

第5回 厚生文教委員会記録

1 日 時 令和4年9月16日(金) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 村 越 洋 一

副 委 員 長 太 田 紀 己 代

委 員 八 木 清 美

委 員 関 根 正 明

〃 霜 鳥 榮 之

〃 佐 藤 栄 一

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 5名

副 市 長 西 澤 澄 夫

福 祉 介 護 課 長 岡 田 雅 美

健 康 保 険 課 長 田 中 かおる

教 育 長 川 上 晃

こども教育課長 松 橋 守

生 涯 学 習 課 長 平 井 智 子

8 事務局員 3名

局 長 阿 部 光 洋

係 長 霜 鳥 一 貴

主 査 貫 和 志 行

9 件 名

議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第7号)のうち当委員会所管事項

議案第61号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

議案第63号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第64号 令和3年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

陳情第9号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(村越洋一) ただいまから厚生文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第60号の所管事項及び議案第61号の補正予算2件、議案第62号の所管事項、議案第63号、議案第64号及び議案第66号の決算認定4件の合計6件であります。

議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第7号)のうち当委員会所管事項

○委員長(村越洋一) 最初に、議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第7号)のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち福祉介護課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。11ページをお開きください。上段の2款1項21目22節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金の4248万1000円は、令和3年度の生活扶助費等国庫負担金をはじめ、14件の国・県補助金などが確定したことに伴い、それぞれ精算返納したいものであります。

13ページをお開きください。下段の3款1項4目12節障がい者自立支援事業の障がい者在宅介護システム改修委託料54万5000円は、障がい福祉サービスの適正化を図るため、国が構築する障がい福祉サービスデータベースとのシステム連携に係るものであります。

続いて、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、9ページをお開きください。上段の16款2項2目1節社会福祉費補助金27万2000円は、今ほど歳出で御説明させていただきました障がい者在宅介護システム改修費用に係る国の補助金であります。

下段の22款5項4目1節過年度収入725万2000円は、障がい者自立支援給付費に係る国・県の負担金について、精算により追加交付となったものであります。

以上で福祉介護課所管の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げます。補正予算書の10、11ページを御覧ください。上段2款1項21目22節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金の健康保険課分8487万2000円は、令和3年度分7件の国・県補助金などが確定したことに伴い、それぞれ精算返納したいものであります。

次に、14、15ページをお開きください。上段4款1項1目保健衛生総務費の地域医療体制確保事業では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、上越休日・夜間診療所の受診者数が大幅に減少し、診療報酬が当初の見込みより少なくなり、赤字となったことから、診療所の運営主体である上越市に対し、令和3年度の赤字補填の精算分として負担金を補正したいものです。

以上で健康保険課の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 続きまして、こども教育課所管分について御説明を申し上げます。

補正予算書13ページをお開きください。中段の2款1項21目22節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金のこども教育課分2049万2000円につきましては、児童手当給付事業をはじめ、令和3年度に実施した事業10件について、事業費の確定に伴い国・県負担金等が確定したことによるものです。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 続きまして、生涯学習課の所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページを御覧ください。初めに、下段の10款5項3目文化財展示施設等管理運営事業の関川関所道の歴史館空調設備入替工事につきましては、道の歴史情報館の空調設備の入替え工事として1190万円を増額補正したいものであります。この7月末に道の歴史情報館の業務用冷暖房空調設備が故障したことから、議決後速やかに発注手続を行い、年内には工事を完了したいと考えております。

次に、17ページの10款6項2目新潟県妙高高原赤倉シャンツェ管理運営事業につきましては、シャンツェの各施

設の修繕に係る費用として、4825万2000円を増額補正したいものであります。今冬赤倉シャンツェでは、最大積雪深11.3メートルという記録的な豪雪に見舞われたことから、除雪作業が間に合わない状況となり、ノーマルヒルのランディングバーンをはじめ、施設や設備、備品の破損、損壊が多数発生し、現在ノーマルヒルは使用中止としております。補正予算の内容につきましては、消耗品費として、破損した落雪防止ネットの購入、修繕料としてシャンツェ内インランドームや転落防止柵などの修繕のほか、県が施工するノーマルヒルのサイドバーン人工芝などの修繕工事に係る市の負担金などを増額補正したいものであります。今回補正する豪雪災害対応経費につきましては、県と市で締結している維持管理協定に基づき、県が65%、市が35%の負担となります。補正予算のうち、ノーマルヒルサイドバーン人工芝等修繕工事につきましては、県が発注するため、概算工事費2398万円の35%、839万3000円を市が負担金として県へ支出いたします。

次に、歳入について申し上げます。9ページを御覧ください。中段の17款3項4目赤倉シャンツェ施設管理委託金2590万8000円は、先ほど御説明いたしました消耗品費1465万円と修繕料2520万9000円の合計3985万9000円に県負担率65%を乗じた額であります。これらの修繕などにつきましては、降雪期前までに完了できない場合には、令和5年度に繰り越して対応することで、県と協議済みでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第60号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 地域医療体制確保事業についてお伺いしたいんですが、コロナによって受診者数が大幅に減少したということなんですけど、実際どのぐらいの人数が減少したのか、その辺をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

例年上越休日・夜間診療所の患者数といたしましては、合計でおよそ1万人の方が利用されているところですが、このたびの令和3年度につきましては、3112人の方が利用されているということで、3割ほどの利用率という形になっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 大幅に少なくなったんですね。ちょっとびっくりなんですが、あわせて利用度の割合で、妙高市が4.5%で、上越市が95.5%、この利用度というのは、人数割りのことでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） そのとおりでございます。4.5%の方が利用されているという割合となっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、文化財展示設備の管理運営事業ですが、空調が壊れてしまったということなんですけど、この設置はいつ頃設置された空調なのか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 平成9年に設置し、今年で築25年が経過しております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 25年といえばもう多分駄目ですね。分かるんですが、今度直す場合の空調のシステムというか、設置の仕方はどうのように設置されるのか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（平井智子） 既存の施設につきましては、事務室で集中管理できるビル用マルチエアコンで、天井から冷気が送風されるタイプです。今回の改修につきましても、同様のシステムとしております。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 赤倉シャンツェの関係で1点だけお願いいたします。
- 負担とか、工事計画等も今説明いただいたんですが、実際に降雪前対応ができなかった場合には、繰越しという形なんですけど、今冬はそうするとこのシャンツェは使うことができないということなのか、部分的使用ということなのか、その辺の見通しはいかがですか。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 今冬につきましては、ノーマルヒルジャンプ台については、雪がない状態ですと、安全性が確保できないので、使用中止としておりますが、雪が降ればですね、両サイドのマットや人工芝の応急処置を行って、破損したネットを取替え敷設した上に雪が積もれば、使用可能というふうになります。
- 委員長（村越洋一） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） 同じく新潟県妙高高原赤倉シャンツェの管理運営事業についてお聞きいたします。
- この主な内容の中で、今年中にやらなきゃならないのは落雪防止ネット購入だと思うんですけど、その辺はいかがですか。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 落雪防止ネットのほうにつきましては、現在必要な枚数について既決予算の中で発注済みのももございます。あと残り必要な枚数について、今回の補正で買い足すという形にしておりまして、今冬必要な必要最小限のものについては、降雪期前までに調達できるという見込みでおります。
- 委員長（村越洋一） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） そうすると、大部分が来年回しという形になり得る可能性が多いんですか。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） できればですね、防止ネットのほうも年内に納品できれば、新しいものを敷設したいというふうに考えております。修繕のほうにつきましては、信号灯などの修繕については、降雪期前までに完了する予定であります。インランドームの破損修繕などにつきましては、できれば年内に完了したいというふうに思っておりますが、どうしても手続、準備等の関係で、工事着手できなくなれば、支障がないように養生して、一冬越すというようなことになろうかと思っております。あとそのほかの修繕につきましては、できるだけ年内に発注したいとは思いますが、間に合わなければ、来年度繰越しということになろうかと思っております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 文化財の展示施設管理運営事業の件ですが、先ほど空調設備の入替えは25年ということでしたが、そもそも関川関所道の駅の歴史館についての施設は、築何年になりますか。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 平成9年に設置しておりまして、築25年でその間空調設備のほうは更新していないというところでございます。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） ずっとそれで使えたということで理解しました。12月工事完了なんですけれども、現在業務に支障ないでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 故障したのが7月末ということで、8月の暑い時期につきましては、空調が効かなかつたということで、窓を開けて扇風機を配置して対応いたしました。来館者の方々からは、特に苦情は寄せられておりませんでした。今冬の10月ぐらいから暖房が必要になりますが、その間につきましては、補助暖房を設置して対応したいというふうを考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私たちは、委員会管内視察で7月上旬に1度視察に行きましたときは、問題なかったんですが、その後ということで、早い対応をしていただきありがとうございました。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第61号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（村越洋一） 議案第61号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第61号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。特11ページをお開きください。4款1項1目24節積立金6126万7000円は、前年度からの繰越金の一部を介護給付費準備基金へ積み立てるため計上したものであります。

その下、6款1項2目22節償還金利子及び割引料の償還金2億6554万5000円は、介護給付費や地域支援事業における令和3年度の国・県負担金、交付金等が確定したことに伴い、精算返納したいものであります。

次に、歳入につきまして御説明申し上げます。戻りまして、特9ページをお開きください。6款1項1目1節利子及び配当金7000円は、歳出で御説明いたしました介護給付費準備基金の利子分を計上するものであります。

8款1項1目1節繰越金3億2680万5000円は、今ほど御説明いたしました積立金及び償還金の財源として計上したものであります。

以上、御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第61号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 最初に、介護給付費準備基金積立金6126万7000円なのですが、これを積み立てた場合、総額は幾らになるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 令和3年度末時点での基金残高が1億5002万7000円になっておりますので、今回積み立てることによりまして、2億1130万円となる見込みです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） それと償還金なのですが、非常に大きな額になっているのですが、これは何か理由があつてこれだけ大きくなったのか、それとも使わないで妙高市の方は健康だったのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほど委員おっしゃったように、両方当てはまるかなと思いますが、まず返納金のうち約95%近くが介護給付に係るものとなっております。介護給付費につきましては、国の通達に基づきまして、これまでの給付実績、その他伸び率によって算定された内示額が来ることになっておりますが、それに対して妙高市の取組として、介護予防や自立支援、重度化防止、これによりまして、実際要介護認定率が19.1%に少し下がってきているということ、それに伴いまして、当然認定者数も減ってきていると。また、要介護3、4、5の方が32人減少していること、その他いろいろなコロナの関係ですとか、豪雪の関係によりまして、多少やっぱり冬期間利用控えみたいのがあったということで、その辺が今回の返納額の大きな理由となっております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第61号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（村越洋一） 次に、議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

審査の進め方についてですが、各所管課から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入の順で審査を進めたいと思います。

初めに、福祉介護課、健康保険課に関わる審査を行います。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算

認定のうち福祉介護課所管分について、主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。28ページをお開きください。下段の16款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、2行目障害者自立支援給付費等負担金は、在宅生活が困難な障がい者の日常生活の自立と適用力を育むための支援に対する国からの負担金であります。

最下段、低所得者介護保険料軽減負担金は、第1号被保険者のうち、所得段階が第1段階から第3段階までの方に介護保険料の負担軽減に係る国の負担金であります。

30ページをお開きください。下段の16款2項1目1節総務管理費補助金のうち民生安定施設助成事業補助金は、新井ふれあい会館改修工事の実施設計費用に対する国からの補助金であります。

32ページをお開きください。中段の16款2項2目1節社会福祉費補助金のうち疾病予防対策事業費等補助金（繰越明許費）は、令和2年度から繰り越した新型コロナウイルス感染症のPCR検査助成費用に係る国からの補助金であります。

36ページをお開きください。下段の17款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、最上段の障害者自立支援給付費等負担金並びに最下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、先ほど説明いたしました国の負担金と同様に、費用に対する県からの負担金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。104ページをお開きください。上段の2款1項12目ふれあい会館費のうち新井ふれあい会館改修事業は、建設から29年が経過し、施設全体の老朽化が著しいため、国の補助金を活用し、空調設備の更新やバリアフリー化など施設の機能維持に必要な改修に向けて、実施設計を行ったものであります。

132ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費のうち中段の社会福祉協議会助成事業では、地域福祉の中核となる妙高市社会福祉協議会が行う生活支援ボランティアサービスの提供、地域安心ネットワークなどの取組に対し支援を行いました。

下段の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面した方々に、生活の支援を行うため、国が費用を負担し、住民税非課税世帯に対し給付金を給付しました。なお、この事業につきましては、令和4年度に繰り越して実施しているところであります。

次に、144ページをお開きください。3款1項4目心身障がい者福祉費のうち下段の障がい者日常生活支援事業では、自立した社会生活を送ることができるよう、生活用具の給付や外出支援等の各種サービスを提供するとともに、障がい者の就労や行動障がいに対する支援に取り組みました。

146ページをお開きください。中段の障がい者相談支援事業では、障がい者やその家族などから、様々な相談に対応するとともに、生活に必要な情報の提供やサービスの利用援助などの支援を行ったほか、余暇活動等に参加することが困難な障がい者への支援として、創作活動等の機会を提供し、社会との交流促進を図りました。

飛びまして、170ページをお開きください。3款3項1目生活保護総務費のうち中段の生活困窮者自立支援事業では、経済的自立を目指す生活困窮者を対象に、一人一人の状況に応じた自立に必要な支援プランを作成し、継続的な相談支援を行いました。

172ページをお開きください。3款4項1目豪雪災害救助費では、豪雪により県災害救助条例が令和4年2月6日から15日にかけて妙高高原地域に、さらに2月23日から3月4日にかけて、市全域に適用されたことに伴い、要援護世帯等の除排雪作業を実施いたしました。

以上で福祉介護課所管の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） 続きまして、健康保険課所管分について、主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書30ページを御覧ください。中段の16款1項2目1節保健衛生費負担金のうち、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び34ページ上段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、令和3年度に実施したワクチン接種に伴う人件費や必要な体制を整備するための国の負担金及び補助金であります。

38ページを御覧ください。上段の17款1項1目4節保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減分など、一般会計から国民健康保険特別会計への繰り出しに対する県の負担金であります。

その下の5節保険基盤安定拠出金は、低所得者の後期高齢者医療保険の被保険者保険料の軽減分に対する県の拠出金であります。

少し飛びまして、58ページを御覧ください。中段の22款5項3目1節雑入のうち厚生連寄附講座負担金は、寄附講座に関連して、新潟大学医学部からけいなん総合病院に非常勤医師が派遣されていることから、厚生連からも負担金の一部を担ってもらったものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。134ページを御覧ください。中段の3款1項1目社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金は、国が定めた繰り出し基準による必要額を繰り出したものです。

次に、140ページを御覧ください。下段の3款1項3目老人福祉費、後期高齢者医療運営事業は、県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費及び共通経費の当市負担分を支出するとともに、特別会計へ低所得者への保険料軽減分及び事務費を支出したものです。

少し飛びまして、174ページを御覧ください。中段の4款1項1目保健衛生総務費、地域医療体制確保事業では、市内病院の医療提供体制の充実を図るため、医師確保に向けた要望活動などを実施するとともに、診療所の新たな開設への支援や救急医療及び小児医療の専用病床を有する市内公的病院に対して補助金を行いました。また、将来の医師確保のため、医師養成修学資金貸与基金へ積立てを行いました。

176ページを御覧ください。下段の生活習慣病予防健診・重症化予防事業では、生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、新型コロナウイルスへの感染予防対策を講じながら、市民健康診査や各種がん検診を実施しました。また、生活習慣の改善や早期受診、治療を促すため、健診結果説明会の開催や受診勧奨、訪問指導を実施しました。このほか、新たに55歳、60歳、65歳の女性を対象に無料クーポン券を発行して、骨粗鬆症検診を実施しました。

180ページを御覧ください。下段の4款1項2目予防費、感染症予防対策事業では、感染症の発症と蔓延を予防するため、予防接種法等に基づく定期予防接種を実施するとともに、風疹の予防接種の公的機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、抗体検査と予防接種を実施しました。

182ページから184ページを御覧ください。中段の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業では、ワクチン接種業務に当たる医師、看護師等の人件費のほか、実施に必要な環境や備品等の整備などを行い、国が定めたワクチン接種の優先順位に基づき実施しました。

少し飛びまして、194ページを御覧ください。下段の4款1項4目母子衛生費、妊産婦・子ども医療費助成事業では、高校卒業までの子どもの医療費を助成し、疾病の早期発見と早期治療により重篤化を防ぐとともに、子育て世代への経済的な負担を軽減しました。

196ページを御覧ください。上段のすくすく親子健康づくり事業では、妊産婦や乳幼児の健康の保持、増進を図るため、健康診査や訪問指導を行うとともに、子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関などと連携しながら、支援が必要な妊婦の把握や妊娠から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行いました。また、不妊、不育症治療や産前産後の家事、育児支援に係る費用を助成するとともに、出産時にかかるタクシー費用の助成や第

3子以降の出産費用の助成など、子育て支援の充実に取り組みました。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第62号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

まず、2款1項総務費、新井ふれあい会館改修事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 新井ふれあい会館改修事業についてお聞きいたします。

アスベスト検査手数料は、3年度予算では22万円のところ決算額が5万5000円と、4分の1になっていますが、アスベストが少なかったと理解していいのか、それとも検査手数料ですから、少ないから安いかどうか分からなくて、この4分の1になった理由が分かったお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

当初予算では、4か所分の検査費用5万5000円掛ける4検体ということで要求させていただいておりましたが、設計業者が決まる中で現地調査を行って、改修箇所、工法など検討していく中で、結果的には1か所の検体で済むということで、当初4検体見ていたのが1検体となったということで、この金額というふうになっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 同じく施設改修実施設計委託料も大幅な減というか、4分の3ぐらいになっていますかね。

440万が341万になっているんですが、これもどういうふうな経緯でしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 業者選定に当たりましては、市の指名審査委員会を開く中で、6事業者から見積りいただいておりますが、その結果最も安い金額がこの金額だというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 別に設計料が減ったというわけじゃなくて、ただ単純に安くなったということで理解してよろしいんですかね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そのように御理解いただいて結構でございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 同じくなんですが、アスベストの検査1か所で済んだということなんですが、実態はどうなんでしょうか、検査結果の。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 外壁の塗装材の中に一部含まれていたということですが、先般の決算の質疑の中でちょっと答えさせていただきましたが、結果的にはあったんですが、今回の工事については、その部分をカバーすることによって、工事には特に影響がないということ、結果としては一応あると。ただ、今回の工事には影響がないということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 4か所あったけど、1か所だけと。結局結果的には、アスベスト絡みというのは、1か所だけでもって、外壁のその部分だけ、こういう解釈でよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そのように解釈していただいて結構でございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 業者選定の件なのですが、何者の入札があったのか、もう一度お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

指名審査委員会の中では、6業者から見積りをいただいております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これは、改修のための設計なんで、逆に言うと非常にどこをやるかという場所をはっきり決めてからやっていると思うんですよね。総括のときにLEDとエレベーターも改修の対象だと、トイレ、外壁、空調のほかに。その辺全体的にはどのような工事に向かっていったのか、その辺ちょっともう一度お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

全体の工事概要といたしましては、まず建築関係でいいますと、外壁、外構の改修、それと内部改装ということで、建物内部に染みとか割れ、壁面にちょっと支障があるところを直すこと、あとエレベーターの更新工事、それと電気関係でいいますと、今ほど委員から御指摘ありますとおり、電気器具のLED化、それと複合受信機ということで、非常放送設備の改修、あとトイレのバリアフリー化、それと空調設備の更新、こういうような工事内容となっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これ工事期間は、この令和4年から令和5年というふうになっているんですが、実際令和4年度では、6120万の予算で工事を始めているわけですけど、総額としてはどのぐらいの経費になっているのか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 総額では1億5340万の予算となっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） となると、令和5年のほうが金額的には大きくなるということですね。

もう一つ、今回の設計委託料のほうでも、たしか民生安定の補助金を使っていると思うんですが、この補助率というのはどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今回の事業に関する補助率は、4分の3となっております。ただ、これは予算委員会するときもちょっとお話しさせていただいたかと思いますが、建物全部でなくて、例えば障がい者の皆さんの作業室ですとか、検診室ですとか、もう占用利用されているところ、普通の一般の市民の方が使わない部分については、その範囲からちょっと除外しているということで、その辺の加減、全部が対象になっていないので、その床面積に応じた部分で補助金がちょっと出てくるんで、単純にはちょっと出しづらい部分はあります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、今回の令和4年、令和5年のほうの工事全体に係る補助率というのはどのぐらいになっていくんでしょう。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 初年度の補助金だけに係る部分でいきますと、全体経費の中の約11%というふうになります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これ民生安定施設助成補助金を使うんですね。もう少し高いような気がしたのですが、やっぱり低いんですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

防衛の補助金の国からの交付については、例えば2か年の場合、妙高支所もそうなんですけど、補助金のうち20%が初年度に来るということで、全体経費の中で、それ合わせてやると大体これぐらいの数字になってしまうということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そうすると、合計するともっと率がよくなるということなんでしょうか。今11%というのは、これ令和4年度分だけでしょうか、5年度分も含めて11%と。民生安定もう少し率はいいと思ったんですけど。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません。あの4年度分だけです。私の説明がちょっと至らないところがあって分かりづらいかと思ったんですけど、もともとの基本的には4分の3がその補助ということで、一部除外される分があるんで、その分が減額されて、さらに初年度が20%分しか来ないということで、制度的には4分の3という形で算定した分に来るということには間違いございません。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そうすると、令和4年度では6130万の事業費になっていて、歳入のほうは民生安定で1592万3000円、ふれあい福祉基金から4537万7000円という額が出ているわけですが、事業が終わった段階では、このふれあい福祉基金のほうにもう一回繰戻しするような形になるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 基本的には、今回の改修費に前回も25年、27年にふれあい会館の改修に費用を充てさせていただいておりますが、使った部分についてそれを元に戻すということはいたしません、引き続き普通の一般の企業並びに市民の団体、そういった方々からの募金というのは募っていきなというふうを考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この新井ふれあい会館改修工事の中で、トイレのバリアフリー化などの利便性向上に向けた施設改修の実施設とあります。その利便性向上について、その内容について具体的なものをちょっと教えてください。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 1つはですね、これまでも市民の皆様から要望なりいただいておりましたトイレの洋式化、先般霜鳥委員さんの質疑にお答えさせていただきましたとおり、今ふれあい会館では洋式のトイレが2つしかございませんので、残りの10について洋式化にするとともに、今までより1つ洋式トイレを増やすということで、今工事のほうを行う予定にしております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私、予算のときもでしたか、昨年ちょっとお話をさせていただいたかもしれませんが、

ふれあい会館のあそこの使用率、それからあの中に入る許容人数からすると、本当にトイレの数というのは少なく、多分文化ホールのほうとか、いろんな形で誘導されているんだと思うんですね。せつかくこういう形で考えられているわけですから、その利便性という言葉だけでこれだけやったからもういいよというのではなくて、やっぱりきちっと公共施設という形で、殊にトイレの使用あるいはそのエレベーターも2階から降りてくるという形ではありますけれども、救急のときの併せ持ったいろんな大きな形でのストレッチャーとか、あるいは車椅子が何台か入るとか、そういうようなこともいろいろと考えておいた形での改修工事というのは非常に重要なんだと思いますし、あそこに来られる方々も、ふれあい会館のほうに入ってくるルートの中でも、こちら側、南側のほうは階段になっていますし、なかなか来るときにぐるぐる回らなきゃいけないとか、いろいろと使われている市民の方からも声が上がっているので、やはり長い感じでいいような、使いやすい施設を造っていただきたいというふうに思います。そういったところで、今後の改修工事の部分について、しっかりと検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほどの委員の御意見ごもっともなところで、ただ施設造る際にはですね、当然その施設の規模とか、人がどれぐらい入るとか、そういったものを通じて、例えばトイレの数ですとか想定していると思いますので、今回洋式化にすることによって、使い勝手はよくなると思いますし、それと今まで1つだけではございますが、トイレの数もちょっと増えるような形で考えておりますので、その中でまたいろんな御意見聞く中で、使いやすい施設ということで、設計を今変えるというのは、現実的にはちょっとできないということですので、いろんな意見を聞きながら、また対応していきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かに、いろんな形で新築をしたりするときの実施設計でもうほぼ決まっていると。材質もみんな、大きさもそこところは十分に理解できるんですが、やはりその中で数メートルの移動とか、そこに立てられるそのついでとか、そういったものもいろんな形で作り得るものがあるかと思います。やはりそういったところも考えて、高齢者だけでなく、皆さんが利用しやすいふれあい会館といった形で、しっかりとつくっていくような検討も今後は必要だと思うんですね。これでもう決まって施設計もこうだからもうこうなんだよというのではなくて、そこら辺の余裕を持たせたつくりといったところはお考えいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ハード的に、国の補助金も決まっている中で設計変えるというのはなかなか難しいんですが、ハードでなくソフト的にですね、今ほど誘導の仕方ですとか、例えば高齢者だけじゃなく、子育て世代とか、そういった方が使いやすいようなですね、何か例えば先般のサンタリーボックスとか、そういうものもありますので、そういう使い勝手のいい施設というのは、引き続き行っていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、総務費の中で全体通してありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） では、3款1項民生費、社会福祉協議会助成事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 生活支援ボランティアサービスの利用状況についてお聞きします。

近年の利用者実績の推移についてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 令和3年度の派遣回数についてですが、513回となっております。サービス別では、清掃が252回、ごみ出し189回、買物45回、洗濯19回となっております。令和2年度が562回でしたので、若干件数的には令和2年度よりも減っているような状況となっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 健康な人に比べると、ごみ出し等非常に簡単なことなんですけど、そういう生活支援というのは大切なことだと思うんです。評価とまた今のところ課題についてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） この生活支援ボランティア事業のそもそもの趣旨といたしましては、例えば介護保険の制度ですとか、障害者自立支援法のサービスというような、例えば法とか制度によって定められている部分を補うということで、それに該当しない部分を市民の皆さんの力をお借りする中でやっている事業でございます。利用でいきますと、事業実績見ますと、20代から最高齢で104歳の方まで幅広い年代の方が御利用いただいているということもございます。特に近年ごみ出しですね、議会の中でもたびたび話題になっている部分があったかと思えますが、そこら辺の部分が増えていることで、ちょっとした手助け、こういったものをこの支援制度でやることによって、地域での助け合い活動でまたつながっていく部分があるのかなと思っておりますので、今後ともこの事業については期待していきたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 以前一般質問をしたことがあるんですけども、なかなか市民の要望がないという割には、その後ですね、ごみ出しをされた高齢の方がトラックにはねられて亡くなられたという案件もあります。非常に大事なボランティア活動だと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

福祉総合相談窓口についてお尋ねします。弁護士の相談窓口について、どのような相談がありましたか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 弁護士相談につきましては、令和3年度で64件ございましたが、最も多いのが財産の相続に関する相談、それと2番目に多いのが13件で金銭、その次が家族間、離婚、扶養の問題、この辺の主に家族の問題ですかね、そこら辺に関する弁護士への相談が多くなっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 分かりました。

生活福祉資金に関する相談については、コロナ禍ですので、そのような影響が多かったでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

生活福祉資金の新規貸付けの件数につきましては、令和2年度が55件、令和3年度が34件となっておりますので、2年度に比べると、数的には減っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 分かりました。減っているということでしたね。

介護相談については120件、こちらは非常に多いと感じるんですけども、対応についてはどのように行いましたでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

相談件数につきましては、令和2年度が67件で、令和3年度が120件ということで、数的に倍近くとなっております。この相談の内容ですが、一番実は多かったのが昨年度の新型コロナウイルスワクチン接種の関係でですね、会場に行くのに車椅子が必要ということで、社会福祉協議会で車椅子の貸出しを行っておりますので、その辺の問合せが非常に多くあったということ、それとその他には介護サービスの利用や施設の入所に関するものなんですが、病院からですね、退院されてどんなサービスが受けられるか、退院後のサービスについてですね、その辺の問合せというのも昨年は結構あったということで、医療と介護の連携というのが今後重要などころになっていくかなというふうに感じております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 助かった方多かったと思います。

地域安心ネットワーク推進事業についてですが、これも非常に大切な事業だと思っております。事業評価はどのようなでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この事業につきましては、地域の見守り活動ということで、今後認知症の問題もありますので、非常に重要な取組になっているかと思いますが、まずその当該者に対して、形的には生活支援員3名と福祉協力員1名というような形で、重層的な関わり方といたしますが、1対1ということじゃなくて、特に生活支援員さんについては、隣近所ふだんから声かけられるような関係の方がその方を見守るということで、それを福祉協力員さんが民生委員なり、社会福祉協議会につなげるというようなシステムになっております。これにつきましても、地域での取組というのが非常に大事な部分で、ただ現実的には最近ネットワーク数も減ってきているのが実情ではありますけど、非常に大事な取組だと思っておりますので、今後ともそういった支援のほうは続けていきたいなというふうを考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 一方、個人のプライバシーという問題もありますけれども、孤独死が都会のほうでも特に増えていると聞いております。まず、生命が一番大切でありますし、そのためには地域の協力者があってこそだと思っております。情報の共有と実態把握が力になります。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 同じく引き続いてお願いをいたします。上から順にあるんですけども、災害ボランティアセンターの運営体制の強化というのはね、社協でやっていると思うんですけども、この強化の実態というのはどのようなことでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

実際災害が起きたときに、いかに素早くそのボランティアセンターを立ち上げるかというのが先般の村上、関川村の災害でもそこが一番課題かなということで、立ち上げ支援ということで、そのためのボランティア、昨年でございますと、一応58人おります。そのほかに市役所OBの方33人の方から応援していただくということで、去年の7月でしたかね、社会福祉協議会との協定を結ばせていただいております。これまでの社会福祉協議会のほうの経験といたしますが、実際台風19号の際には、飯山市のほうに支援センターのほうに行って、実際実務的に関わっているということで、例えば支援者が30人いると、大体200人のボランティアを動かせるというようなこと、そういったよ

うなところも勉強してきておりますので、できるだけその災害が起きたときに支援者が素早く動いてもらう、そこら辺が今後の鍵になってきますし、その辺についてなかなかコロナで実地訓練的なものがないまままで来ているわけですが、それを踏まえた訓練を検討してまいりたいなというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 非常に大事な部署なんですよね。それで、災害が発生して、今またというか、先般は避難訓練の関係であれしたんですけども、避難訓練のときだって、この位置づけ、連携の関係でね、非常に大事な部分であってということなんで、そういう形でもって経験していく、体験していくというそれが非常に大事だと。実際にそういう避難所支援センター、その辺の立ち上げについてもあるんですが、一般的なボランティアでもって出動したというか、派遣したというか、その辺の部署、度合いといいますかね、その辺は昨年度としてはいかがでありましたか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

災害時のボランティアの派遣というかですね、先般の村上、関川の災害に際して、なかなか天気が不順の状況があったということで、当初県社協のほうから妙高市、上越市のほうに15日の日ということでお話がありました。募集も手がけたところなんですけど、ちょうど15日が天気が悪いということで延期になりまして、20日の日に繰延べになりました。定員として一応20名ということで行ったんですが、結果ちょっと延びた影響もあって、14名の方が当時現地に入って、ボランティアのほうを実施したところであります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 登録している人が必ずしも日時関係で一致するというわけでもないし、それからボランティアの内容的なものによっても、イコールになっていかないというふうに思うんですね。そんなんでも、ボランティアの登録者数、このくらいでいいのかなどうなのかなと、この辺はちょっと読めない部分でもあるんですけども、ここへ登録している皆さんの年代的なものはどのような状況ですか。おおむねで結構です。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

ちょっとですね、古い資料になってしまうので、今昨年度末で58名の登録があるんですが、ちょっと今持っているのは55のちょっとあれしかないもので、20代が3人、30代が1人、40代が4人、50代が11人、60代が18人、70代が17人ということで、60代、70代の方がちょっと多いかなというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。どうしても時間的にある程度余裕というかね、やりくりつく人でないとなかなかということになると思うんですが、実際に経験してという形の人が非常に多いんだろうというふうに思うんですけども、できれば現地へ行って事故のないようにということで、前もってその辺の講習をやっておくとか、この辺も今後対応の中では必要なんじゃないかな、災害の状況によっては、そういうのも必要なんじゃないかなというふうに思ったりもしています。

次に、成年後見の関係なんですけど、結果してみると1件という形であります。ただ、今福祉相談の関係でね、弁護士による相談件数というのは、それなりきにあるという形になっているんですけども、成年後見の関係というのはなかなか知られていないという部分があるんじゃないのかなというふうに思うんですね。さりとて、そんなにPRばっかしてというふうに思ったりもするんですけども、やっぱりその辺の関わりのある人たち、例えばなんですけども、民生委員の方であったり、地域のそれなりきの人だったりという方から、成年後見の制度の問題についてだつて、

どこかでもって認識してもらい必要があるのかなというふうに思ったりもするんですけども、その辺の位置づけはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

実は、その辺については新聞報道等でも非常にこれからその成年後見の問題というのは大事になるということで、ネットワーク協議会ですね、立ち上げということで、たしかそのときですと、半分ぐらいの自治体だったかなと思うんですが、私ども昨年ネットワーク協議会を立ち上げておまして、まさしく今委員さんおっしゃったとおり、ただあるだけじゃなかなか分からないし、どういうメリットがある、あるいはどうやって利用する、そこら辺を踏まえたですね、PRをもっとする必要があるということで、昨年も広報紙等にも載せていただいておりますが、まだまだ認知度がどうかということがありますので、今年は実際そういう現場に携わっているケアマネさんですとか、そういう方々にも制度の内容を知ってもらうような取組をちょうど今やっているところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際に成年後見受けてくれる人というのは、今もうほとんどが専門分野の人たちですんでね、何かというと、法律的にという、家庭裁判所と絡んで財産管理をしてという、こういう形していますから、それなりきの人でないとなかなかできない。私も経験したんですが、やっぱりできるできないの部分の関係もあつたりしますので、その辺の位置づけですね、しかも今はこういう形で来ていると、福祉関係いわゆる高齢者関係が中心になりますけども、本人が認識できないようになってからこれ契約というわけにいかないですから、そういう分野の中でね、できれば早めに手続だけというか、入り口だけというか、やっておく必要もあるのかなというふうに思ったりしますんでね、だからそこへ関わる人たちからその認識をしていただくとというのがね、さっき課長も言われましたけども、ケアマネあたりがというのは大いに結構な話かなというふうに思いますけども、また順を追ってという形でもって進めていただければというふうに思います。

それから、民生委員の関係なんですけども、相談支援回数が1万1096回というそれなりきの数になっているな。この傾向としては、中身の傾向としてはどんなんだか、把握している範囲でもってちょっと一、二聞かせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 実際この数というのは民生委員さんが自分の受持ちの家庭を回った数ということで、この回数になっておりますが、例えば回った結果についてはですね、一旦社協のほうで集約する中で、定期報告みたいな形で、こちらのほうにも情報が来るわけですが、多いのはその人の動きといいますか、例えば入院されたとか、戻ってきたとか、もちろんそういうときに現場に立ち会って、今後どうするのかという話になるんですが、その中で、例えば介護につなげたほうがいいのかとか、そういった場合に私どものほうで包括なり、高齢福祉係も動きまわすし、そのほか例えば障がい系ですとか、いろんなパターンがあるんで、そこら辺は社会福祉協議会と協議しながら、実際現場のほうにはできるだけ職員もまた行くような形で対応するようにはしております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今見守り体制の関係の中でね、緊急連絡の名簿を作ったりもしながらなんですけども、高齢者世帯が増えてきている、単独世帯も増えてきているという、こういう状況の中でありますから、その辺のところでもって、緊急連絡網の活用というか、その辺のところの見直しもそれなりきにやっつけていかなきゃいけないという、こういう分野でありますけども、それとの兼ね合いですけども、地域安心ネットワーク推進事業という形も絡みでもって連携プレーになっていますよね。ただ、ここで言っているのは民生委員がやっている活動とは、プライバシ

一の程度、度合いが違ってくるというのはあるんですけども、ただ単純な見守りというのと、ネットワークの関係では、生活支援員とか、福祉協力員とか、地域云々といういろいろなっているんですけども、今地域の中でもそうやって受けて回ってくれる人のそのものが減ってきていると、年代的な面があったり。だから、そういったところのカバーをどうやってやっていくか、この辺のところも検討課題でもう審議されているんだろうと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今までネットワークができていたところで、なかなか人も減ってきて、自分自身も例えばやっていた人が高齢化になって、当事者みたいになっているというような話も結構お聞きします。正直妙案はないんですが、形にこだわることなく、例えば生活支援員であれば、近くでなくてもやれる方法とか、いろんなまた方法というのはまた民生委員さんとも相談しながら、ちょっと協議していきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） なかなか面倒な部分もありましてね、人それぞれという形があったりして、そういうことを嫌う高齢者といいますかね、そういう方々もいるもんですから、そういうところはやっぱり誰でも彼でもということじゃなくて、人を選ぶというかね、それなりきの人でないと受け付けてくれないというのがあったりしますので、慎重な対応をしながら、さりとて除外するわけにもいかないという形でありますから、そこはそれなりきに、大変なことではありますけども、進めていただきたいなと。誰に相談して云々というのは、実際地域の中でも出てくると思うんですね。あそこだったら誰がいいとかというね、その辺のところも地域と相談して進めていかないと駄目だなと。人間関係、その辺はね、なかなか面倒な部分も出てきたりしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 地域安心ネットワーク推進事業のところでお尋ねしたいと思います。

まずは、地域支援専門員の実際の訪問内容についてお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 地域支援専門員につきましては、社会福祉協議会のほうで資格を持っている者が訪問するわけですが、民生委員さんから具体的にこういうことで困っているということについて、直接お宅のほうに訪問させていただきまして、介護サービスにつなげるとか、例えば介護サービスでなかなかできない生活支援サービス、そういったもので対応できるもの、あるいは場合によっては、医療が必要な、ケアが必要な場合もありますので、そこら辺はその方とお話聞中で、必要な部門、市役所の中でいえば健康ですとか、こっちの福祉介護につながり中で、適当な対応をしていくというようなことをやっております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 訪問されるときには、複数名で行っておられるのかどうか、把握されていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 何人で伺っているかまではちょっと私も確認しておらないんですが、内容によっては複数で行っているのかなというような、ちょっと明確なお答えできないですみません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはり個人のお宅に訪問されるという場合は、お一人ではなかなか困難なところがあるろう

かと思います。そして、いろんなそういう課題がそれぞれの御家族に個人であってもありますので、その点はやはり社会福祉協議会のところとしっかりとお話をして、ここは窓口というか、最初の入り口といったところもありますから、きちっとその辺は市と連携をしてつなげていっていかないといけないのかなというふうに思います。確かに、社会福祉協議会のところでの対応ではあるんですが、訪問されました、その中でいろんな問題とか課題が出てきて、市との相談というのも出てくるかと思いますが、その辺の解決、市はどういうふうに関わっておられるか、教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、訪問の際に今ほど委員さんの御指摘とおりに、本人のプライバシーの問題とかいろいろありますし、上手に入っていかないとなかなか心を開いてくれない部分もあろうかと思いますが、その辺はまた福祉協議会のほうともお話ししながら対応していきたいと思いますが、結果的にそういうふうに関心を開いてくれないとつなげるものもつなげなくなってきてしまいますので、今ほどの話、繰り返しの形になりますが、その人が何を望んでいるのか、しっかりと踏まえた上で必要な対応をしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはり連携していかないと、せっかく見つけ出した課題や問題が解決できない、あるいはそのままになってしまう。そこからいろんな形で自殺、あるいは病気による知らないうちにとという形での先ほどもちょっとお話ししていましたが、孤独死とか、いろんなところにつながっていってしまう。そして、あるいは虐待、ネグレクト、そういった形にも行く可能性があるというふうに思いますので、やっぱりちゃんと社協を、そういう事業ではありますが、市も関わっていくといったところは非常に重要だと思うんですね。ですから、せっかくこの事業をやっておられるんだから、市としてこの辺、ただ決算上こういうふうになりましたよという話ではないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点いかがでしょう。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 御指摘のとおりだと思います。私どもと社会福祉協議会というのは、地域福祉に関しては両輪というふうに考えておりますので、その辺の対応、これからも心がけてまいりたいと思います。

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業についてお聞きいたします。

実績の中では見込みではあるが、対象世帯が3290世帯のところ、給付世帯が2626世帯と79.8%と、もらえるものですから、普通に考えると20%ほどもらっていないような感じなんですが、その辺の理由が分かったら、把握していただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

これにつきまして、提案説明の中でもちょっと申し上げましたとおり、3年度、4年度の継続ということになっておりまして、これはあくまで3月31日までのパーセントとなっております。繰越しですので、4年度も継続しておりますので、今現在というか、直近で9月9日現在で申請率は96%となっておりますので、ほとんどの方が申請されているというふうに捉えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうするとほぼ4%ぐらい、その4%というのは、やっぱりここにいない人とかと、そうい

う形になるんでしょうかね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 外国の方とかも結構入っておりますので、実際こちらにいない方がほとんどになるかと思えます。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、3款1項民生費の妙高高原ふれあい会館管理事業に対する質疑を行います。関根委員。

○関根委員（関根正明） 妙高高原ふれあい会館管理事業についてお聞きいたします。

予算1629万6000円のところ、決算額が1688万4249円と増加しておりますが、多分コロナに起因する収入減による管理委料の補填だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今委員のおっしゃったとおり業務管理委託料に対する補填でございますが、その内容といたしましては、県の特別警報に伴いまして、9月2日から9月16日まで閉館ということと、あと原油高騰の影響、その点を踏まえまして、指定管理料について61万円を補填しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私のはね、これ経費の関係なんですけども、保険以外はみんな委託料なんだよね。けども、そんな中でもってこの修繕料がそれなりきの金額で出てきているというか、270万ほどあるんですが、この修繕料というのはどんな状況であったか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 修繕の内容につきましては、非常用照明の更新、それと非常階段、かなり建ってから37年ほどたっておりますので、裏側といったらいいかな、非常階段があるんですが、非常にもう塗装も取れてぼろぼろにちょっとなってきたというので、その辺の舗装修繕、それと屋根修繕ということで、屋根の軒天の部分がちょっと風であおられて落ちたということで、この3つが修繕の内容になっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 雪害も絡んだりしているのかなと思ったりもするんですけども、そんなのもって、保険でもって何とかなる部分もないことないだろうというふうに思ったり、あるいは雪害絡みであったりするとすれば、この程度の修繕で済んでいるのか、もうちょっときちんとした対応せんけりゃいけないのか、これから先の話にはなりますけども、その辺の見通し的にはどうですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 先ほど申し上げましたように建ててから、もともとの企業の寮といいますか、山荘みたいな部分を37年たっているということで、現実的にはかなりまだお客さんも入っておりますし、使える状態ではあるんですが、今後どこまで使えるかというのはまた検討していくもう時期に来ているのかなというふうに考えております。できる限りは使っていきたいと思いますが、その辺の見極めというのを近いうちにしていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 利用者の実態、傾向ですね、と反応、その辺のところはいかがか、何か声聞こえていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） コロナの影響が当然ありますので、若干の影響はありましたが、入浴者数だけで見ます

と、前年度に比べ、令和2年度自体も落ちているといえば落ちているんですけど、それに比べると3年度は増加しておりますし、特に市外からの入浴者につきましては、コロナ以前の平成30年度の数を超えているということで、こういう入浴施設自体がほかのところも閉まっていたりする可能性があるのかもしれませんが、市外からまた入ってきている、お客さんは増えているということで、極端な落ち込みとか、そういう状態にはなっておりません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 地元、要するに市内の関係ですけども、団体と言えるのかどうなのか、老人クラブの関係であったり、あるいは中には地域の茶の間関係であったり、息抜きでもってそこへ行くかという、送迎含めて検討したりという、そんなのあったりするんですけども、その辺の絡みというのは、直接連絡もったりして、中継ぎしているとかという、そういう経緯はないですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今ほど入浴者数については、かなり戻ってきているというような話しさせてもらいましたが、もともとあの施設というのは地域の団体の憩いの場といいますか、サークル活動ですとか、そういった形でも結構使われていたということなのですが、コロナになってからやはりそういった活動が控えられているということがありまして、その施設の利用については、今もまだちょっと落ちたままというようになっております。このままコロナが収まることによって、再びその地域の集まりやすい施設なのかなと思っておりますので、そこら辺はまた管理者の方ともどういふふうにもまた今後PRしていくかというのは検討していきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 続きまして、3款1項民生費、シルバー人材センター助成事業に対する質疑を行います。
八木委員。

○八木委員（八木清美） シルバー人材センターのサービス事業ということで、決算書136から138ページ、605万円が決算として上がっております。シルバー人材センターのサービス事業の冬囲いサービスが一部のグループでできなくなってきております。要因についてはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 冬囲い事業につきましては、シルバー人材センターの中でも大きな収入の部分となっております。毎年毎年冬囲いのための研修ということで、県のシルバー人材センターが主催するその講習会がございます。ちょうど今やっている最中かなと思いますが、そういったところに参加する中で、そういった作業員といいますか、そのテクニックを持った人の養成に努めているところでございます。ただ、先般ちょっと確認したところ、今大体350件ぐらい受持ちされている中で、一部ちょっとお断りせざるを得ないような状況があるということで、どの辺りということでお聞きしたんですが、非常に大きな屋敷があって、高い木があるようなところは、今ちょっと9件ほどと聞いたんですが、今回ちょっとお断りせざるを得ないということで、御案内の文書のほうを出させていただいたというふう聞いております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それはそれで分かりましたが、その際にですね、市内業者へのあっせんと問合せ等はございますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） その辺のあたりも確認させていただきましたが、特にどこことというようなこともなく、ちょっとある意味突然みたいな形で、そう捉えざるを得ないような内容のようでしたので、私どももちょっとそこら辺は長年もし携わってきた関係のある方であれば、信頼関係を損ねるようなことがないように、気を遣ってほしいということをお話しさせていただきました。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 推測するに、高齢者の方々ですし、受注が先ほど350件ほどあるということで、非常に安価で丁寧な仕事をされる団体ですので、サービス件数は非常に多いということで今お聞きしました。いろいろな社会状況があって、低年齢化も非常に伸びておりますし、調べたところそのグループ、グループの中で専門のトップの方が急に御病気になるれたり、あるいはそういう状況になると、そのグループ全体ではもうそこから先は難しくなるとか、あるいはその庭の状況によって非常に樹木が伸びてしまったりですね、仕事としては、高齢者としては非常に危険な行為になるということで、その中で先般も屋根雪除雪をできなくなったということも、そういういろいろな事情があるのではないかなと推測されます。それはそれで仕方がないことなんですけど、私は問題はですね、その地域内経済活性化のためにも、やはり建設的な対応策が望まれるところです。例えば市内の建設業とか森林組合、造園業等にスムーズに依頼できるように、市も未来に備えてですね、対応を考えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） シルバー人材センターにおきましては、会員募集ということで日夜頭を痛めているところですが、今現実的にはなかなか70歳ぐらいまでは普通に働いている方が多いということで、なかなか会員も集まらない。そうすると冬囲いですとか、剪定ですとか、そういったちょっとした技術が必要な方というのは、だんだん、だんだんやっぱり少なくなってしまうという、ちょっと構造的な内容を抱えているわけですが、ただできないじゃなかなか済まされない部分もあったりするんで、そういった養成、ちょっと時間はかかっても、そういう方の育成に努めていただきたいということと、それとただどうしてもできないのであれば、今ほど委員おっしゃったとおり、市内のどこかの業者さんをあっせんするとか、そういった心配りというのはあってもいいのかなというふう考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） せっかく積み上げた業績ですので、もうできなくなって他市のほうへですね、地域の活性化が流れていくことがないようにしたいなと考えております。ぜひまた問題提起していきたいものだと思っております。

以上です。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） シルバー人材センター助成事業についてお聞きいたします。

補助金が595万で、今全体の事業収入等はどのぐらいになっておるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

補助金につきましては、国と同額の595万、シルバー人材センターのほうに支出させていただいておりますが、シルバーは公益法人になっておりますが、令和3年度の経常収益につきましては、ちょっと細かくてすみません。1億2531万8130円で、それに対する費用が1億2678万3798円となっております。差引きでいいますと、マイナス146万5668円となっております。このマイナスの要因につきましては、様々あるんですが、一番大きいのはですね、令和2年度家庭からの受注がコロナの影響がどうか分かんないけど、巣籠もり需要なのか、普通の民家からの注文というか、受託が多かったんですが、それが令和3年度には少し落ちたのと、あと先ほどから出ている屋根雪下ろし、そこら辺をちょっと断念せざるを得なくなったというところで、令和3年度につきましては、マイナスの146万5668円というふうになっております。

- 委員長（村越洋一） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） マイナスの補填自体は、蓄えがあるのか、その辺はあれですけども、何かその辺。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 公益法人ですので、正味財産というのがございますので、それを若干切り崩す中で、どうしても年度、年度で波がありますので、令和3年度につきましては、この正味財産を切り崩す中で対応しております。
- 委員長（村越洋一） 続きまして、3款1項民生費、高齢者冬期生活支援事業に対する質疑を行います。
関根委員。
- 関根委員（関根正明） 続いて、高齢者冬期生活支援事業についてお聞きいたします。
予算は1795万のところ、決算は2021万6908円になっておりますが、雪の状況とかだと思んですけど、この増加の理由は何でしょうか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 除雪費が増えた要因につきましては、令和2年度も大雪といえば大雪だったんですが、それに対して令和3年度につきましても、回数的に言うと約1.4倍ぐらいとなっておりますので、この辺が費用増嵩の原因となっております。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 事業実態と地域状況、それから支援者の対応ですね、実はこの事業というのは、屋根雪処理とそれから生活道路入り口の道踏み事業という形の中で、私が提起して条例ができたという、こういう思いがあるもんですからね、これは当時とは状況が大幅に変わってきている。あのときは設置したときには、南部地域の高齢化率30%以上の限定でもってスタートしたんですけども、今もう見たらそんな状況でもねえな、この事業は事業として残っているけども、実際は対応できる人がいるのかどうなのかと、そっちのほうが大変になってきているということなんですけど、数字的にはここ出ているんですけども、数字だけじゃなくて、支援対象そのものの人材的なものどうなのか、その辺いかがですか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） この事業につきましては、社会福祉協議会のほうに事業委託するというところでやっておりますが、基本的にはもともとお願いしているところがあれば、そこをつなぐだけでいいんですけど、新しく例えばお願いしたい場合ですとか、今までやっていただけた方が例えば極端に言うともう亡くなってしまったとか、会社が倒産してしまった場合どうするかという部分がありますので、そこら辺についてはなかなかちょっと当事者として見つけづらい部分というのは、現実的にはあるということで、市でも社会福祉協議会と私ら連携する中で、例えば災害救助法適用されたときに急遽やっていただける事業者さん、個人も含めて何人かいらっしゃいますので、そういったところを紹介するなり、何とかその担い手の方をお願いしてやってもらうというような対応を取っているところです。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） それは、課長今のはね、屋根雪処理等が中心にという形だろうと思うんです。そうじゃなくて、日常生活の中で実際に現状では隣近所という対応、それができるのかどうなのか。当時は、そういう人たちを地域の中でお願いをして、民生委員の皆さんからも頑張ってもらったりしたんですけどね、お願いをして、その人から対応してもらって、雪降ったときには道つけ行くよと。屋根なんかだつて、実際に屋根をもろ下ろすということじゃなくて、こつらの先ちょっとばかというような形のものも、そういう形の中でやって、市でもってその手だ

て、日当配分でもって保障したというこれあるんですけどね、その辺のところは、今ここでもって数字で上がってきている中身というのは、恐らく屋根雪だけなのかなというふうに思ったりもするんですけども、その辺の実態がどうなんだと。もしそういうのもって地域で云々といったって、恐らく支援に行く人材いないんだろうというふうに思ったりするんですけども、その辺はどのようですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 地域の中では、例えばお助け隊みたいな形で活動しているところも何地区かあるように聞いていますが、なかなか自分の町内のことを言っちゃうとちょっと大変恐縮なんですけど、非常に高齢化が進んでいるということで、道踏みしてもらうにしてもですね、実は隣の町内の方をお願いしているうちとかも何件かもありますので、現実的にはその地域だけで賄うというのは、もう難しいときが来ているんだろうなと思っておりますので、先ほど生活支援ボランティアじゃないんですけど、そういった形で広くちょっと求めるような仕組みといますか、何か業だけじゃなくて、本当の助け合いみたいな形でできる、そういったのを今妙高地域で地域支援体制整備というような形でやっていて、やっぱり雪の問題というのはどうしても話題に出てくるので、そういったやり方の部分ですね、ちょっと工夫していきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 状況がそれぞれ地域もそれぞれという形の中でね、一律にこうだというわけにはいかないとこのように思うんです。今一番ここでもって問題になってくるのは、やっぱり屋根雪処理の関係かなと。ここでもって豪雪が続いてなかなか大変だという中でもって、事故が多かったんで、アンカーを設置しなければという、先ほどのシルバー人材の関係もありましたけどもね、アンカーを設置しなかったら、それができないよという形なので、アンカーの設置云々という議論をここでする場所じゃないんだけど、ここでする話じゃないんだけど、だけれども、そういうのがなければ、それぞれに除雪にも行けない、その家庭の皆さんは、その設置そのものでもって、なかなかという形になってきちゃうと、条件でついてくるから仕方ないといっているのか、その辺の相談事なんていうのは来ているかどうかですね、災害対応になればそれはまた話は別の話もあるんですけども、日常生活という形の中でもって、支援対象といたらそういうの絡んでくると思うんですけども、その辺の相談事というのはいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この問題につきましては、今年1月からの施行ということで、昨年民生委員さんの会議の中でもですね、話題といますか、さんざんちょっと議題になりまして、アンカー、アンカーということで、アンカーというイメージだけどうしても先行しているのであれなんですけど、要はハーネスをつけなきゃいけないと、落ちたときに大丈夫には。それをつける、要するに引っかけるところが欲しいということで、アンカーによるステイじゃなくて、例えば雪の滑り止めの部分を使うとか、いろんな方法でそこをまだ事業者さんも工夫する中でやってほしいということで、受ける側だけでなく、実際雪下ろしするほうにもですね、そういうお話しさせてもらう中で、お互いがうまくできるような形ができないかということでやっております。ただ、現実的にはなかなかアンカーつけるのに20万ぐらいかかるということで、普及のほうは進んでいないのが現状かなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際除雪の関係でいくと、建設課の絡みになっちゃうんだけど、けれど、家主云々というか、高齢者云々といったときには、やっぱりこっちへ来るなど。条件そのものがこうだこうだというね、安全対策でもってもういって、それ一点張りでもって持ってこられると、なかなか対応ができなくなってくると。高所作業

でいけば、当然のことながら2メートル以上の高所作業の場合には、命綱をつけなきゃならないという規定があるもんですからね、けど私たちが考えると、実際に命綱をつけて果たして除雪できるのかという、こういうのがあったりするんですよ。したがって、決め事はそうなんだけど、やっぱりその辺のところもこれから大いに研究していかなくちゃいけない部署だと思うんでね、できればそういう意見の発祥元になって、実際それやらなくちゃいけないような場所は、部署は部署として、そういうことがないこっち除雪できないよということで、効率的というかな、どうい方法がいいのかという、そういう発祥元として大いに声出していただければなというふうに思ったりもしているんですけどね、一番悩みとして、お願い事が出てくるというのは、そういうところでもありますんで、同じものをいかに高所作業といえども、自分のうちの除雪自分でやるのには、その必要条件の中に入っていないんですから、だからそういうのも視野に入れながら、今後取組を進めていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 法律の趣旨は、例えば除雪でいえば屋根雪から落ちないように、そういったのが一番の趣旨になっておりますので、当然安全対策については、建設課もうちもないんで、どうしたらじゃ安全に作業できるかということについては、実際事業者の方も幾つか何かアイデアみたいなもっていたりもするんで、そこらを踏まえて、よりよい方法というのを考えていきたいなと思っています。

○委員長（村越洋一） 続きまして、3款1項民生費、障がい者自立支援認定審査事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのほうで、委員が何名かおられるかと思うんですね、その認定審査をするに当たって。その委員のメンバーはどのようになっているか、教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

審査会の委員につきましては、さいとう診療所の齋藤先生、それと心療内科の不破野先生、けいなん総合病院の江口理学療法士、あと施設の関係でワークセンターこでまりの峯村さん、ほっと妙高の金井さんというような、5名の方が審査会の委員を務めております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） その任期はありますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 任期は2年になっております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） その任期は、1回やったらもう次の方というわけじゃなくて、また再度ということはあるということでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お医者さんにつきましては、なかなか新しい方が見つけづらいような状況もございますので、お願いする中で引き続き可能であればお願いするような感じになります。ただ、市内の施設関係者につきましては、逐次替えていくような感じになるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、医師の意見書といった形で、今のその委員をやっておられるドクターが関わられることも結構多いんだろうと思うんですが、市内のドクターの割合というのはどうなんでしょう、意見書の

割合。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません。ちょっとそこまでデータがないので、後ほど。要は、認定審査を受けるときの意見書が市内の先生がどれぐらいあるかということによろしいですか。ちょっとすみません、今手元に資料がないので。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） どうしてそういうことを伺ったかという、例えば上越市のほうの医療機関に受診されてという方が結構多いというふうに伺っていたものですから、対象者といったところになると、またちょっと話のところが変わってくるのかなといったところで、認定する中でのその割合というのをちょっとお知らせいただきかけたんです。いま一点は、その対象者、市内のところで対象になり得て、意見書を出しておられる、その意見書の数というのはどのくらいありますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 令和3年度の審査会での審査件数は94件になっておりますので、94の意見書があるものと考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） なかなか認定のところ、自分たちが動けないとか、どうしたらいいかわからないという方も結構おられたり、病院等にかかっていると、ドクターのほうからこれはもう認定という形だからというので、その医療機関から逆に言われて、認定としての手続を取られるという方も結構おられるというふうなところ。ただ、その辺が不明でそのままだということもありますので、こういった認定事業のところ、市のほうでも広報というか、そういった形とかは必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これは、区分認定審査の話でよろしいですね。区分認定審査会まで至る段階といたしまして、調査員がその御自宅などお伺いする中で、80項目の聞き取りを行います。それと今ほどあったお医者さんの意見書、これをコンピューターにかける中で、1次判定がなされると。2次判定が先ほどの委員の方にやってもらうというようなプロセスになっておりますので、公平、正確という、できるだけそういうことに心がけてやっておりますので、適正なやり方でやっているというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ほぼ同じような質疑だったんです。審査は、定期的に行われているのか、それとも年何回とか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 審査会は原則月1回、年で12回行っております。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村越洋一） では続きまして、3款1項民生費、障がい者相談支援事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 相談支援が延べ3190人とかなり多いと思いますが、同じ人が何回か相談している可能性もあるんで、実質の人数というのはどのぐらいなのでしょう。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 相談支援における実人数につきましては、181人となっております。

○委員長（村越洋一） そうしますと、続きまして3款2項民生費、生活保護事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） こちらも194世帯240人で、前年度に比べ2世帯3人減少しているんですけど、コロナ禍で実質増えてもよさそうな気がするんですが、この減少の原因というのは、自然減とかそういう感じなのか、それとも何か理由はあるのか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

生活保護の受給世帯につきましては、平成27年度から一貫して僅かずつでございますが、減少が続いております。ここ数年の少なくなった要因の中で大きな部分といたしましては、今ほどありましたとおり、非常に生活保護の中で、高齢者の率というのがちょっと高まってきておりますので、今10の方が昨年もお亡くなりになられているということで、それが大体減っている要因の半分、さらにそのほかには年金ですとか、一部就労、あと移転、引っ越したというような方が大体半分ぐらいということになっております。ただ、そのほかにもですね、コロナの影響ということで、直接的な影響というのは、この中では見当たらないんですが、先ほども生活資金の貸付けですとか、そういったものを行っておるので、結果的にはならなかった可能性というのは確かにあるのかなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、3款民生費の中で振り返ってありませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 幾つかを飛び越してきたなというのがあるんですけども、その前にということで、高齢者生活活動センター費なんですけど、その実態ちょっと確認させてください。

管理委託料が非常に多くてなんですけども、ただその下でもって、解体工事なんですよね。解体工事になると、自家用電気工作物のこれもなくなるのかなというふうに思ったりするんですけども、それは経緯はどうなっているのでしょうか。決算書の150ページです。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、解体撤去工事につきましては、元のセンターの小屋の部分ということで、本体はまだ残っているような形になっております。自家用電気工作物については、こちらの建物のことじゃないと思っているんですが……すみません。ちょっと勘違いしました。申し訳ないです。高齢者生産活動センター自体も今姫川原のところにあって、そこの電気工作物のこと、シルバー人材センターが指定管理を請け負って今やっているということになりますので、ちょっとすみません、質疑の趣旨があれだったんで。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここ148ページに載っている高齢者生産活動センター費という中で、ここでもって旧の解体工事というのは、白山町のほうの小屋のほうを壊したと。自家用電気工作物の保安事業というのは、姫川原の建物も高圧受電になっていますか、あそこ。なっていないと思うんだよね。そうなってくると、工作物の保安管理は、直接的にはそれ絡んでこないというふうに思うんですけども、この実態はどうなっているかということなんですけども。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） その辺ちょっと確認させてもらって、高圧受電入っているというふうに思っていたんで

すけど、ちょっとその辺は確認した上で回答させていただきます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、それは後でいいです。恐らくあそこだと、高圧受電になるような作業形態そのものはないというふうに思うんですよね。そんなあたりです。それと同時に、白山町のほうの建屋そのものについては、今はもう使っていないんだというふうに思うんですけども、あれの今後の対応というのはどうなりますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 昨年壊しましたあの建物についても、耐用年数が過ぎているということで、危険防止のため壊させていただいたんですが、本体のほうはですね、昭和でいうと、たしか104年でしたんで、令和11年になるかと思うんですけど、まで一応耐用期間がありますので、それまでの間に例えば公共的な施設でどうしても必要なものとか、民間の開発も含めて、有用な使い方があるのであれば、補助金返還してでも壊すというような考えもありますが、今のところはそういう話がないので、令和11年まで残すような、引き続き検討はしていきますが、まで一応耐用期間になっておりますので、残すような形になるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私の認識だとね、白山町のほうの建屋がたしか高圧受電になっていたと思うんですよ。そうなってくると、あそこのところ使っていないということになると、この自家用電気工作物の保安管理云々というのは、絡みなくなってくるというふうに思うんですけども、そういう位置づけでちょっと後で確認しておいてください、それが直接どうのこうのというあれじゃないんで。

じゃ、ちょっとそこはそれで、もう一点じゃお願いします。そうしたらもう一点なんですけど、43番なんです。3款の豪雪災害救助費の関係です、民生費。ここには、恐らく令和2年、3年の豪雪絡みの中でもって、当局は非常に苦労した分野なんです。令和2年のときには災害救助法の適用で、かなりの除雪カバーができたなど。ところが、令和3年になったときに、そこのところが国と県とのやり取りの中で行き違いが出てしまって、結局令和3年は災害救助法じゃなくて、県の救助条例で対応になったんでしたね。ここでもって、非常に苦労したよ。しかも、妙高高原は今までに例のないほどの豪雪だったと。そういう形の中で、結局この間もですね、一般質問の中でありましたけども、災害救助条例適用になったのに、除雪がちゃんとしてもらえなかったというような経緯なんですけども、ここでの問題点というのは、幾つか当時の関係であるんですけども、その辺の問題点というのはまだ解決していないというふうに私は認識しているんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

一番の問題点、課題というのは、落とした雪をどうするのかという部分があったかと思えます。結局雪のやり場がないので、どんどん、どんどん積み上がって行って、しまいには屋根と一緒になった場合、あるいは村部のほうへ行きますと、プロパンガスとか、そういうのがあって、そういうのが埋まってしまって、危険な状態になるとか、家の周りの雪の問題があったかと思えます。これについては、国のほうに要望する中で、そういう特殊な、全く駄目ということじゃなくて、屋根につながったりすることで、危険ということが明らかであれば、それは可能というようなお話は聞いておりますが、ただ根本的な中に、そのマニュアルの中のイラストの部分でですね、家がひび入っているとか、屋根がもう傾いているとか、そういう特殊な状況をやっぱり国のほうというのは、依然として想定しているような部分がありますので、そこら辺が幾らそのマニュアルと申しますか、その見直した中で実際それが運用されるかどうか、そこら辺というのは、引き続き見ていかなければならないし、必要があればまた市長会なり、積雪寒冷地帯振興会を通じて、また働きかけていく必要があるのかなというように考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この件についてはね、遠慮した対応していたんじゃないかと、対応できないなど。この実態を私も把握する中で、県の担当のところへ行っただけで、状況を確認しました。その後それを持って、国の担当のところへ行ってきたんですけども、県のほうは国の指示に基づいてということで、言うならばこのイラストですよ。このイラストそのものについて、国のほうで聞くと、これは雪国対応云々じゃなくて、全国一律に見た中でもってこういう状況を云々くんぬんという説明しているんですよ。それで、今回きちんとした対応できなかったというその点については、要するに県から国に対する申請の中での詳細な説明、言うなれば写真がなかったとか、そういう手落ちがあるから云々という言い方している。しかし、前年度はそういうことじゃなかった。担当が替わったからそうなのかと、この辺もあるんですけどね。だから、要は国の担当のほうになぜかしらという形なんですけど、ちょうど3月いっぱい、その担当職員が定年で辞めちゃうとかいうのがあったり、国のほうへ行ったら、私たちは全然そんなこと言っていないと。ちゃんとまともな申請が上がってくればやりますよと、こう言っているんだ。だから、何でそこでもってそんな食い違いが出てくるのか。ここをきちんと整理しなかったら、またこういう豪雪になってね、出てきたときに同じような形になるのかな。

そもそもなんですけど、この令和3年度というのは、県の条例云々の話じゃないんですね。災害救助法でやるべきことをそのところをきちんと網羅しないで、国がうんと言わないからということで、県はそれじゃ実際に被害を受けている皆さんの対応できないからということでもって、みんな拾うがために、県の条例で出したという位置づけなんです。だから、こういういきさつそのものをやっぱり実態把握する中でもって、県との交渉をきちんとやっていかなきゃ駄目だと。しかも、かつては特豪協でもって方針を出して国に要請していたということなんですけど、国のほうの特豪協そのものの組織形態も変わっちゃいまして、それが通用しなくなっていると。今は全国の積寒協なんです。積寒協だとね、やっぱり国とのやり取りが弱い、こういう実態なんです。事実関係は。したがって、ここは生半可な対応じゃちょっとこの豪雪地帯の生活を守っていくというのは非常に大変だと。国のほうは、ちゃんと事分かれば、軒下の雪だつて、窓がちゃんと明かりが取れるまでは対象にするんだとか、あるいは煙突のかぶるようなことのないような対応をしてもいいんだとか、デスクの上ではそういう言い方しているというのが実態なんです。これじゃ、こういう行き違いがあつていたんでは駄目だなというふうに思ったんですけど、そこまで私たちもちょっと解決するほどの交渉はできなかったんですけども、実態がそうだとすることで、いわゆる県とのやり取りの中で、国にそういういちゃもんつけられないような手だてをきちんとやって、きちんとした救助法適用になるような形でもってこれからも頑張っていっていただきたいなということで、今ここでもってだからどうなんだという結論は要は出てこない、結論は何かというと、県と国との関係をちゃんとやっただけのために、実際に豪雪地帯の皆さんから、そういう位置づけでもって頑張っていっていただきたいと言わざるを得ないなと。私たちも側面からこの点については追及しながらやっていきたいというふうに思っているんですけども、もし間違っていたらちょっとお答えいただきたいんですけど、そういうことだと思ってるんですけど、いかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） いろいろ課題と申しますか、なかなか国のほうで内閣府のほうで理解してもらえない部分というのも実際あるのかなと思っておりますが、その辺については何らかの形でやっぱり働きかけというのは続けていかなければいけないのかなと思っておりますし、今後も関係団体含めて、国のほうにも働きかけたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） すみません。この豪雪災害の関係、関根委員。

○関根委員（関根正明） 空き家等危険家屋の屋根雪等の除去は、最初の適用で妙高高原地域で2戸あったみたいで

が、地区的にはどこですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

地区的には2か所で、1つが妙高温泉第1、もう一つが関川第3というふうになっております。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、議事整理のため午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

4款1項衛生費、地域医療体制確保事業に対する質疑を行います。

介護福祉課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 冒頭すみません。先ほどの質疑の中で後ほどお答えいたしますといった件につきまして、まず障がい者自立支援認定審査会事業の中で、お医者さんの診断書の市内、市外の別ですが、妙高市内のものが9つ、市外のものが85、合計94件となっております。

あと一つ、高齢者生産活動センター費の自家用電気工作物保安管理業務委託につきましては、新しい姫川原のところで、あそこも高圧受電を使っておりますので、そういった形で委託が必要ということとなっております。すみませんでした。

○委員長（村越洋一） じゃ、地域医療体制。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 地域医療の体制確保事業として、寄附講座を続けていただいています。これは大変ありがたいことで、消化器系の疾患に関しても、非常に診療領域が広がっておりますし、各種検査も充実してきていると市民の皆様からも評判であるというふうに捉えています。こういった大学等の寄附講座という関係性といったところでは、やはり市と大学、これは厚生連も含めてなんですけど、関係性がよくないと、なかなかドクターもこちらのほうにおいでいただけないといったところもあろうかというふうに思います。そういったことでドクターの支援、向こうからこの地域には必要なんだ、そして自分たちの勉強にもなるんだといったところで、しっかりとお伝えいただきたいんですけど、大学と市の関係性については、どういうふうになっているか教えていただきたいんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

寄附講座に関する新潟大学と市との関係性についてということになりますが、こちらにつきましては、寄附講座に関して、こちらのけいなん総合病院のほうにいらしている先生方とは、定期的に意見交換をさせていただいておりますし、その研究内容等についても、進捗状況を確認しながら進めてまいったところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この地域独特のそういう疾患とか、いろんなところもあろうと思いますので、そういう意味で、市のほうからも検診とか、そういったところで得られた情報を先生方に提供して、そしてお互いこの市の健康をアップしていくといったところがよろしいかというふうに思いますので、ぜひともその事業をね、なくすことなく継続し、そしてなおかつ拡大ができればいいなというふうなところなんです。

その医師なんですけど、今回医師を目指し、そのための助成といいますか、そういったところで学校への補助、貸与といいますか、貸付制度を利用される方がおられたと。とてもいいことなんですけれども、これは小さいお子さんも対象に、医師を目指すといたるところのそういうこともその関わりも大事だと思うんですね。それも多分皆さ

ん、いろんな形でやっておられると思うんですけど、社会人になって医師を目指すという方も結構おられるんですよ。そういった方へ働きかけというか、先般も一般質問の中でちょっとあったかなと思うんですけども、大学卒業するといったところで、こちらに戻ってこられるための就職活動、そういったところでも医療関係者とかという方がおられるんだと思うんですね。その辺の関わりというか、そういう点は協力的にやっておられるかどうかをお伺いしたいんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） 医師養成修学資金の広報活動ということでお答えさせていただいてよろしいかと思うんですけども、この医師養成修学資金につきましては、県内高校の窓口等にもこういった周知をお願いをさせていただいておりますし、また市のホームページで公表しておりますし、そういったところでは、様々な今ところから問合せ等も受けているところですので、周知活動については、加えて新潟大学のほうやあと富山大学のほうにもこういった修学資金の制度を設けておりますというお話をさせていただいているところです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ぜひともこれもしっかりと関わっていただきたいと思います。

この次にですね、一応病院群輪番制病院として、必要な機器の導入費補助をなさっておられるかと思うんですが、超音波画像診断装置、いわゆるエコーと呼ばれるものなんですけれども、これの金額はどの程度なんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） 救急二次医療の病院群輪番事業に関してということになりますと、各輪番制をとっていらっしゃる病院のほうに補助のほうをお渡ししているという形になりますので、医療機器については、こちらのほうの事業では支出はしておりません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） そういうことだったんですね。実はですね、病院という中で、あるいは開業されておられる先生方もそうなんですけど、医療機器というのは非常に高額であり、やはり更新をしていかなきゃいけないといったところがあります。それで、ちゃんとした病気を発見するためには、やっぱりそれなりのシステムを持った機器が必要になるといったところで、市としても経営的なところでも、いろいろと病院との話はされておられるかと思うんですね。今病院の経営はどういう状況で、今後こういうふうなこととか、市も関わるとか、いろんな話をなさっておられるかと思うんですけど、やっぱりその機器、この機器だけはいいいけど、これは駄目だよとかという何かそういったものはあるんですか、例えばこの病院群のそういう中で。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

今の救急二次医療病院群の輪番事業に関しては、今ほどもお答えしましたが、医療機器についての支援のほうはしてはいないんです。ただ、市内の公的病院ということになりますと、けいなん総合病院のほうには機器を入れたい、更新をしたいという申出がありますので、こういったところでは相談には乗らせていただきますが、上限の金額といったものを設定してありますので、全額といったところを補助することはちょっとできていないという状況です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、もう一点、先回も私このお話しさせていただいたんですが、この地域できちんと小児医療をさせていただいているのは、けいなん総合病院だけなんです。本当にこの小児科という部分、それで入院も受け入れてもらえるというところ、非常に重要なところです。先生の確保のところも本当御苦労されてい

るといふふうに聞いたりしているんですけども、小川副院長すごく頑張っておられると思いますが、やはりだんだん、だんだん長い年月やっていただくと、それなりのお年にもなっていられるし、その後のところで、市としてその小児科医療のところに関わっておられる、あるいは今後の医師体制とか、そういったところについてはいかがでしょう。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

けいなん総合病院の小児科医については、今常勤医師が1名になってしまったということは、私達も承知しております。ただ、今年度から非常勤の小児科医の先生が加わったということで、私ども非常に安心しているところでもあります。ただ、委員さんがおっしゃっているとおり、今後の医療体制といったところでは、非常に小児科医の確保については、私どもも各種大学への要望等についても、小児科医のほうの要望も非常に大学に求めて今いるところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今のこの小児科医の確保といったところは、本当に努力をしていただきたいと思うんですが、副市長は小児科体制についてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○委員長（村越洋一） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） けいなん病院につきましては、今課長もお答えしたとおり妙高市においては、妙高病院、けいなん病院と2つの病院しかないわけでございますので、その中で子どもの病状をしっかりと回復していくということでは、大変重要な科だといふふうに思っていますので、これはぜひとも必要であると、新大病院にもいろいろお願いを申し上げてけいなん病院も今の現状を確保していきたいといふふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 同じく地域医療の関係で伺います。

今ほどありましたけども、寄附講座によって消化器疾患云々とありますけども、このドクターが来たおかげでもって、私も命拾いしているというのが実のところなんです。いかにそういう専門分野のドクターがいるかということの大事さといいますかね、自分で自分の体を大事に扱っていないというのがそもそもなんですけども、そんな絡みもありましてですね、ドクターの必要性ということでもって、この中には大学の医学部や関係機関への要望活動何回もやっているよと、6回とここに書いてあるんですけどね、いつも本会議場でそういう話もしたりもしているんですけども、実際にこの実態がどうなのかというあたりね、今までずっと聞かせてもらったけども、今回も6回というこの中身、実際にはどうだったんだろうというあたりちょっと聞かせていただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

市による要望活動は6回ということで、春先にですね、県庁のほうに参りまして、要望をさせていただいておりますし、帰って厚生連のほうにも要望活動をしていただいております。また、新潟大学への訪問要望を行っているところです。これは、市長による要望です。9月になります。9月は県立中央病院のほうへ出向かせていただきまして、例年は妙高病院の後援会の会長様から一緒に同行していただいているところなんです。このたびはコロナということもありますので、文書での要望活動ということになりました。加えて、11月に新潟大学医学部のほうへ、課長と係長等で要望活動してまいりました。加えて11月ですが、富山大学のほうにも出向かせていただきまして、要望活動をしてきたところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 要望活動は継続して、要望活動やっているからすぐドクターがということにならないんでね、そもそもはドクターの不足している実態をいかに解消するかというのは、これは国の責任なんですけどね、国がなかなかそういう位置づけになっていないと。しかも、いい病院のあるところ、設備も整っているところ、それからちゃんとしたいいドクターのいるところ、こういうところには若者もみんなすごい集中していってしまう、そういう病院は、医師の偏在率が高くなって、平均云々なんていうレベルじゃなくてね、もっと上がってしまうよと。そのお金というか、その弊害を受けてということでもって、やっぱり日本全国どこもそうなんですけども、こういうところは、なかなか偏在率が悪くて、医師確保に苦勞する地域だという形でもって振り分けられてしまっちゃうと。ここのところを国がいかにきちんと見るか、今は県との関係もあるんですけどね、県のほうでもってその配分云々というのはどうするかと。だけど、絶対数との絡みでもってね、そこを位置づけしなかったら絶対にならないということになるんですけども、そういうことを言いながら、医師の働き方改革と言っている。そもそもは、働き方改革というのであれば、ちゃんと医師を育てて、十分な対応がなきゃならないよということになるんですけどね、この運動が末端といいますかね、そういう地域では盛り上がっているけども、そうでないところはなかなかだと。そんな関係でもって、新潟県はとにかく偏在率が低くて、いいところは新潟、長岡ぐらいで、上越はどの辺に行くかなんていうぐらいのところなんだけど、そういうことでもいいのかという位置ですけどね、県の中でもきちんとしていかなきゃいけないんだけども、46番だの7番だの言っていないで、もう一回上げるような形でもって、そういう対応がどこかの機会にちゃんとそういう対応ができてきているのかと。課長の立場でもってそういったってなんなんということになるんだろうけども、実際感じることはないですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

県のほうでは、今第7次の医療計画を改めまして、第8次の医療計画を立てているところです。この令和4年、令和5年をかけて、令和6年度からの8次計画を立てているというふうに聞いておりますし、その中で全国の中でも最下位である新潟県の医療体制をどう進めていくかというものが出てくるんだとは思いますが、その中で令和4年、令和5年の中で、各地域で行われています地域医療構想会議、こういったところの意見を集約しながら、この計画を立てていくというふうに今聞いておりますので、この中で今後私たちが意見を述べさせていただける機会もあると思いますので、私どもにとって必要な医療をきちっと説明して、要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 副市長ね、市長いないから副市長でということになるんだけど、新潟県はやっぱり医師の偏在率が低くて、医師不足しているよという、誰もが認識しているんだけど、県としてこの医師を増やすというかね、増やしてちゃんとその位置づけができるような形でというのは、県としてもっと頑張らなきゃいけないと思うんだけど、県内の市長会あたりでもそういう議論になっていると思うんですけども、実際にはどんなもんなんですか、県内の位置づけは。

○委員長（村越洋一） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 今委員のおっしゃるとおり、新潟県自体も重く受け止めているというふうに感じております。

その一つとして、近年、昨年あたりからですか、大学、医大のほうで別枠を確保したりとかということで、新潟県に勤務していただける医者を優先的に確保していきたいということで取組を進めているというふうに聞いておりますが、現実的に取り組んでおりますので、ただ御承知のとおり、医者がここに戻ってくるまでに約10年かかりますので、スタートしてから10年後のということになります。いろいろそんなことで地道な取組ではありますが、県

としてもスタートしているというふうに認識しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今全国的にね、医師を増やさなきゃいけないからということで、医大のほうでも地域枠を増やして医師を育てようという形で取組してきたんだけど、大学のほう、文科省の絡みではそれを受入れしましょう。だけど、財政当局のほうはそこを抑えているという、国のほうはね。こんな形があったりして、なかなかこれも素直な形でもって進んでいないという実態があるわけなんですよね。だからこそ、県としてもっとしっかり頑張っていかなきゃいけないという位置づけになるわけなので、市長会の中でも知事を積極的にけつはたいてという言葉はよくないんだけど、そういうところへ踏み込みしてもらわなきゃいけないということで、取組を進めていただきたいなということでもあります。

妙高病院の関係で1点伺っておきたいんですが、妙高病院のドクターは、地域との絡みの中で、実態を後援しながら、地域の賛同を得てというような形で活動しています。妙高病院そのものは、訪問医療、訪問看護というような形でもって取組を一生懸命やってくれているんですよね。ところが、我々ここにいるとその実態がなかなか見えない。今実際どんなもんだらうか。病院側はね、地域に求めるというか、協力要請するというか、この辺は何なんだらうというあたりちょっと聞かせていただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

市内の訪問看護につきましては、ステーションが2つしかございません。ただ、この2つの訪問看護ステーションは、市のほうを全域カバーしてくださっているというふうに聞いておりますし、なかなか足を運べないところについても、一生懸命対応してくださっているというふうに聞いています。ただ、やはり妙高高原地域となると、広くありますし、杉野沢地区もありますし、そういったところでは、妙高病院の訪問診療や訪問介護といったものを利用させていただくというものになってくるかなというふうに思っていますし、そういった要望に妙高病院の先生や看護師さんが応えてくださっているというふうに理解しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一番の豪雪地帯という言い方が当たっているかどうかなんですけども、一般的に全国それぞれのところでもって、訪問診療、訪問看護をやっているかどうかのこのレベルの中身違うと思うんですけども、夏場はともかくとして、冬期間のこの取組に対して、別枠でと言っていると思うんですけども、何か支援していかなかったらというふうに思ったりもするんですよね。どういう支援がいいのかどうなのかというのは、それは私も分かりませんが、実際にね。けども、冬期間のこの大変な状況の中でも、それを続けていただいている市民、住民のためにという形になってくるわけなのでね、必要に応じた支援を取り組む必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、そういう具体的な話合い、相談というのはほとんど今までやっていないんじゃないかというふうに私は思ったりもするんですけども、その辺のところを今後の対応としてどういうふうに考えるか、お聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

妙高病院につきましては、県立病院ということもありますので、市のほうが財政的に支援するといったところではできないものになります。ただ、やはり市のために活動してくださっている妙高病院でありますので、妙高病院後援会という後援会を設立していただいている中では、市のほうも経済的な支援ということで、後援会に対して補助をしているところでもありますので、引き続きこちらの活動については、実施していきたいというふうに考えているも

のです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あと決算書の中に妙高病院の後援会に対する補助というのがあるんですけども、具体的にどんな活動に対して補助されているのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

妙高病院の後援会に対する補助の主な部分になりますが、妙高病院が設置されている妙高高原地域は、やはりスキー場の多いところがございますので、冬期間の休日等の整形外科医を確保するための補助を市として実施しているところがございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ダブらないのだけやらせていただきます。

診療所開設支援事業1000万ということで、昨年大変前の課長さんも頑張ってきたと思うんですが、今年の1月に開業されてきているんですが、開設後の状況、課長さんなり課として、訪問されたりして様子をうかがってきていたらお聞かせいただきたいんですが、患者さんの数とか、周辺の皆さんの評判というのはおかしいでしょうか、また医院として地域にどのように貢献されているかをちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

誘致しました診療所の運営の状況になりますが、オープン当初からおおむね上越市で開業していた頃のかかりつけの患者様が中心に通っていらっしゃったというふう聞いておりますが、その後徐々に市内の患者様が来院されているような状況で、現在は1日当たり40名ほどの患者様が受診や予防接種に来ていらっしゃるというふうにお聞きしております。オープン当初から考えますと、おおむね2倍ぐらいの患者数になっているというふう聞いております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 増えたというのまた非常に多くて、私も先日ちょっとどんな状況かなと思って行ったら、発熱外来をやっている日で、この中に入っちゃ失礼だなと思って、入らないで帰ってきちゃったんですが、そういうことにも取り組んでくださっているんだなと思って、逆に喜んできたところです。そういうせっかく来られたんですので、所管課としてもできるだけ連携を取って、皆さん方と意思疎通を高めていただきたいなという思いしておりますので、その点はお願したいと思います。

あわせて、今回お一人でしたが、せっかくなので、空いている病院ないっちゃないんですが、新しく開業できるような働きかけをどのようにされているか、それをお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

先ほどの医院の先生につきまして、ひとつお答えさせていただきたいと思いますが、これまでコロナ禍の中の発熱患者の診察はじめ、新型コロナワクチンの接種では本当に大変な御協力をいただいているような状況であります。ワクチン接種については、市内の開業医の先生が非常に少ないですので、市では集団接種を中心に実施しているところです。この集団接種につきましても、先生に執務していただいているような状況で、非常に私どもの事業に協力をいただいているような状況です。新たな参入の見込み等といったところでは、私どもも今回の開業医師の先生だけに限らず、またさらにですね、新しい先生をこちらのほうにお呼びしたいというふう考えているところです。

が、今現在ではやっぱりお尋ねしている中では、コロナ禍がありますので、非常に病院内も……すみません。ちょっと戻りますが、開業を考える先生方となりますと、やはり病院に勤務されて、その後開業されるという先生がほとんどでいらっしゃいますので、そんなところで病院の関係する先生方にこちらのほうの開業をお願いしていきたいというふうには考えていますが、今病院では非常にこのコロナの患者さんを診るのに逼迫状態といったところでは、自分が抜けるわけにはいかないといった思いも先生方の中にあると、なかなか私どものほうに誘致するといったところには今至らないところです。ただ、このまま引き下がるわけにはまいりませんので、関係者や関係機関から上越医師会などを中心に情報をいただきながら、重ねて努力してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 一生懸命先生頑張ってくださいというのは、非常にうれしいことだと思っていますので、そういうものをまた何らかの形でホームページ等で頑張っていますよというふうなことを言いながら、妙高市に来るとこんないいこともありますよというような、そんな形の部分を少し載せながらPRしていただければと思うんですよね。私も前のとき言ったんですけど、この1000万のお金というのは、見込みがないと予算計上していないんですよね。先般も補正予算で急遽やったような形なんですけど、本当はPRする意味なら、当初予算に1000万というのを盛っておいて、いつでもおいでよという形ぐらいは姿勢は見せてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、副市長いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） なかなか相手のある非常に難しい案件でございますので、この辺については、今回と同意ある程度目星がついた段階で、補正をさせていただくと、ないしはどうしても急を要するということなら、議員の皆様方に了解をいただく中で専決させていただくとか、そういう方法でまたさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 続きまして、4款1項衛生費、体と心の健康づくり事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この事業の中で、印刷製本費6万2148円と出ています。これはどういった内容のものでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

市報みょうこう6月号、9月号に様々な活動について広報するために予算を使いました。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 心の健康づくりといったところで、自殺予防ゲートキーパーマニュアルを作成したというふうに書いてありますが、これは別個で費用を出したということですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

印刷製本に係る費用ではなく、消耗品のほうで私どものほうで手製のものを作って、こちらのゲートキーパーのマニュアルを作成したといったところではございません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） これを作成されたもの、マニュアルは、民生委員・児童委員の方々に配布されたんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

妙高市の自殺につきましては、非常に男性だと働き盛り、そして女性だと高齢者の方というふうなところが特徴的です。そういったところでは、高齢者の方に寄り添う支援をしてくださっております民生委員さんですとか、あとケアマネジャーさんの皆さんにこういったゲートキーパーの研修会のほうをさせていただいたところがございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） このマニュアルについて、利用されて使って、その対応をしていらっしゃる方々からの評判はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） ゲートキーパーの研修会では、まずは気づいてあげる。そして、話しかけてあげる。そして、必要なところの支援につなげてあげるといった、3つの誰にでも身近な支援としてできることを周知させていただいて、研修会の中でお話しさせていただいているところです。こういったところでは、各民生委員さんも非常に日ごろから寄り添いながらの支援の中で、気づきなどがありましたらお声がけをしてくださっているというふうに私どもも理解しているところです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 自殺については、最近随分新潟県内もアップしているし、以前本当に妙高市も非常にトップレベルを走っていたんですね。皆様のいろんな活動の中で、だんだん、だんだん減ってきて、しかし、またここちょっとアップしているというふうに話を聞いているんですね。やはりそこら辺はきちんと見つけ出すというか、キャッチするという、そういったところで職場とか、学校とか、そういう形の連携は市はどのように行っておられるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

各機関、学校だとか、そういったところと連携という、やはり内部のこども教育課のほうと私どもでこういった自殺の状況とかというのは、共有しているところではありますが、具体的に対策としてとなりますと、どなたにでもこの手に取って気づいてもらえるようなところでは、トイレなどに心の相談、悩みなどを相談できるという部署を周知する小さなもので、カードになりますが、そういったものをいつでも気づけるような場所に今措置させていただいているような活動を今実際にしているところでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） おおよそ太田委員が言ってくださいましたけれども、先ほど太田委員のほうから、以前は自殺者が多くて、少しダウン、近年はまた少し多くなっているとおっしゃいましたが、近年の自殺者の数ですね、具体的な推移はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

以前ですと10人前後の自殺者がいたんですけれども、ここ数年はちょっとばらつきはあるんですけれども、5人前後で推移しているような状況です。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） コロナ禍もあるのでしょうか、転職、結婚、それから移転等々原因があるかと思います。生活スタイルが一変するということから、順応なかなかできずに心の病に陥ってしまうという、不調を感じてしまう

とか、そういうことだと思うんですけども、いろいろの取組もお聞きしましたけれども、総じて事業の成果と、そして今後の課題についてお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

自殺の原因については、非常に今委員さんおっしゃったとおり様々な原因があります。そういったところでは、多岐にわたっていることから、やはり具体的なその対策を講じるというのが非常に難しい。まさに明確な対策が打てないということが課題であるというふうに認識しております。

○委員長（村越洋一） 続きまして、4款1項衛生費、生活習慣病予防健診・重症化予防事業に対する質疑を行います。
太田委員。

○太田委員（太田紀己代） レディース検診の中の子宮頸がん検診についてなんですが、受診率として20歳以上の女性で、パーセンテージが書かれていますが、20歳以上の年齢別の構成はどのようになっていますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） 子宮頸がん検診を受診されている年齢別といったところは、私ども節目検診として子宮頸がん検診を21歳の方には無料のクーポンをお渡しして実施しているところですが、こちらは対象の方123名いらっしゃいますが、受診者のほうは17名というふうなところでございますし、年代別といったところは、今のところちょっと資料がございません。すみません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 健診センターというか、そういったところに行きまして、いろんな方々のお話を伺いますと、この子宮頸がん検診といいますか、子宮がん検診といいますか、そういった受診率の割合は意外と高齢の人たちが多いですね。皆さんちゃんとやってくださっていると、すばらしくいいことだと。しかし、若い人の比率がなかなか上がらない。そこはやっぱり市として、踏み込んでやっていただきたいんですけども、受診率向上の対策をいろいろと立てておられると思いますが、昨年の中でやってこれが効果を出したよとか、あるいは新たにこういうのを取り組んだよということはあるんですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） これまでも実施しているところなんですが、レディース検診のほう土曜日の開催のほうを増やして検診してくださる方を増やそうとか、あと今申し上げましたが、節目検診ということで、21歳の方には無料クーポンをお渡しして、きっかけづくりをしているといったところで、鋭意頑張っているところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） でも、百二十数名の方うち受診率が17名というのは、非常に寂しい限りなので、やはりもっともっと踏み込んだ形で受診していただけるような、それをすることにプラス何かをつけるとか、そういったことで工夫していただくと、受診率がさらに上がると思います。それで、今市のほうではワクチン接種について、若い人たちへのことを推進していただいているので、また今後はその効果が出てきていいとは思いますが、少なくとも年齢が上がったら、この検診とタイアップしたものが必要なもので、そういう辺りも含めて、皆さんに発信していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） すみません、申し上げるのが遅くなりましたが、私どもあらゆる機会を設けて、こういった周知活動をしたいというふうに考えておりますので、ワクチン接種の会場で検診に絡みます周知活動は実

施しておりますし、またさらにですね、こういった細かいところ、若い方がワクチン接種にいらっしゃるときに、こういったものも考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、骨粗鬆症非常に近年多くなったと。かくいう私もそうだったんですが、今冬ですね、冬の間に圧迫骨折をした比率が物すごく高かったといったデータが出ているということなんですね。健診に行くと、有料もしくは一部補助があつてできることはあるんですが、その骨粗鬆症の測定を市として、健診の中で無償とか、そういうことで比率を上げて、自分たちはこういうふうな生活をしなきゃいけないんだというふうに気づくという、そういうものがあるといいと思うんですが、そういうことのお考えはありますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

このたび骨粗しょう症検診を重点的に行つたといったところでは、介護を必要とする皆さんの年齢、75歳以上になります。この方たちの介護を必要とするきっかけといったものがやはり骨折といったところが非常に多くありましたので、その事前の予防ができる55歳、60歳、65歳という節目の方たちに無料で受けられるクーポン券を配布させていただいたところです。こういったところの活動を通しながら、少しずつ市民の皆様にはこういった骨粗鬆症の予防が今後の介護にも関わってくるといった周知を私たちも鋭意努力して周知してまいりたいというふうに考えているところです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 節目検診はすごくいいですよ。いろんなものにもつくっていただいているといったところなんですが、その節目検診を受けられなくて、私駄目だったのかというような人たちもおられて、市のほうに相談されれば、何とかいい方策があるのかもしれませんが、そこはちょっとできなかったという人たちに対して、改めてやるということではできるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

私たちきっかけづくりをさせていただくということで、このたび節目の方に無料のクーポン券を配布したんですが、これによりまして、非常に受診を促されて、受診率のほうはこういった方たちのたしか受診率が非常に高くなったというふうに記憶していますが、こういうきっかけづくりを通しながら、必要性を理解していただいて、受診される方が広がっていけばいいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） きっかけづくり、大切なことですし、自分の健康をちゃんとやるのは自分で費用を払うといった部分は、非常に重要なところなんですが、せっかく無料券もらったけど、使わなかったという場合も、そういうことの補填というのはないと捉えていいんですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

55歳、60歳、65歳と設けていますので、55歳でチャンスがなかった方については、60歳のときにまたチャンスがあるかなというふうに思いますし、60歳でできなかった方は、65歳の節目でというふうに考えていただければと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） すみません、もう一回だけ。ぜひともやはりある程度その年代層の人たちが女性ホルモン

のバランスといったところもあって、そういう検診の中でチェックをしていくというのは大事なことだと思うんです。せっかく配っていただいたので、多くの人からやっていただけるようにしていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 検診の絡みの中でなんですが、一覧表を見させていただきまして、自分でなったから余計にそこに関心がいくんですけども、この中では胃がんの検診率が受診率18.4%、努力されているんですけども、これだけしかないんだ。ただ、この中でもって結果見たときに、がんの発見者が4人だったからまあいいかと数の問題だけじゃないんだけどなと思うんだけど、この数字を見たときにどう思いますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

胃がん検診については、今私どものほうで実施しているのが造影剤を飲んでの検診になっています。そういったところでは、検診を受けてくださる方の年齢層も非常に上がってきているといったところでは、造影剤を誤嚥してしまったり、肺に入ってしまうとかという方もいらっしゃるもので、そういう事故が起こってしまっているところでは、次年度は造影剤を飲んでの検診は控えてほしいというふうな申出をさせていただいているところもありまして、受診率が下がってきているというようなこともあるかなというふうに私どもでは考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あらゆるパターンといいますかね、いろんなパターンといいますかね、そんな中でもってぜひ進めていってほしいな、やってほしいなというふうに思っております。

それと同時に、集団の健康診断ですね、地域回って皆さんそれぞれに取組を進めていただいているんですけども、高齢化も進んでいるところ等々でもって、やっぱりその単純に効率だけじゃないですけども、検診場所の変更とかもやりながら、より検診しやすいような方法でということ、最近取組を進めてもらっているんですけども、それに対する市民の皆さんの反応とか、皆さんが進めているその実態との絡みの中で、意見の相違というほどのものじゃないと思うんですけども、その辺の実態はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

たしか新型コロナウイルス感染症が流行してから、令和2年度からだと思うんですけども、この検診の受診方法を少し見直させていただきました。それは何かと申しますと、密を避けるといったところでは、時間、日時を指定させていただいての検診をさせていただいてきました。そういったところでは、たしか委員さんおっしゃっているのは多分南部の皆さんの検診の受診方法といったところになるかと思いますが、こちらにつきましても、本来であれば地域の近くのところで受診いただくのが一番いいのかなというふうには思っているんですけども、こういったやむを得ない事情がありまして、妙高健診室のほうに検診のほうを会場を移動させていただいたことがありました。そんなところでは、検診会場も非常にきれいで、またスタッフの皆さんも親切に対応してくださっているというところでは、皆さんからの御意見からは、非常にきれいなところで、そしてスムーズに受診することができてとてもよかったですという声は聞かせていただいているところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実はというかな、市でもって集団検診をやっているんですけども、妙高健診室へ行き始めたから、市からの案内じゃなくて、妙高健診室からの案内になっているんですね。したがって、集団検診まだ私受けていないんだけど、もうじき来るということになっているんですけど、そういう絡みの中で、どちらから来てどうのこうのという、そういう話じゃないんだけど、より多くの人から受けてもらおうと。聞くところによると、高

齢者といふかね、年齢が上がることによって、だんだん階段の上り下り、ここが大変だと。地方でやる場合には、どうしてもバスが2台でもって、バスの乗り降り、狭いところでの乗り降り、この辺が大変だという話であったり、今年に関しては、暑いさなかでもって、バスが幾らエンジンかけていても、車の冷房はみんなそうなんだけれども、走っていないとなかなか冷房効かないというのがあったりして、止まった状態でもって冷房を入れているけど、あんまり冷房効かないんだというような形で、スタッフの皆さんがSOS出すような状況もあるとかというふうに聞いたりもしているんですけどね、こんなことでもって、場所変更とか、それを地域に呼びかけしたりとか、そういつたときの反応というのはどうなんだろうかな、条件としてはやっぱりより多くの皆さんから検診に参画してもらおうというのがそもそもだと思いますけども、その辺のところはどうなんだろうなというふうに、呼びかけしていると思ったんだけど、いかがでしょうかね。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

まず一つお答えしたいことは、検診の案内が妙高健診室から来たというふうなお話があったんですけども、このたび検診の内容を見直させていただいて、双方の中で協議した中では、上越医師会のほうでこういった検診の文書のほうをまとめて出させていただくことをお願いしたところであります。

2つ目になります、このたび検診も南部の地域の検診、バスとおっしゃっていたんですが、たしか子宮頸がんの検診に南部のほうも地域に医師会のほうで出向いたそのバスが非常に暑くてですね、検診を受診された方たちがちょっと環境がよくなかったというお声があったというのは、私の耳にも入っております。そういったところでは、これまで妙高健診室のほうでは、集団検診もそうなんですけれども、子宮頸がんや胃がん検診についても、全ての検診を受けることができるといったところでは、研修を受けていただいている皆さんは、非常に1回で全ての検診が受けられて、さらにはきれいなところ、そしてスムーズな時間配分になっているので、待つことなく検診が受けられてとてもよかったという声を聞いているところでございます。

○委員長（村越洋一） 次に、4款1項衛生費、感染症予防対策事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 昨年ですね、ここずっと新型コロナウイルスの感染症が拡大しているわけで、インフルエンザの接種の実態とそこにかかった費用、予測予算というか、そういうふうになっていたんだと思うんですけど、その執行率はどのようですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） インフルエンザの予防接種につきましては、高齢者のインフルエンザでよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、生活保護世帯の方が48名、生活保護世帯以外の方が7367名の方が受けていらっしゃるというふうな結果があります。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ちょっと聞き方をうまく言えなくてすみませんでした。ここにも出ておりますのでね、7440人で64.9%の接種率だったと書かれているんですが、もともとこのところの接種率というのは、もっと高かったと思うんですね。前年度との比較はいかがだったでしょうか、新型コロナが発症する前のところになりますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

以前ということになりますと、平成29年から申し上げますと、平成29年では7401名の方、平成30年度は7402名の方、そして令和1年度は7617名の方が接種されておまして、接種率についても、令和3年度とそう大きくは変わ

っていない状況であります。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 昨年はずね、皆さん接種したかったんだけど、ワクチンがなかったといったところがあったんですね、行くんだけど、もう予約がいっぱいなんですといったところで、今年度はどういうふうにしたらいいかというような不安も随分皆さんお持ちでいらっしゃるんですけど、これは今回は昨年の取組のところですが、不足していたときも12月でほぼ終わっちゃっていたというところがありますが、市のほうで何か関わりはあったんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

市のほうで関わりというと、関わりは特段なかったのですが、情報としてはインフルエンザのワクチンを製造するところがやはり新型コロナウイルスのワクチンを作っているところといったところがありますので、優先的にコロナのほうのワクチンを製造している中では、インフルエンザワクチンを製造するのが少し抑えられたということは情報として伺っているところでした。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） これからウィズコロナというか、アフターコロナといえますか、そういったところでもこのワクチン接種の事業はずっと続けていかれると思います。それで、その新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの連動といいますかね、そういったところで市で健康を守っていく、市民の健康を守るといったところはやっていかなきゃならないところでしょうが、ここ3年くらい経過してきているわけですけども、それらに対して、昨年こういう形で関わってやってきたというその実態というか、評価というか、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

昨年度インフルエンザの流行は、早くから市内の医療機関の先生方からも、高齢者には接種を勧めたほうがいいという御意見がたくさんありましたので、そういったところでは各いろいろなところで関わりのあるところでは、高齢者の方にインフルエンザのワクチン接種をしてください、高齢者の方に限らず、市民の皆様にはインフルエンザワクチンを受けられる方は、打っていただきたいというふうに勧奨してきたところでございます。先ほどの休日夜間の診療所の件でもありましたが、新型コロナウイルス感染症が流行することによって、市内の皆さん、市民の皆さんマスクをするようになったんですね。それによって、インフルエンザに罹患する方が非常に少なくなったんだろうということで、この休日夜間の診療所の受診者数の激減も、こういったインフルエンザで受診される方が少なくなったというようなこともございました。やはり感染症予防にはマスクや手洗いといった基本的なものが非常に効果を現すということが実証されたのかなというふうに思っていますので、これからも感染症予防につきましては、こういった基本的な対策を市民の方々に周知してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 続いて、4款1項衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と接種事業と一緒にいいですか。それで、3回目の接種済み者が12歳から64歳で、2回目に比べると3月31日時点では激減しているんですが、これは年度替わりでまた同じような数字になっているんでしょうか。多分そうだと思うんですけど、確認のため。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

委員さんが考えていらっしゃる通りで、こちらにつきましては、ここに載せさせていただいているのが令和4年3月31日時点の実績ということになりますのですが、12歳から64歳の方たちの接種については、4月から開始されたものになります。ただ、一部の方は個別や前倒して接種された方も若干いらっしゃいましたので、こういった結果になったというふうに理解していただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 同じくコロナワクチン接種体制についてですが、回を重ねるごとに市民の評価はすばらしかったと思いますが、接種業務に無理が生じることはなかったでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

このたびのこの新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、全国もちろんそうなんですけども、市にとっても初めての取組といったところでは、全市民を対象にしたというか、たくさんの皆さんを対象にした新型コロナウイルスワクチン接種をしなければならないといったところでは、非常に専門職である保健師たちは計画の段階から非常に一生懸命頑張ってくれていましたし、それに関わるお医者様につきましても、非常に市内の先生方からは一生懸命従事していただいたといったところでは、非常に私も感謝しているところでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） その保健師ですけれども、総務課でもあるんですが、保健師不足を聞いておりました。充足状況について課題はなかったでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

充足状況につきましては、人数はきちんとこれまでどおりに確保させていただいておりますし、ただ確保してもらっている保健師については、年齢層も非常に若い、経験がまだまだないような状況、少し経験をこれからしていかなきゃいけない若い保健師になりますので、そういったところでは少し課題はあるかなとは思っておりますが、非常に保健師のみんなはですね、一生懸命前向きに、そして一生懸命勉強熱心にですね、日々取り組んでくれますので、そういったところでは今後そんなに皆様に心配をかけるようなことはないというふうには聞いております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 3回目の集団接種についてですが、副反応等市民からの相談はなかったですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

副反応等というと、非常に軽微なものの相談は幾つかあったというふうに記憶しております。例えば接種した箇所が少し腫れているだとか、痛みを感じるだとか、少し熱っぽいだとかといった相談の電話等は受けた記憶があります。ただ、重篤なものといったところでは、受けたということだと、1件少しあったんですけども、特段接種に関わるものではないのではないかとといったところでは、家族の方からの継続した相談といったものはございませんでした。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） これからもまた接種は続きますけれども、命に関わることですので、間違いないようにまたよろしく願いいたします。

○委員長（村越洋一） 4款1項衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 続きまして、4款1項衛生費、妊産婦・子ども医療費助成事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 2年度、3年度の数字に若干の差が生じてきているんですけども、少子化の影響なのか何なのか、その辺の実態はどんなものなんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

子どもの医療費の助成につきましては、令和2年度は件数として184件、そして令和3年度が168件ということで、18件の差になっておりますが、こちらについては少子化といったところの問題ではないというふうに認識しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 特段問題でないということでございますので、ほかにもいろいろあったのかどうなのかとあるんですけども、特段なければ結構でございます。

○委員長（村越洋一） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次に、4款1項衛生費、養育医療費助成事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これもなんですけども、人数の関係にこだわるわけでもないんですけども、特段問題がないというか、いろんな相談事とか、周りの声とか、その辺の実態はどのようなか、お聞かせいただけませんか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

養育医療が必要になった方たちというのは、こちらの件数、延べの件数になりますが、18件になっています。令和2年度から継続の方は4名で、今回改めて令和3年度では3名の方が利用されています。この利用の中で、私どものほうへ親御様からの意見とかといったものは、特段届いてはいない感じです。

○委員長（村越洋一） 続きまして、4款1項衛生費、すくすく親子健康づくり事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのの中で、産婦・新生児全戸訪問の実施とありまして、それぞれ200回以上の訪問をされておられますが、これは訪問しているのは助産師と捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

基本的に助産師さんの方に訪問していただいておりますが、必要に応じては保健師も訪問しているようなところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） その訪問された助産師の方は、市内の方でしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

主には市内の助産師さんの方から行っている状況です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 最近ですね、やはり妙高市内でも出産する場所がないといったところ、あるいは少子化といったところで、助産師の成り手が少ない、あるいは病院という施設、産院というところに皆さん集中されてしまうといったところですけども、妙高市の中に助産師の方がおられますでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

助産師さんの方は、数名の方が市内で開業助産師さんとして活動されていると聞いております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 市役所の職員として配置するということはしていなかったのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

助産師としての免許で就職している者はいないんですけども、保健師と助産師の免許を持っていた者は、過去にいました。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはりこういったところは、専門性を捉えて、今おられるその開業助産師の方も大事にしていたきながら、この訪問というのはすごく産婦さんにとってはありがたいといったところがありますので、そういう部分でこれはしっかりとやっていかなければならないものだと思います。

次にですね、出産サポートタクシー費助成の実施で、申請者が48人おられたということですが、利用者が2名とあったところ。この内容について教えてください。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

2名の方になりますが、このサポートタクシーの費用の助成については、半分以上の方が申請のほうを妊娠届出時にされております。ただ、出産に際しては家族の方たちも万全な体制を取って臨まれているというところもありますので、タクシーを利用される方は非常に少ないというふう聞いています。ただ、安心感の意味では、非常にこういったものを利用することができるので、非常にいつでも利用できるという安心感があるというふうには聞いておりますが、今のところ利用者については非常に少なく2名というふうになっています。利用の料金的にも非常に少ない額ということになりますので、市内の新井地域の方がお使いになっているようです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 当初ですね、これが出たときは本当にいい助成を考えたというふうには思っていたんですね。でも、やっぱり出産、今まで自分たちでやらなきゃといったところでも、本当に確かに家族が万全な体制を整えて、あるいは上越市内の近くのところの親戚のところに行っていただくとか、何かいろいろと工夫はされているというのは聞いてはいますが、せっかくこれをやっていただいたので、使い勝手が悪いというふうにお考えですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

令和2年度に創設した当初はですね、一旦妊婦さんに支払っていただいて、その後で私どものほうに申請していただいて償還をさせていただくような形を取っていたんですが、非常にそういったところでは、妊婦さんに面倒をかけてしまうといった反省点から、令和3年度からは直接タクシー会社のほうから私どものほうへ請求が来るよう

な形を取らせていただいているところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） これはぜひともですね、皆さん安心して、下手をすると本当にその状況で、出産に進むということもあり得るわけですね。でも、タクシーであると本当にいい形でできるんだと思うんですね。ですから、やはりここはもっともっと皆さんに情報を流していただきたいというふうに思います。

次の第3子の出産費用助成で、申請が27件ありますが、そこで申請で実際にこのところの助成に関わられた人はおられるんですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

第3子以降の出産費用の助成につきましては、申請者の方は27名ということで、令和3年度は申請者は27名となっております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 27名なので、それを申請はしたけど、それを受け取られたとか、手続を始めたとか、そういう方はどういった内容でしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

申請者の方27名に対しては、第3子の出産費用にかかった出産一時金がたしか42万円だったと思いますけれども、それを差し引いて、ほかにも載せられるものがあればさらに差し引かせていただきますが、残った金額については市のほうで27名の方にはきちんとお支払いをさせていただいております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この出産費用は、病院によって費用が違ったりというところあるんですね。いい環境になるために、そこにかかる42万円なら2万円というそこよりも超えたところでやっておられる方も何人かいらっしゃるんですが、27名第3子で、第2子であっても、子どもは少ないわけですから、そういったところを状況把握して、今後のところにね、助成をつなげていっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

この第3子の出産費用の助成については、令和2年度から実施しております。そういったところでは、今後の推移を見ながら、必要であれば第2子についても検討してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ほぼ太田委員と同じなんですけれども、同様なんですが、先ほどのタクシーの生じた費用についてですけども、以前と関わりがちよっと変わってしまっていて、その辺ですね、周知を徹底しないとですね、タクシー会社によってまたちぐはぐになったりする関係もありますので、その辺の周知を徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

委員さんのおっしゃられるように、令和3年度支払い方法について変更させていただいたんですが、たしか1件ほど妊婦さんからお支払いいただいたと思います。そういったところでは、それを反省材料にして、きちんとタクシー会社の皆さんとこういうふうな制度が変わったというふうなところでは、制度の説明をさせていただいており

ますし、随時変更があるならば、またタクシー会社のほうに出向いて説明させていただきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今のところ2件ですが、今後実績がない年もあるかもしれないけれども、この制度は毎年ぜひ生かしていただきたい、なくなったということのないように、市報等でもしっかりアピールしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

出産サポートタクシー費用の助成については、妊娠届出をされたときに、母子健康手帳を交付する際には必ず妊婦さんにはお伝えして、利用のほうをお勧めしているところがございますので、周知漏れといったところは今のところないというふうに認識しております。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、衛生費の中で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） なければ、続いて厚生関係の歳入に入りますが、よろしいでしょうか。

〔「その前に民生費で1点お願いしたいんですけど」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 民生費……

〔「その前にすみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） すみません。先ほどの子宮頸がん検診の年代別の人数ということで、太田委員さんのほうから質疑がございました。少し説明させていただきたいと思うのですが、お時間を下さい。

20代の方は112名、30代の方は192名、40代の方が300名、50代の方が327名、60代の方が350名、70代の方が292名で、80代の方が47名ということで、総計算で1620名の方が受けられているという状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません。ちょっと後先になってしまいまして、申し訳ありません。災害救助費の関係でもって1点お伺いしておきたいんですが、実はですね、以前にといいますか、昨年ですね、災害救助事務取扱要領というのは、内閣府政策統括官のほうから3年6月に出されているんですかね、何で6月なのかというのがあったりするんですけど、それ以降の昨年の冬季の除雪云々というのが災害救助法絡みも、これに基づいてという形で、その後全国から異論が出てきてなんですが、実際にその後対応でもってね、これの見直しとかというのは、実際に出されているのかどうなのか。これに基づいた形なんですけど、これは所管課というよりも副市長のほうかなと思うんですけども、所管のほうに出ていますかね、これ。これはただけど、去年のやつについては、ちょっと聞いてきてどうなのかという私の記憶なんですけども。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 災害救助事務取扱要領ということで、令和4年7月版ということで改正のポイントということで、正式に国のほうから出されているものでございます。その中で、先ほど御説明いたしました屋根雪の除雪に関して、イラスト入りで例えば屋根とつながった場合とか、そういう具体的なイラストで表示されているものであります。もし後でよかったら御覧いただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それについてはですね、結局昨年度の昨冬の反省を基にした形で出されているのか、一方通行で出されて、今度はこれですよという、そういう形なのか。それをベースに、不備な点を云々という、そういう

対応があったのかないのか、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 改正のポイントということで、被災者生活再建担当というところでは、改正の趣旨といまして、昨年度の災害対応等を踏まえ、制度変更があった点や運用に変更があった点を修正して、その他記載の部分の入替えや記載内容の明確化ということで、この中では昨年度の災害対応ということが入っておりますので、それぞれのところからそういうお話を踏まえて改正されたものと私どもは考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 副市長、承知しています。

○委員長（村越洋一） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） この改正の内容は承知おりますし、ただこれだけではまだ妙高市としてはといたしますか、新潟県市長会として不十分なところがあるということで、まだ継続した改善要望というんですか、をしていくということで、県に対してお話ししてあります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際に県の救助条例でもって対応したところ、その前は国の救助法で対応したところ、本来なら救助法で対応すべきものなんでしょう、そういうことでやっていた自治体があちこちにあるわけですよ。そんなことなんで、今副市長言われたみたいに、それで十分じゃないよということであれば、ここだけとやかくじゃなくて、やっぱり県下市長連絡でもって市長会議か何かでもって、ちゃんとした形でもって県とすり合わせすることが雪降る前に、降雪前にやるべきだと思うんですけども、その辺考えどうですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 先ほどもお答えいたしましたとおり、要望するところは要望してまいりますし、こちらとしても県と連携を取りながら今回6月でしたかね、県のほうでも国のほうに要望上げておりますし、また北信越市長会を通じて上げていますので、その辺足並みそろえながら引き続き国のほうに働きかけていきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） それでは、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 続きまして、歳入に対する質疑を行います。厚生関係歳入ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしましたら、議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時30分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項について、こども教育課、生涯学習課に関わる審査を行います。

審査の進め方についてですが、各所管課から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入の順で審査を進めたいと思います。

それでは提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算のうち、こども教育課所管事項の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の20ページを御覧ください。中段の14款2項1目2節児童福祉費負担金のうち園運営費保護者負担金は、認定こども園、保育園の保育料です。

少し飛びまして、28ページを御覧ください。下段の16款1項1目2節児童福祉費負担金のうち子どものための教育・保育給付交付金は、主ときわ保育園の運営費に係るものです。

続いて、30ページ上段の子育てのための施設等利用給付交付金は、幼児教育無償化に伴い、市で保育の必要性の認定を受けた方で、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用していない方が子育てのための施設やサービスを利用した費用の一定の金額に対する国の負担分です。また、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策により、令和3年度に急速創設された交付金であり、会計年度任用職員の保育士や放課後児童クラブ支援員の報酬について、増額分3%に対し全額国から補助されたものです。

次に、32ページを御覧ください。中段の16款2項2目2節児童福祉費補助金のうち新型コロナウイルス感染症サーフェティネット強化交付金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた児童扶養手当を受給するひとり親世帯等及び18歳未満の子どもがいる世帯に給付を行った事業に係る補助金です。

次に飛びまして、40ページを御覧ください。上段の17款2項2目2節児童福祉費補助金のうち子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブや子育て広場などの各種子育て支援事業に対する交付金です。

次に、44ページを御覧ください。下段の17款3項4目2節中学校費委託金の地域運動部活動推進事業委託金は、休日の部活動の地域移行を進める際の課題等を検証するため、実践研究を行った事業に対する委託金です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。まず、3款民生費、2項児童福祉費です。飛びまして、152ページを御覧ください。152ページ上段の3款2項1目早期療育施設「ひばり園」運営事業では、成長や発達などに遅れは不安のある就学前の子どもを対象に、個々の特性に応じた療育支援を行うとともに、保護者に対して子どもとの適切な関わり方について助言を行いました。

次に、154ページ中段を御覧ください。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、それから次の156ページ上段の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業では、先ほど歳入でも御説明しましたが、それぞれひとり親世帯等及び低所得の子育て世帯、18歳未満の子どもがいる世帯に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援として給付金を給付しました。

次に、156ページ中段、子ども家庭総合支援拠点運営事業では、全ての子どもと保護者及び妊産婦などの福祉の増進を目的として、必要な支援を行いました。また、保育園、こども園や学校、児童相談所、警察など関係機関と連携し、虐待や不登校、ひきこもりなど、特に支援や保護が必要な子どもに対して、支援の強化を図りました。

下段のみんなで子育て応援事業では、保護者の多様化する子育て支援ニーズに対応して、子育ての不安や負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを進めました。具体的には、ファミリーサポートセンター事業の実施による保護者の就労と子育ての両立支援や子育て広場での子どもの遊び場と保護者の交流機会の提供などを行いました。

次に、158ページ中段から162ページにかけての認定こども園・保育園運営事業では、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、安全、安心な保育環境を整え、通常の保育と併せて延長保育や一時保育の実施、子育て広場の開設など、保護者の多様な保育ニーズに対応しました。また、園運営の効率化を図るため、Z o o mやアイパッドなど、I C Tの活用に向けた取組を始めました。

次に、164ページ下段から166ページにかけての統合園舎新設事業では、第三保育園、斐太南保育園、矢代保育園の統合園を整備し、園名を公募により新井おおぞら保育園に決定するとともに、令和4年3月に竣工式と内覧会を実施しました。統合園の全体事業費は約8億9000万円、令和2年度、3年度2か年で建設工事を行い、本年4月

に開園を迎えました。

次に、166ページ下段の放課後児童クラブ事業では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、保護者の看護に欠ける児童に放課後、それから長期休業時等の安全で適切な生活と遊びの場の提供を行いました。

次に、168ページ上段の病児保育室運営事業では、病気中や病気の回復期で集団生活が困難な児童を保育する病児・病後児保育室をけいなん総合病院内に開設し、子育てと就労の両立支援を行いました。

続いて、10款教育費に移ります。大きく飛んで、270ページを御覧ください。270ページ上段の学校教育管理・指導体制強化事業では、本物教育の実践や読解力の育成、学力向上に向けた教員の指導力の強化、効果的な外国語教育の実施、G I G Aスクール構想の実現に向けた端末の利活用、S D G sの目標達成に向けた持続可能な開発のための教育E S Dの推進等、様々な教育活動の充実に向けた取組を行いました。

次に、272ページ下段から274ページにかけての子どもの通学等対策事業では、スクールバス等の運行を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き乗車率の高い一部の路線の増便運行を行いました。

同じ274ページ下段のいじめ・不登校対策推進事業では、妙高市いじめ防止連絡協議会を開催し、いじめの防止に向けて関係機関相互の連携や情報の共有化を図りました。不登校の児童・生徒に対しては、それぞれの事情や状態に応じて、学校だけではなく、適応指導教室や子ども・若者支援専門員など、関係機関と連携した対応を行いました。さらに、スクールロイヤーを配置し、児童・生徒を対象に法的視点に基づいたいじめ予防講演会を実施しました。

次に、276ページ中段の学校教育運営・食育推進事業では、児童・生徒に安全、安心な学校給食を提供するため、アレルギー対応や異物混入対策の徹底を図りました。なお、給食調理業務の民間委託につきましては、新たに妙高中学校で開始をしました。

次に、278ページ上段の英語教育支援事業では、コロナ禍の影響で来日が遅れておりました外国語指導助手について、当初予定しておりました8人がそろい、これにより園から学校まで一貫した英語教育の推進を図ることができました。

次に少し飛びまして、284ページ上段の小学校費の小学校教育振興事業及び中学校費につきましても、290ページ中段の中学校教育振興事業につきましても、経済的理由により就学が困難である児童・生徒の保護者負担を軽減するため、学用品や給食費などの援助を行いました。また、妙高高原北小学校と妙高高原南小学校の統合に向けて、保護者への説明会を行い、令和5年4月の統合を決定しました。新井南小学校では、導入を予定しているイェナプラン教育について、P T Aへの説明や教職員の研修を実施するなど準備を進めました。さらに、中学校の部活動について、教員の負担軽減と指導力の向上などを目的に、令和5年度から段階的に地域移行される休日部活動の実践研究に取り組みました。

最後に、基礎学力向上支援事業について、小学校費では284ページ下段、中学校費では292ページ中段になります。全小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査、全市一斉のN R T検査を実施し、児童・生徒の学力や学習状況の実態把握と分析を行いました。また、G I G Aスクール元年を迎え、1人1台端末を利活用して、共同的かつ個別最適な学びを推進するため、クラウド型事業支援アプリ「ロイロノート」を無償トライアルで導入しました。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 続きまして、生涯学習課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書の36ページをお開きください。上段の16款2項6目3節保健体育費補助

金の学校施設環境改善交付金は、赤倉体育センターの耐震化工事に対する国からの交付金です。

次に、42ページをお開きください。下段の17款2項8目4節電源立地地域対策交付金は、芸術文化の振興を目的としたアートステージ妙高推進事業に充当している交付金です。

次に、歳出について申し上げます。298ページをお開きください。下段の生涯学習推進事業では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、妙高はねうまカレッジまなびの杜につきましては、集合学習や現地学習などは中止しましたが、オンラインによる講座を配信しました。また、地域活動人材制度の運用により、学校や町内会にボランティア人材を派遣し、市民による学びの循環を促しました。

次に、300ページをお開きください。中段のアートステージ妙高推進事業では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら、市展、ジュニア芸術展を開催するなど、芸術の創作意欲や気軽に芸術に親しむ機会を提供しました。なお、当地域外に広く参加や来訪を呼びかける四季彩芸術展につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止いたしました。

次に、302ページをお開きください。中段の妙高歴史遺産活用推進事業では、平成27年度から進めてまいりました旧関山宝蔵院庭園の修復整備が完了したことから、その情報発信や看板などの整備を行ったほか、歴史文化保存活用計画を策定した関山、関川の2地域が行う新たな魅力づくりや情報発信などに係る取組を支援しました。

次に、308ページをお開きください。中段の新図書館等複合施設整備事業では、施設の整備に向け、市民や地元町内会、関係団体への説明会や意見交換会、アンケート調査を行い、寄せられた御意見を基本設計に反映したほか、地質調査や測量業務を行うなど、施設の整備に向けた準備を進めました。

次に、310ページをお開きください。中段のスポーツタウンづくり推進事業では、幅広い年齢層の市民の運動習慣の定着を図るため、総合型地域スポーツクラブと連携したジュニアスポーツクラブの運営やスポーツのきっかけや目標となる各種教室の開催、県のスマホアプリを活用したウォーキングの普及のほか、ポッチャ体験会、出前講座などを行いました。なお、例年開催しております各種生涯スポーツ大会やコシヒカリマラソン大会などの事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

その下から312ページにかけての競技スポーツ推進事業では、妙高市スポーツ協会との連携による指導者のスキルアップを図る研修会やジュニアサッカー大会の開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。また、全国以上の大会に出場する選手に激励金を交付したほか、今年2月の北京冬季五輪に出場し、入賞を果たした富田せな選手ととき選手の表彰式と報告会を関係団体と連携して開催するなど、競技スポーツの振興に努めました。

最後に、316ページをお開きください。中段のスポーツ施設整備事業では、利用者が安全に安心してスポーツを楽しむ環境を提供するため、水夢ランドあらいのトイレ洋式化工事や赤倉体育センターのアリーナのつり天井板の撤去と照明器具のLED化工事などを行いました。

なお、その下の明許繰越742万円につきましては、豪雪の影響で令和2年度内の竣工が困難となり、令和3年度に繰越しとなった新井テニスコートの防球フェンス設置工事であり、工事は昨年5月に竣工いたしました。

以上、議案第62号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第62号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

まず、3款2項民生費、早期療育施設「ひばり園」運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 早期療育施設「ひばり園」運営事業であります。前年度比と比べていいのかな、園の延べ

利用人数の差、恐らく増えているんだと思うんですけども、この実態はどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

園の延べ利用人数につきましては、令和3年度が1880人、令和2年度につきましては1985人ということで、逆に少し減っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この減った要因というのは何か特別ありますか。特段どうということないという形なんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 特段特別な理由はないかと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 職員の人数対応ですね、職員とっていいのか、指導員とっていいのか、その辺のところも含めてなんですが、前年度比どんな状況になっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 職員の配置状況につきましては、前年度特に変わりはありません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 人数の対応はそうなんだけど、それぞれの利用回数関係ですね、利用者や職員、指導員からの意見とか、要望とか、そういうものは特になかったかどうかなんです、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 例えばお手元に多分資料あるかと思えますけれども、集団療育ですとか、言語療法とか、いろんな事業をやっておりますけれども、そちらの登録人数自体も令和2年度と令和3年度では、比較すると令和3年度が減っております。その関係で、対象の人数は減っておりますけれども、ただ開設している教室の開設日数につきましては、参加人数は減っておりますけれども、さほど大きな減少と申しますか、増減はありません。あと各支援員からのですね、声といいますか、そちらにつきましては、ひばり園の利用登録者増減はありますけれども、年度によっては増えている年度もございます。その中で、現場からはもう少し支援員の増員についても、少しお願いしたいというような要望も時々来ております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 利用者の人数が増えたから減ったからと、そんなに私もそこもそんなに問題視しているわけじゃなくて、延べ回数、延べ参加といいますかね、延べ人数がどうなのかというのがあります。私のところへ聞こえているのもですね、職員、指導者、この人たちも人数は当然減ったり、増えたりというのはあるんですけども、せっかくだから、その回数増やせないだろうかというような声も聞こえているんですね。せっかく生徒がですね、そこまで行ったのに、次までの時間の経過がたってしまうと、また最初からみたいな形があったりする。そういう点について、私思うにはね、例えばなんだけど、保護者のほうもですね、そんなに何をどうしてほしいと言えるような状況じゃないのかな。ただ、子どもさんの成長過程を見る中で、喜びもあったり、もっと積極的にという声もあったりというので感じているんだろうというふうに思うんですね。だから、そういうのを感じる中で、やっぱりせっかく指導者もそれなりにいて、時間的なサイクルの関係ももうちょっとやりくりつくんであればというかね、指導員、職員がカバーしながらやって動いているというここはね、以前とは違うと。専門職という位置づけの中でもって関わっているから、もうちょっとやると、もうちょっと成果が見えるんだけどなというような声も聞こえた

りするものですから、そういう点での声が当局にちゃんと聞こえているのか、組立ての関係でどうなのか、正規の職員だけじゃなくて、臨時、パートというような臨時と言っちゃいけないのかな、そういうような形もあったりする中だけでも、そういう指導者のほうからもそういう声が聞こえるということは、もう一歩積極的に踏み込みするような取組をしてもいいのかなというふうに思ったりするんですけど、その辺のところはいかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 子どもたちの発達支援につきましては、保護者とも面談をしながら、児童発達支援計画というものを作成しております。その中で子どもの課題、特性とかに応じまして、支援する目標を設定をして、それについて達成するためにどうすればいいかということで、逐一支援をしながら、子どもたちと療育に関する関わりを持っているというような状況です。なものですから、子どもによっては、その辺の進み方もまちまちだと思いますし、成長によってもまた変わってくると思いますけれども、その回数を増やすとか減らすとか、内容を少し変えてみるとかということにつきましては、支援員が保護者と相談をしながら、子どもの状態に合わせてやりますので、それほどの大きな乖離はないというふうには捉えています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際にはですね、周りから見てこうだあだということでもって結果出せるという状況じゃないと。やってみたら、その成果が目に見えるようになったという、こういうのも大いにあるものですからね、だから、その辺のところはただ回数を増やしてどうのこうのというじゃなくて、そういうことに対しての指導計画といますかね、そういう中でもって相談をするときに、大いに反映できるような、そういう体制でもって臨んでいただきたいなど。せっかくやっているんだから、そういうことでね、それをやることによって、やっぱり本人よりも保護者の方が希望を持てるという形が出てくると思うんですよ。そういうことができるような形をつくり上げていっていただきたいなというふうに思いますのでね、ぜひそういう方向でいっていただきたいということで、恐らく特に教育長のことだから、時たまのぞきに行っているんだろうというふうに思うんですけども、教育長いかがですか。

○委員長（村越洋一） 教育長。

○教育長（川上 晃） 委員さんがおっしゃることは、そのとおりで思うし、よく分かります。子どもたちやそして今答弁もありましたけど、子どもと保護者、そして支援者という形の中で、よりいいものを探っていくとか、つくり上げていくというのはとても大切なことで、特に指導してくださる、支援してくださる方が時間を惜しんでも必要だというふうに申出があったり、回数を増やしてほしいといったようなことが実際、すみません、私が直接耳には届いていないんですが、施設長もきちんとしたベテランが入っておりますので、そちらのほうと連絡を取って、そういう声を拾い上げながら、よりいいものにしていきたいというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 1点だけお聞かせいただきたいと思います。

言語療法指導員とありますが、この方は医療機関からの派遣とか、あるいはそういった関係のあるところから来ていらっしゃるのか、あるいは市として独自においでいただいているのか、あるいは雇用されているのか、その辺を教えてください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

言語療法の指導員につきましては、今3名いらっしゃいます。こちらの方につきましては、元教職員などの方で、医療関係者ではありません。以前学校で、例えばことばの教室ですとか、そういうような部分で、ある程度関わり

のあった、そういうような業務に携わっていらっしゃった方をお願いをして、来ていただいて謝金を払っているという形になっております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 病院等には言語療法といった形で、いろいろと関わって、その人たち発声から呼吸から、そして体の動きからといったところにつなげていく、食事の摂取に関してもそういったところができる方々なので、できたらそういった方との連携もあるといいのではないかと。特にこういうひばり園のような施設の中にあつてというふうに思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） いわゆる言語聴覚士と言われるような方たちだと思うんですけども、今おっしゃられたように病院ですとか、あと高齢者向けのそういうふうな支援をされている方というのは、ある程度一定数いるというふうに聞いているんですけども、ただの子どもに対するそういうふうな指導を専門とされている方というのは少ないというふうに聞いております。なもんですから、もしいらっしゃればお願いしたいということで、以前もいろいろ調べるとかしたんですけども、なかなかそういうことがいらっしゃらないというところで、現状のような形で、以前学校で小学生や何かのこぼの教室等で言語指導をしていたとか、発声についていろんな形でもって訓練をしてくださっていた方というところで今お願いを進めているところです。もしそういう方がいらっしゃるであれば、うちのほうでもいろいろとまた相談してみたいと思いますけども、以前聞いた話ですと、なかなかそういうふうな人材が少ないというふうには聞いているところです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっともう一回戻しちゃって申し訳ないですけども、このひばり園の運営体制なんですけど、決算書見ると、会計年度任用職員報酬、それから給料という形になっているんですけど、ということは1年契約の格好みたいだと思うんですけども、職員体制、役員というか、どういう形になっているか、お聞かせ願いたいと思うんですけど。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 職員体制につきましては、今現在園長が1人、それから特定相談事業所というまず前段の入り口の部分になるんですけども、そちらのほうでまず相談を受け付ける支援専門員が2人、それから今度は実際に支援を行う発達支援事業所というところで、そちらの責任者が1人と、それから指導員が6人というふうな配置で、合計で9人配置をしているところです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 前から見ると非常に充実したような気はするんですけども、これは令和3年度で増えたんですか、それともその前からこの体制になっていましたか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 人員の配置につきましては、やはりいろんな指導しなくてはいけないというところもありましたし、子どもが増えているという中で、徐々に増やしてきました、園長につきましては昨年度でしょうか、専属の園長ということで置かさせていただきましたけれども、そのような形で以前は園の指導主事が兼任をしていましたけれども、専属の園長を入れるというような形をもちまして、全体の事業の強化を図ったというようなところで。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 園長を入れてから大分ひばり園自身の動きがよくなったというような気も私はしているんで

すが、もう一つ今回いただきました教育委員会の点検・評価報告書の中の一番最後に、教育委員会の点検、評価における意見というのがありますが、ひばり園における療育には専門的な知識を有する職員が必要である。会計年度任用職員だけでなく、継続した療育ができるように人材育成や職員配置を行ってほしいというのが載っているんですね。今出たばかりのやつで、いただいて非常にうれしいなど思っているんですが、これについての考え方があったらお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 支援員というか、指導員が今6名というふうに先ほど申し上げましたけども、そのうち2人は正規の保育士なんです。なもんですから、ある程度のローテーションでもってまた園のほうへ戻って、この園のほうでこういうふうな療育に関する指導とかもできるような形でもって今ひばり園のほうに配置をしております。それ以外に4人が会計年度任用職員ということで、中には長い方もいらっしゃいますけれども、多少短い方もいらっしゃるという中で、やりくりをしているというふうな状況ですけれども、特にそれ以外に児童発達支援管理責任者という職員を1人置いておまして、こちらはですね、平成10年もしくはそれ以前から、ひばり園のほうに配置している職員なんですけれども、そちらのほうの資格を取るには、ある程度の一定年数実務経験を積んだりとかしないと取れないということで、そういう部分が少し入替えや何かが大変だということで、このような意見をいただいているというところですので、ほかの職員も複数いますので、多少入れ替わりはありますけれども、補い合って経験値は積んでいますけれども、その中でその専門職、管理責任者のポストが特に時間のかかるポストなものですから、そここのところは時間をかけながら育成をしていく必要があるというような形でもって、我々としてもある程度課題というふうには捉えているところなんです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 職員の人数等ですね、もう一回確認なんですが、園長を1人入れて、全員でほかの職員入れて9名ということによろしいんでしょうかね。そのほかに外部の指導員という、言語療法指導員という形で、229万900円の決算書書いてあるんですけれども、内訳もう一度お願いします。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 職員につきましては、園長が1人、それから特定相談事業所ということで、そちらの専門員が2人、あと今度は発達の支援をする発達支援事業所という部分で、責任者が1人と指導員が6人、合計しますと常駐しているのは9人、それ以外にことばの教室の言語療法指導員ということで3名を配置していますし、あとそれ以外に音楽療法というようなどころでもって雇用といいますか、来ていただいている方も2人今登録をやっていますし、それ以外に大学教授からも指導いただいているというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そうしますと、大学教授等の謝金で20万6300円というの内訳は、大学教授のみですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 大学教授が4名分と、それ以外に先ほど言った音楽療法のような形の専門講師ということで2名分を支出しているものです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 大学教授については、年間何回くらいいらっしゃいますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 4名の方で延べ16回指導いただいております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

- 八木委員（八木清美） 前よりも非常に充実しているということで理解してよろしいですか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 大学教授に関してというふうなことでしょうか。
- 八木委員（八木清美） そうですね、入れて。
- こども教育課長（松橋 守） 大学教授はもうそれこそ20年来来ていただいています、以前から支援いただいていますので、その部分が特に最近になって充実したということではありません。
- 委員長（村越洋一） 続きまして、3款2項民生費、子ども家庭総合支援拠点運営事業に対する質疑を行います。
八木委員。
- 八木委員（八木清美） 子ども家庭総合支援拠点運営事業について質疑をさせていただきます。
児童虐待新規発生件数20世帯ですが、多いと感じますけれども、市としての評価はどのようでしょうか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 20件が多いのか、例えば30件が多いのか、10件が少ないのかという捉えもありますけれども、こちらは20件につきましては、大体近年20件前後で推移をしているところとして、少なければいいというわけではなくて、ある程度やはりきちんと目を配って、気を配って、拾い上げてくるという中で、例年20件ぐらいあるというのは、それなりにしっかり見ている成果だというふうに捉えております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 一定の評価ということで捉えました。
養育相談439件の主な内容についてお聞かせください。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 児童虐待に関する相談がこの439件のうち326件、それから子どもの性格、行動についての相談が54件、その他の相談ということで、59件となっております、その他の相談の中には、養育困難ということで、保護者に関する例えば離婚ですとか、入院ですとか、就労に関する相談等が含まれております。
- 委員長（村越洋一） 次にいきます。3款2項民生費、みんなで子育て応援事業。
八木委員。
- 八木委員（八木清美） 子育て応援事業についてですが、おねがい会員とまかせて会員の登録状況についてですが、先般天野議員も質問されておりましたけれども、会員の登録状況についてですけれども、サポートに支障はないかどうか、釣合いは取れているかどうか、利用状況についてお聞かせください。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 先般天野議員にもお答えしましたけれども、バランスが悪いというふうに一見すると見えますけれども、おねがい会員につきましては、やはり必要な方ということで、年々増加傾向、まかせて会員はなかなか増えずに大体横ばい、やや微増というような状況で推移をしております、ただ先般議会でも申し上げましたけれども、おねがい会員の方につきましては、いざというときの例えば冠婚葬祭ですとか、休養のときに使うかもしれないということで、ある意味保険的に登録されている会員の方も多くいらっしゃいます。また、登録しているおねがい会員が例えば何百人も一遍に使うというふうな状況ではなくて、その人たちが必要な都度、例えば送迎ですとか、預かりですとかということで使っているものですから、それを受けるまかせて会員が豊富にいるということは言えませんが、ただそれなりに必要な人数は確保できているというふうに判断をしているところです。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 承知しました。その利用状況の中身ですが、送迎が多く、保護者にとって夕方少しの時間で

もつないでいただくと助かると思います。送迎の場合の保険等の加入状況は大丈夫でしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 受託先のゆめきゃんぱすを通しまして、活動中の会員の損害賠償等につきましては、ファミリー・サポート・センター補償保険というのをございまして、こちらのほうに加入をしているというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 続いて、3款2項民生費、園児の食育推進事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 食育推進事業ですね、個別指導の実施ということで、肥満度15%以上29名ということで、近年増加していないでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 対象となる児童が替わるんですけれども、大体29人とか、30人前後で推移をしているところです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 子どもの頃のそういう習慣がですね、大人につながっていくおそれもありますので、いま一度保護者への指導をしっかりと行って、子どもというよりも保護者への指導をしっかりと行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 続いて、3款2項民生費、統合園舎新設事業（第三・斐太南・矢代）に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 3園統合して新しい園舎になりましたあおぞら保育園の現在の状況についてお聞かせください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） すみません。その前にちょっと私のほうで説明不足でしたけれども、先ほど八木委員ほうから肥満対策、保護者の関係についてというところですみません、ちょっと答えが遅れてしまいまして、その保護者につきましては、保護者から園児の生活状況を聞き取りまして、幼児期の体の動かし方ですとか、必要な食事の量ですとかについて説明をしまして、あと保護者の困り事等も確認をしながら、こういうふうにすると改善できますよというような提案をしながら、肥満状況を減らすような取組をしているというところで御理解いただきたいと思います。

続きまして、統合園の関係になりますけれども、統合しまして半年近くたちますけれども、特に大きな支障等については聞いてはおりません。逆に、統合したことによりまして、少人数保育をやっておりました矢代とか、斐太南とかの少人数の混合保育が解消されたりとか、あとさっきの矢代、第三保育園につきましては、未満児の受入れが1歳半からできなかったんですけれども、それが6か月から受入れが可能になったということで、非常に保育の幅も広がりましたし、そういう意味では子どもにとっても、また保護者にとっても利便性といえますか、非常にプラスに働いたというふうに捉えています。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） どんどん子どもの数が減っていきますので、せっかく統合をしましたので、あおぞら保育園が長くまた成長していくように願っています。ところで、あとは保育園バスの不都合等ですね、通園バスについての不都合等はないかどうか。市民からの要望等ないかどうかをお聞かせください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 先般静岡県のほうで大きな事故がございましたけれども、それにつきましては、バスを動かしている4園ありますけれども、確認といいますか、きちんと対応するようにということで、園のほうにも周知をしているところです。新井あおぞら園につきましては、新たにバスを走らせたということで、現在4便に対しまして、8名の園児が乗車をしております。ただ、こちらにつきましては、学校のスクールバスを活用する中で動かしております、登降園両方利用する園児は4名、登園のみ利用する園児は3名、帰り降園のみ利用する園児は1名ということで、その園児の乗降の際には必ず添乗員が同乗して、事故がないようにきちんと確認をしているところです。そちらにつきましては、混乗しています例えば小学校ですとか、運行しているバス会社、あと園児の保護者から特に問題ですとか、苦情等ということも聞いておりません。ただ、1つ課題としましては、小学生と混乗しておりますので、小学生は夏休みとか、長期休業があるということで、そうしますと、園児だけで乗せますと、さっき言ったように8人しかいなくて、なおかつ全員がおるわけではありませんし、コースも違うもんですから、そこは少し圧縮を図りまして、4便ではなくて2便に少なくして、効率的な運行を図っているというようなところで、少し工夫をしながらやりくりをしているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 少ないといえども、いろいろと混在して複雑になっております。絶対事故がないようにまたよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） せっかくこなしていたんで、新しい園できたんですが、ここの園の定員は何名だったのか、ちょっと教えてもらってよろしいですか。あと充足状況と。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 定員につきましては180名、充足状況につきましては、今ちょっと手元に資料ないんですけれども、180名全員ではなくて、未満児は多いんですけれども、3歳以上児につきましては、少し余裕があるというような状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっとお聞きしたんですけど、前年長さんが非常に多くて、今あおぞらがマックスの定員ではないかなと。これから減りっ放すのではないかなという声が保護者からちょっと聞いたんですが、この辺はどんなもんなんでしょう。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 年長児につきましては、一応定員が37名ということで、ただ満員にはなってはいないかというふうに捉えております。ただ、こちらの園としては、やはり未満児がほかの園でも増えているというところもありまして、ほかの園から未満児の受入れも行っているという中では、むしろ未満児のほうはある程度受入れ人数が多いんですけれども、3、4、5歳児についてはぎりぎりですとか、当然あふれてはいけませんけれども、非常に多いというふうな話は今のところ聞いてはおらないところなんです。

○委員長（村越洋一） 次に、3款2項民生費、放課後児童クラブ事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 放課後児童クラブについてお尋ねします。

コロナ禍感染症対策を講じながらという報告でしたけれども、平均利用日数の多い施設に問題はないかどうか、

お尋ねします。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 平均利用人数の多い施設といいますと、新井小学校の児童クラブ、それから新井中央小学校の児童クラブがですね、人数が増えてきているという中で、新井小学校につきましては、昨年度勤研センターのほうにクラブを移設させていただきました。という中で、部屋数も増えましたし、面積も広がったという中で、ある程度解消が図られております。もう一つが新井中央小学校区の児童クラブですけれども、こちらにつきましては、単独施設ですけれども、やはり人数が増えたというところで、今年度の予算の中で1階の倉庫といいますか、資材置場があるんですけれども、そちらをですね、部屋に改修をして、一応活用を図るという中で、密といいますか、人数増への対応をしているというところですよ。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 中央小学校の校区については私も拝見しました。ある建物の中をうまく整理してですね、改善を図ったということで、ありがたいことです。特別支援を必要とする児童についての対応については、適切だったかどうか、お尋ねします。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらのほうの委託料を払う中で、基本的には子どもの人数に応じて支援員を配置しております。ただ、特別支援を要する児童につきましては、やはり手厚い対応が必要になりますので、その部分については、支援員を手厚く増員をしまして、配置をするということで、そういうふうな子どもたちの安全確保に努めています。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 前後して申し訳ないんですが、そもそもですね、放課後児童クラブについては、子どもの健全な育成と楽しく遊ぶ、そして生活の支援を含めて、家庭で過ごせる形に近い形で、安心して過ごせるようにしたいものだと思っております。その考え方については市は同じかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には放課後、それから長期休業時等に保護者がいない児童を預かるというところで、今おっしゃられたようにやはりその子どもたちが安全、安心で楽しく快適に過ごせるようにということに配慮して対応しているところですよ。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） その上でですね、その基本体制の上で、地域のボランティアの方々の支援も含め、協力してくださる方々を特に募ってみるのもよい考えではないかなと思っております。決算から外れることかもしれませんが、今年の夏休みにつきましては、長期休みということで、コロナ禍でもあり、児童クラブの過ごし方の一例として、子どもたちの利用人数の分散を試みたようです。クッキングをする、あるいはビジターセンターで、絵を習う、ほか非常によい形をとってですね、全体ではなかったかと思いますが、子どもたちは楽しかったという声を聞いております。各児童クラブの主体的なアイデアで、地域も巻き込んでより発展した児童クラブにしていきたいと思いますが、市はどのように今後考えていくか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） これまで児童クラブにおきましては、例えばコロナ禍感染症の拡大前になりますけれども、夏休みになります、子どもたちが食事を一緒に作ったり、流しそうめんをしたり、お化け屋敷をしたりとかですね、あと地域の方からお茶などの習い事もやっておったんですが、コロナでもってなかなかその辺がうまく

できないという中で、今おっしゃられたように今年度につきましては、自主事業ということで、クライミングですとか、工作ですとか、料理、英語など幾つかの体験教室を開催をして、少し子どもたちにもいつもと変わった体験活動をしているようです。今後につきましては、例えば地域人材などの活用によりまして、いろんな体験活動ですとか、また可能であれば学習支援というようなものも以前八木委員からおっしゃられておりましたけれども、というところで、少し子どもたちにもいろんな体験をさせられてあげればいいなというところで、児童クラブの指導員のほうにはお願いをしているところです。ただ、コロナの状況等もございますので、なかなか外部の人たちと交わるというところを少しその辺の状況を見極めないと難しいというところもございますので、その辺を見ながら、可能な範囲でもってやっていただければなというふうに考えております。

あと今年度なんですけども、これからになりますけども、国立妙高青少年自然の家の所長さんが自らですね、指導員になりまして、各児童クラブにもものづくり体験を少しさせてあげたいということで、今10月、11月になりますけれども、各児童クラブと調整をしておりますので、そういうふうな活動が広がってくれば、子どもたちにとっても、とてもいい体験になるなというところで考えているところです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ありがとうございます。昔から私たちは、学校から帰ってくると、かばんを放り投げて、地域で公園とか、川や山で遊んでいた時代があったわけなんですけども、今は危険でとても子どもをですね、そういうところで遊ばせるということが難しくなってきました。こういう子育てということで、児童クラブを活用させていただきながら、一つの枠の中で遊ばせてもらっているんですが、逆にその形を再現するというところでですね、外の人材を昔の形を今度地域のほうから入ってきていただいてということがまた私は行く行くは望ましいんじゃないかなと思います。その辺も含めて、教育長の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） あくまで放課後なんですよね、家庭なんです。家庭と同じ扱いだと僕は思っています。だから、家庭の中で見られないお子さんたちをお預かりをしているということになりますと、そのそれぞれの放課後児童クラブで工夫をして、いろんな体験活動を今課長が言いましたけど、そういう活動大いに結構だと思います。ただ、私は子どもたちがもっと自発的に何かを与えられたものをやるのではなくて、子どもたちが創造的に何か遊びを見つけて活動できるような場面も、そういう環境設定も今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。そのためには、見ている指導員さんたちが非常に少ない中で、大きな動きをするわけですので、大変だろうなというふうに思いますし、何かを与えておけばいいということでも、私も先ほど言いましたようにいろんな形で子どもたちの本当に自立性、自発性を高めていくためには、もう少し工夫も必要になってくるかなというふうにも思っています。またいろいろ考えてみたいと思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ぜひ研究していただいて、よりよい放課後児童クラブをつくっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ほとんどは今議論していただきましたけども、教育長が言われたみたいに、学校の延長じゃないんですよね。だから、そうなったときにそれこそその関わりを持つ指導員の皆さんとの絡みの中で、私はそこで思っているのは、子どもたちはいろんな遊びをというのはね、新しい新たな発想で自由に遊びを考えてやる、こういうのがそこでもって養われるといいなというふうには思っている。それはそれとしてなんだけど、そういう形の中の問題と、保護者の皆さんは自分でもって面倒見らんないんだから、金払って預けているんだから、預けて

おけばいいよという、こういう感覚なのかどうなのかね。保護者のほうからそういう点でもって何か意見等があったり、あるいは指導員の方が子どもたちを伸び伸びと、何かやりたがっているというこの辺の声なんかあったりするかどうかんだけど、いかがでしょうかね。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 保護者から個々にクラブのほうに入っているかどうかというのは、把握はしておりませんけども、ただ直接クラブを通じてとか、保護者から直接というところで、特にそういうふうな御意見というのを伺っておりません。ただ、クラブによってはやはりその子どもを部屋に置いておいて勉強だけとか、あまり動きの活発じゃないような形ではなくて、もう少し伸び伸びというふうに考えているクラブもあって、少し自分で活動しているところもあるというふうに聞いておりますので、そこら辺またクラブの情報交換のような場もありますので、クラブの特性に合わせた中で、いろんな試み可能であればやっていただければいいのかなというふうを考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中身を一律に考える必要は全くないというふうに思います。これ見たときに、斐太北の皆さんがね、保護者会でもって頑張ってくれているという、これも私すごいなというふうに思っているんです。そういう中で、えてしてNPOであったりという形になってくると、どうしても型にはまるというかね、そういうのが出がちだなというふうに思っているんですけども、今課長が言われましたように、関わりを持っている運営団体もそれぞれだしといったときに、どこかでもって意見交換やって、新たな発想で子どもたちのやりたいこととか、そんなものを含めた中でもって意見交換やって、子どもたちとの関係で意見交換だけじゃなくて、そういう機会があったらそういう人的交換とか、交流もあってもいいのかなというふうに思ったりするんですよね。できる範囲でなんだけど、いいものはいいもので伸ばしてやってやるといってやると、またその中の雰囲気も、目線も変わっていくんじゃないかなというふうに思うんですけども、単純じゃないと思いますけども、その辺の考えいかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） それぞれのクラブのやっぱり特性があって、また指導員の考え方もありますので、やはり一律の活動というのは難しいというところもありますけれども、ただそうはいっても、やはり基本的な部分大事してもらわなきゃいけない部分とかはありますので、毎年年に3回7月と10月と2月に連絡協議会というものを開催をしまして、各児童クラブの代表の方から集まっております。その中で、それぞれの児童クラブでやっている特徴的な活動ですとか、あとは市のほうからも連絡事項等もありますけれども、そういう部分につきまして、情報を共有しまして、いいものは取り入れていただいて、またそこでもってやり取りをする中で、意見交換をいただいて、また新しい活動を考えていただくというようなどころでもって、児童クラブの切磋琢磨の場ではないですけども、連携とあと情報共有を図る場を設けているところです。

○委員長（村越洋一） 3款2項民生費、病児保育室運営事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 病児保育運営事業についてお尋ねします。

近年の利用者の推移について、今までよりも周知されて、利用者が増加したように見えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） この3年間の推移でいきますと、令和元年度が137人、令和2年度が105人、令和3年度につきましては282人ということで、令和2年度はやはりコロナの影響もあって、保護者の方も家にいらっしやっ

たりとか、あと医療機関のほうを少し行くのが心配だなというところで、利用の差し控えもあったようです。ただ、令和3年度につきましては、コロナの影響も少し落ちた時期や何かもありましたので、非常に多くの方が利用されているということと、あとRSウイルスが夏に非常に大流行しまして、そんなこともあって、令和3年度は利用者が非常に増えたというような状況です。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 病児も利用できるようになってですね、保護者も大変助かった方が多いと感ずます。そういう評価はとても大きいと思いますが、対応は適切に行われたでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 病児保育ということで、令和元年度から取り組みましたけれども、非常に保護者の方の利便性も上がったということで、就労とそれから子育ての両立支援という形を捉えた中では、非常によいこの制度をつくったというふうと考えております。特に大きな苦情等も聞いておりませんし、非常に関わっている保育士の方が一生懸命やっていますので、そういう部分で利用者の方からも非常に評価をいただいているところです。

○委員長（村越洋一） そうでしたら、民生費全体通してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） では次、10款1項教育費、子どもの通学等対策事業に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 教育委員会のバス運転委託料の関係なんですけど、予算では3044万5000円、決算では2349万2616円ということで、かなり金額的には少なかったような気がするんですけど、この利用状況はどうでしたでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的にスクールバスにつきましては、学校の校時に合わせまして、それぞれの学校で登校で1便、下校で2便という形で、年間契約をして運行しているところです。ただ、学校の時間割の変更ですとか、一斉下校ということで、去年はコロナの影響が主になりますけれども、そういう部分でその使用自体がまとまったりとかして、少なくなったというところで、委託料の支出が少なくなっております。ただ、運行そのものについては、子どもたちに対する不利益と申しますか、支障は特に出ておりません。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） スクールバスじゃなくて、教育委員会のバス運行委託料なんですけど、今スクールバスのほうの回答だったと思うんですけど。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらにつきましては、内容としては部活動バスですとか、課外活動と、あとスクールバスもこの中には入っているんです。というところで、今ほどの関係で通学ですとか、課外授業での児童・生徒の送迎の件数が減ったとかですね、あとやはり部活についても、コロナで中止になったりということもありまして、そういう部分で減額になっているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） スクールバスとこの教育委員会のバスは一緒じゃないですよ、決算は別々に書いてあるんです。それと、スクールバスのほうの関係ですが、路線を3便増加したというんですけど、増便したのはどこでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 3便の増便につきましては、新井中央小学校の上米沢線、それから新井中学校では、

斐太線と広島線について、合計で3便増便しております。なお、先ほどのバスの運転委託と運行委託の関係なんですけれども、スクールバスの運行委託というのは、本体も含めて運行してもらっている委託なんです。委員さんおっしゃられた教育委員会のバスの委託については、バス本体は教育委員会にありますので、運転の委託お願いしているものですから、なもんでそこでもスクールバスというのはありますし、あとそっちは主に部活動ですとかも使っていますけども、運転の委託とあと運行委託の2種類がありまして、使い分けをしているというふうな状況になっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっとややこしくて分かりませんでした。申し訳ございません。3便増便されたんですけど、これでかなり解消されたと見ていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今申し上げた3便につきましては、乗車率が90%から100%ということで、ほぼもう満員で運行しておったんですけども、それぞれ1便ずつ増便しましたので、極端なこと言うと、それが半分になったということで、乗車率が50%程度に収まりましたので、そういう部分では混雑は解消されました。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） それでも同じ路線を2台走るんですか、それとも区別して走るといようなことをやっているんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には同じ路線を2台で走るような形です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そして、その中でこれ運行委託料1億1500万の予算に対して1億600万の決算になって、増便されても委託料は少なくなっているんですが、その辺はどういうことでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 先ほどちょっと申し上げましたように、学校の時間割の変更があったり、あとは一斉下校で便数が少なくなったりということで、結果して少なくなったというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あとこの中にあります子どもバス無料化事業、予算では50万で決算は21万9000円、22万近いんですが、利用状況、教育委員会のほうではどのように見ていらっしゃるか、お聞かせ願いたい。それと併せて課題もお聞かせ願えればと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらの無料バスというか、バスの無料化につきましては、市内在住それから市内の学校に通う児童・生徒が市営バスですとか、路線バス、あと乗合タクシーですとか、コミュニティバスを利用する場合に、無料で使用ができるというものになっております。こちらについては教育活動ですとか、あとは通学の支援、それから子どもたちが例えば休日等に市内の図書館に行くとか、友達のところへ行くとか、買物に出かけるとかという中で活用していただいているものです。その中で、件数自体があまり伸びていないという部分もありますけども、大きな課題は特にないんですけども、ただやはりコロナ禍の影響もありまして、子どもたちの外出そのものが減ったというところもあって、少し買物ですとか、あとは友達の家遊びに行くというふうな利用そのものが減っているというふうな状況になっております。ただ、それ以外には例えば通学ですとか、あと土・日の部活動のときはバスが出ておりませんので、そういうときに活用するというので、基本的な教育活動については、十分

な活用を図られていますけども、それ以外の本当にプライベートで動くようなときの活用がコロナ禍での外出制限もあったりとかして、少し減っているというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 非常に子どもだけで出すのがだんだん親のほうも気にかけているような状況もあるし、今移動するのに公共交通を使わないで、自家用の車を使っていこうというのも結構私も感じております。できるだけ人の接触避けるのにこういった公共バスに乗らないでということも聞いているんですが、一つこれ市内だけですよ、路線バス例えば市外まで行っているのは、市外に出た部分からは実費を払っていくということになるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） そのとおりになります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これは非常にいい制度だと思いますんで、生かしていただきたいと思うんですが、コロナ収まれば、また子どもたちも活発に使うと思うんですが、また使える工夫がありましたら、考えていただければというふうに思っています。

以上です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私のほうからはですね、ここに掲げてあるのは、バス、タクシーの話なんですけど、私はバス、タクシーだけじゃなくて、それ以外のね、通学対策、対応という形でもってちょっと伺っておきたいなというふうに思っております。実際に、自転車通学、徒歩通学、この辺のところについては、どのような実態、中学、小学校も全然別枠なんですけども、自転車云々といったときは中学になりますけど、中学でのそういう通学実態はどのようになっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） スクールバスのそもそも対象者というのが決まっております、小学生については約2.5キロ以上、中学生については4キロ以上ということで、その範囲に含まれる子どもたちについてはバスを利用できますけども、それ以外の子どもたちについては、基本的には徒歩だったり、自転車だったりということで、それぞれ通ってきております。ただ、ちょっと申し訳ないですが、自転車の利用台数ですとか、どのくらいかということまではちょっと把握はしておらないところです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 自転車も盗難関係があったりして、恐らく登録していると思うんですね。それと、私はそうやって自転車の場合には、通学経路の中でもって事故防止云々という形の中でもって、それはそれなりきの対応をしていってもらわなきゃいけないということだと思っています。小学生のほうはですね、これは学校単位で対応がそれぞれだと思ってしまうんですけども、バス通以外で徒歩通学している子どもたち、帰りに安全対策、対応という形でもって、それぞれの地域とか、学校とかでもって対応がそれぞれだというふうに思ったりもしているんですけどね、最近はいかにして、おかしな問題、課題がない状況ではあるんですけども、そんな中でもって今その実態はどのようになっているのかなというのがあります。事あったときにあれだこれだという話じゃなくて、今実際に通学条件そのものでもってどういう対応しているか、場所によっては、保護者とか、地域の皆さんとか関わってくれているという部分もあると思うんですけども、その辺の実態は把握していますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

その前に、先ほどのですね、バス通学の関係ですけれども、バス通学している割合としましては37.2%、人数にしまして、昨年12月1日現在で757人、率にして37.2%がバス通学を利用しているというような状況です。なもので、それ以外の63%は徒歩だったり、自転車だったりというふうになっております。

今おっしゃられた通学路の関係ですけれども、基本的には各学校で通学路の点検ですとか、安全確認というところは、毎年年度当初にやっております。また、例えば保護者ですとか、地域、場合によっては学校等から危険箇所等について、例えば少し川が崩れているとか、土砂崩れしそうだとかというふうな危険箇所につきましては、こちらのほうで連絡いただき次第すぐに現地確認をしまして、例えば国道とか県道でしたら道路管理者のほうに連絡をして対応をお願いしたりしているところでは、それと含めまして、歩いてくる子どもたちの安全確保ですけれども、例えば新井小学校区ですとか、新井北小学校区につきましては、地域の方がボランティアで交差点で見守りをしていてくれる部分があります。また、妙高小学校区につきましては、下校のときに防災無線が入りまして、これから子どもたちが帰りますので、地域の皆さん、ながらというんでしょうかね、でもって見守りをお願いしますというような連絡が入りますし、また新井南小学校につきましては、昼に有線放送が入りまして、下校時刻は何時になりますのでということで、また地域の皆さんに見守りをお願いしているというところで、学校によりましては今言ったような形でもって地域をお願いをしたり、また地域の方のボランティアで見守っていただいているというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私はね、小学生や何か特になんですけども、地域の皆さんがそうやって関わってくれて、そこでもって挨拶を交わす、一言言葉を交わす、この辺のところのね、必要性というよりも大事さと言ったほうがいいんじゃないかと思うんですけどね、こういうのを大事にしたいなというふうに思っているんですけどね。正直言って、今言われた新井南小学校のお帰り放送というのは、有線放送でやっているんですけどね。有線放送で以前に私議場でも議論した経緯があるんですけども、その前までは中心は教頭先生であって、それ以外の先生も含めてんですけども、有線放送でお帰り放送をやっていたんですよ。全然味気もないんですよ。そんな形の中でね、だんだん子どもが減ってきて、地域によっては一日中というよりもずっとですね、子どもの声を聞かないという状況もあったりする中で、少しでもここ子どもとの関わりを声だけでもというような形のもの、それから今南小の場合にはね、お帰り放送、妙高小学校の場合には、学校の先生が防災無線で放送してという形になっていますけども、南小学校の場合には最初はそうやってお帰り放送だけだったんですけどもね、だけれども、せっかく放送するんだから、だから、その日のあったこととか、地域に呼びかけることとか、あるいは英語の授業をやっているから、英語で一言挨拶するとか、そういうのも工夫してやったらどうですかといたら、ストレートにそれやってくれているんですよ。だから、そういうものは、学校の特徴としてやっているというのと、地域との関わり、ただ今南小学校でやっている中身というのは、私の意図はちょっとずれている部分があるんですけども、子どもたちは今恐らく放送することだけになっているのかな、私が当時提起したのは、その子どもたちがそういう放送をするといったそれを授業の一環として使っていただいて、話し方教室みたいなね、授業をというところに生かしていただくともっとよかったなというふうに思っているんですけども、そういうこともやったんですけどね、それは今回直接関係ない話なんですけども、いずれにしても、子どもの通学の中での安全対策、安全対策ということだけじゃなくて、やっぱり地域との関わり、こういうものも大いに大事にしていく必要があるかな。いつか問題があったときには、知らない人には声かけるとか、知らない人と話しちゃいけないとかという、こういう指導もあったんですけどね。ちょっと複雑な部分がありますけども、今実際にそういうものじゃないかなと。関わりあることによって、事あったときにはストレートに情報が入ってくるしというのがあったりしますので、そういうものも、安全対策の一環とし

て考えていく必要あるだろうというふうに思っています。教育長何かありましたら一言いいですか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） おっしゃるとおりでございますね、子どもが地域と関わる、地域が子どもと関わると、自然に行われた時代があったわけですが、委員さん言われるように、それこそ私もいつとき子どもが声かけられたら逃げなさいとか、私も子どもに声かけたら、子どもが逃げていきました。そういうことも経験あります。実際非常に人間関係が疎遠になってきているというような状況の中で、今子どもたちに、そして学校に、地域に求められている教育というのは、前にお話をしたことあると思いますが、より地域に出て行って、より地域の方と関わって、そして親しくなるといったような形の教育がこれからますます増えていくんだらうと思っています。そういった意味で、いかに関わる機会を多くするか、それによって変わってくるんじゃないかなと思っています。子どもも知っている人がいれば安心するし、声かけたことがある人がいれば、また自然に声をかけるでしょうし、逆に保護者もそうだと思いますので、地域の方もそうだと思うんですけど、できるだけそういった関係がつかれるような教育ができたらいいなというふうには思っています。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款1項教育費、いじめ・不登校対策推進事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） いじめ・不登校対策推進事業について、スクールロイヤーによるいじめ予防講演会の開催状況が令和2年に比べ、中学校一校も開かれていないのが実情だと思いますが、この理由、なくなったわけじゃないと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） いじめ予防講演会、令和2年度と3年度で児童・生徒を対象に行ったものです。中学校につきましては、令和2年度中に全3校やっておりますので、なもんで令和3年度につきましては、実施しなかったということで、基本的に全ての小・中学校で実施をしたというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それは1回やればそれでいいという形だったんですね。予算のほうも何か12万あったのが決算は6万円ということで、少なくなっているのかなと思うんですが、実際にこのスクールロイヤーに相談した事例というのはまだないですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） スクールロイヤーへの法相談については、今のところまで一件もございません。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） スキー連盟なんかでも最近いろいろ問題になっているんですけど、その指導者がパワハラとか、そういう面でそういう教育が必要になってきているんですけど、その辺はこれからお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 令和2年度、3年度は児童・生徒への法律的な部分からのいじめ防止の講演会やりましたけれども、今年度と来年度につきましては、今度教職員を対象にやはり同じ弁護士の方から講演会をやって、今度は教員のそういう部分の意識啓発といいますか、資質の向上を図るということで、今計画をしているところで

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 確かに教職員もそうですけど、外部からの指導員というのは、ちょっとそういう感覚が少ないと思うんで、むしろその辺もやっぱり考えていただいたほうがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

か。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるように例えば教育補助員ですとか、特別支援教育支援員ということで、教職員以外にも学校に入って子どもに携わっている方がいますので、そういう方につきましても、同様にやはり講習を受けていただく必要があるというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 同じくお願いいたします。具体的にお願いしますが、一覧表を見させていただきました。不登校の具体的な原因といいますかね、原因が分かれば解消するんだよと、常に言ってきた部分でもあるんですけど、傾向とそのところはいかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 不登校の原因というのは、恐らくいろんな原因があるんだと思いますけども、ただ一つ言えるのは、いじめ等でもって不登校になっているというふうな事案というのはございません。身体的な不調、夜はよかったんだけど、朝になって行こうと思ったら体調不良になったりとか、メンタルの部分だと思えますけども、ですとか、あと勉強が分からない、面白くない、それから例えばゲームとか、テレビとかいろんな要因もあると思いますけども、生活リズムがやはりちょっと夜型になってしまって朝起きられないということですから、あとはきっかけが何なのか自分でもよく分からないんだけど、学校に行けないというような形でもって不登校になっているというふうなケースが大半だというふうに聞いております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 大まかにその辺のところのところが分かると、その対応をとすることは考えていけるということだと思うんですね。何がどうだか分からないというのが一番始末が悪いというかね、ということなんですけども、そういう状況であれば、それはそれなりにきに対応しているという認識でよろしいですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） やはり学校がどうしても中心になりますけれども、子どもたちに寄り添っていく、内容を聞いたりとか、あと少しでも学校に足が向くように、もし学校に足が向かない生徒につきましても、例えば適応指導教室なり、それ以外にうちのほうで子ども・若者支援専門員が居場所づくりもしておりますので、そういう様々な部分の活用を進めながら、少しでも外に出てくるようにということで働きかけをしながら、再登校に結びつけるというような形をやっておりますし、あと学校の授業に関しましては、今タブレットを活用して、家にいてもタブレットを見ながら授業参加できる部分もありますので、そういうところも活用しながら、少しでも子どもたちの関心が学校に向くようにというところで進めておりますけども、ただ最終的には学校というよりも、やはり社会に出てくるというのが最終目標になると思いますので、そのためにいろんな方策といいますか、いろんな引き出しを示して、子どもたちを表に向けるような取組をしているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 圧力的な対応は絶対にしてもらいたくないな。先日マスコミ報道ありましたけども、こういう人もいるんだなと。その辺のところは、その社会の中でもって、大変なマイナスだなというふうに思っています。いじめの発生もまあまあという形であるんだなというふうに思うんですけども、とかくいじめ等はいろんなケースがありますけども、やったほうはさほどではないけども、受けたほうの衝撃がべらぼうにでかいよという、この辺のところであってね、それからこれも教育の一環の中でどうのこうのといっても、なかなかちょっと面倒な部分があるのかなというふうに思ったりしているんですけど、いじめの傾向としては分かったら、学校でもってどんな把

握しているか、この辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） いじめにつきましては、その捉えがもう何年前に変わって、外から見ていじめと判断するんじゃなくて、あくまでもやられたといいますか、その児童・生徒が自分の気持ちとして、いじめと受け止めたものについてはいじめというような形でもカウントするということで取組を進めています。こちらのほうも、今言ったような形なものですから、重篤な例えればたたくとか、蹴るとか、金品を奪うとかというふうな、そういうのは重たいいじめではなくて、例えばからかったりとか、少し悪口を言ったりとか、仲間外れしたりとかというふうな、そういうような部分からも含めた中で、いじめというふうな捉えをしておりますので、なものですから、いろんなケースがありますけども、今時点ですごくそういうふうな重篤な部分はないというふうには聞いておりますし、あと今言ったようにささいなものでもとにかくあれば学校のほうから連絡が入ってきますので、かなり細かい部分で拾い上げができていくというふうなこちらの方では捉えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 暴力的ないじめだったら、目に見えてという形なんだけど、精神的なものというのはなかなか大変だなというふうに思います。いろんな苦労があるな。だから、そういうときにはやっぱりそこでのケアというのは、なかなか面倒な点があったりするんで、慎重な対応をしなくなるような形でもって関わっていただきたいなというふうに思います。それで、今もありましたけども、適応教室はいいです。いじめ予防講演会というのは、実際には具体的にどうなんだろうなというのは、私も経験してなくてちょっと分かんないんですけども、どんなケースでやられているのか、それだけお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 課長さん資料探していらっしゃるので、私お答えいたしますけど、いじめ予防という形では、もうどの学校も講師を呼んだり、さっきのスクールロイヤーもそうですけども、それから生徒指導担当の人たちが話をしたり、各学級で話したり、とにかく日々やっているわけですけども、今回新しい取組として、いじめの避難訓練というのをやってみたんです。これは上越教育大学の先生で、非常によくそのいじめ問題について研究している方がいて、いざというときに子どもがどうやったら助けを求められるかといったところの部分で本当は分からないんじゃないかと。こうやってやれば救いを求められるよといったようなことをちょっと1回やってみて、そしていざというときに行動に出られるようにすればいいんじゃないか。当然そういう訴えがあれば、それなりの受け止めは僕らのほうで対応きちっと学校でやるんですけども、そういうことが1つできたということは挙げられます。

もう一つは、これは講演会とは違うんですが、タブレットにこどもなんでも相談室という、子どもが開きますとですね、タップがついているんですね。僕はそれは授業中でもいいよと言ってあります。どこでもいいから、うちへ帰ってからも、何か悩み事あったらそれタップしてごらん。そして、そこに友達関係とか、怖いとか、苦しいとか、助けてとか、何でもいい、何か書き込まなくてもいい、とにかく助けを求めるときはこういうところがあるんだよというのを多分そうやってやっている取組は、県内ないと思いますけども、そういうのも設けました。実際に30件近くも当初は来て、そしてすぐこども教育課のほう、それから臨床心理士等々で対応して、解決を図ったりしています。例えばそんなようなことも、講演会とはちょっと違うかもしれませんが、取組をしているということで御承知おきください。何か追加ありましたら。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） あといじめ予防講演会というような形でやっているのは、先ほどのスクールロイヤーのほうから説明してもらっているものにつきまして、参加した子どもたちが分かりやすいように、少しかみ砕いて、

君たちのやっていることは、ただ単に悪いことというのではなくて、法に照らし合わせるとこれこれこういうふうな刑法ではないですけどもというところで、よくないことなんだよというところで、非常に理路整然と説明をしていただいております。というところで2年度から取り組んでいるというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款1項教育費、児童・生徒就学委託事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 斑尾地区の児童生徒教育事務委託料、児童生徒通学費とも予算よりかなり減額になっていますが、多分に児童・生徒の減少によるものかと思えるんですが、予算を立てて時点である程度予想できる、かなり減っているんで、その辺の途中で何かあったのか、その辺ちょっと理由を教えてください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらについては教育事務の委託料と、それから児童・生徒の通学費を予算計上する際に積算しております。具体的には斑尾地区にいる子どもたちが飯山の学校に通っている部分について、今言ったようなものを計上しておるんですけども、当然子どもたちは今年5年生であれば来年6年生ということで、継続しておりますので、それを見込んで予算計上しておるんですけども、今回令和3年度につきましては、年度途中で児童たちが転出しまして、それをもって減額幅が大きくなっているというものであります。ということで、あと教育事務の委託料というものは、小・中学校の管理費ですとか、例えば需用費ですとか、役務費ですとか、委託料ですとか、あと教育振興のお金、報償費ですとか、備品購入費ですとかというものを所属するその小・中学校で実際に使った額の例えば1000万使えばそこに児童が100人いれば10万ずつというような形でもって計算をしまして請求が来ますので、実際にその飯山でやった教育活動によっては、額は多少前後しますので、それでもって金額が変わってくるというものも含めて、こちらのほうで年度末でもって支払っているんですけども、大きいのはさっき言ったように年度途中での転出が予想外の動きがあったということで、不用額が出たというような状況です。

○委員長（村越洋一） 次に、10款1項教育費、英語教育支援事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 非常に興味を示しました。実際にこれやっているとなんですけども、やっている実践状況どうなんだろう、まず聞かせてもらえますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校によって取組状況、若干温度差がございます。ただ、新井南小学校は非常に先進的に取り組んでおりますので、かなりその事業の中でも使い方ですとか、それこそ外国語活動だけではなくて、ほかの授業の中でも取り入れられるところは取り入れてやっているという中で、子どもたち自身が日頃からその英語に対して親しめるような形でもってやっておりますし、この学校につきましても、今度小学校5、6年生は70時間、小学校の3、4年生については外国語活動ということで35時間、あと小学校の1、2年生については、国際理解教育ということで、年間10時間、ただし新井南小学校の1、2年生は28時間、あと高原北小学校と妙高小学校の1、2年生については20時間、あと高原南小学校の1、2年生については25時間ということで、ちょっとその学校によっては取組具合が違いますけども、とにかく小学校の全学年で外国語という授業だったり、国際理解教育だったりということで、それぞれの学年に応じてできることをまず始めておまして、非常に子どもたち自身もそれによって、外国語に対する理解だけではなくて、外国という文化に対する理解も深まったりとか、あと外国語は多分皆さん御存じだと思いますけど、すごく何かコミュニケーションというか、オーバーアクションだったりして、いろんな人とのやり取りが積極的になるというところで、単なるその語学部分だけではなくて、行動部分についても非常に効果が出ていると。ただ、それも取り組み始めたばかりですので、これからその部分がどんどん、どんどん広

がってくるといところは期待しているところですけども、やはり新井南小学校が先進校という中で、ほかの学校についても、それをある程度学びながら、それぞれ取り組んでいるというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私は、南小学校の前任者のALT、非常にほれまして、英語を教える、覚えるということだけじゃなく、今課長言われたようにね、人間性そのものも養ってもらったなというふうに思っています。日本人と違って、行ったときに授業でもって我々のときと違って詰め込み教育みたいな、押しつけ教育みたいな、そういう教育でないということなんですよね。日常生活みたいな授業、楽しみながら学べる授業というイメージなんです。それと同時にやっぱりオーバーアクションというのか、そういうね、身ぶり手ぶりがあったり、表情豊かにだったり、こういうことでもって子どもたちが楽しんで英語を学んでいる。最近、コロナの関係があって、南小、保育園行けないでいるんですけどもね、小学生のそういうのを見ているもんだから、保育園はそれもまた楽しくなっちゃって、保育園でやっている英語というのは、全く遊びなんですけども、それでいいんだけども、そういうことでもって興味を示す。これほど強いものないなというふうに思っています。そんなことやっていったときに、これからの小学校の学習対応の中で非常にプラスになるという問題と保護者が果たしてどんな反応しているかなというの、非常に興味のあるところなんです。子どもたちがそうやって楽しんで学んでいるといったときに、保護者も一緒になって楽しみながら対応してくれていればいいなと。そういうところでもって必然的にそれもプラスの方向でいってくれるといいなというふうに思っているんですけども、その辺のところまで読み取れているかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 私のほうでお答えいたします。

保護者への授業公開の案内だとか、授業参観だとかということ指定してやっていることはまずないですね、残念ながら。それは、やっぱりコロナ禍ということもあって、授業参観がかなりブレーキがかかっているということもあるんですけども、今やり始めた授業ですので、これ南小学校は以前委員さんも行かれたことあると思うし、ひまわりさんもあると思うんです。私も行ったことありますが、とても保護者の方々も見に来てくださったりして、楽しげに子どもの活動を見ている。そういう様子があったり、うちの子も学校帰ってきてから英語使うんですよといったようなことをお話をしてくださったり、そういう刺激はとても大切だと思っています。ですので、今全校的に全市的に広げてきましたので、ぜひそういった機会、保護者の方々も併せて参観できるとか、それからまた便り等々で案内を出すのも、紹介するのも必要だと思っておりますので、また進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今そういう点でね、南小学校、妙高小学校も含めてという形になっていると思うんですけども、そういうところでもって広めてほかに波及するというので、積極的な対応、私はそういうことでもって、学校教育をやっぱり保護者もつながって一緒にやっていく、それがその次のステップでもって、地域コミュニティにもつながっていくというものだと思いますので、ぜひうまい具合に進めていっていただきたいと思います。終わります。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款2項教育費、小学校教育振興事業に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これに関しては結構いっぱいあって、決算書見てもバスの借上料や総合学習の講師謝金、かなり減額というか、少なくしか使っていないんですが、さっきと同じでコロナのことだろうと思うんで、これは聞

いても仕方ないと思うんで、1つ備品購入費の関係でお聞きしたいと思うんですが、教材備品で343万1000円、図書購入費で640万2000円、それから課外活動備品購入費で117万5000円というふうにあるんですが、これらに対する地元からの購入調達といいますか、そういった状況をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

基本的には、極力市内業者から発注しておりまして、学校だけではなくて、園についても一応そのように申し合わせてやっておりますので、よっぽど特殊なものでなければ、備品ですとか、図書購入費につきましては、市内業者から購入をしております。ちなみに、今回挙げられております教材備品ですとか、課外活動備品、それから図書購入費につきましても、いずれも全て市内に本社とか営業所がある企業から購入しております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 正直言いまして、図書関係ですと、ネットで買ったほうが早く来るのは承知しているんですが、できるだけちょっと我慢をして、地元業者からお買上げお願いしたいと思います。

その次ですが、遠征費の補助をされているんですが、非常にコロナで大会等がなくなって、遠征が減っている部分もあるし、大会だんだん部活動がなくなっていくと、遠征費の使用もなくなってしまいかんと思って、ちょっと悲しいところもあるんですが、要綱について非常に今見てみますと、ほとんどが県外大会に行っても3分の2、全国大会に行ったら全額出しますよというものが妙高市の要綱なんですが、保護者あたりから聞くと、結構負担が大きいという話も聞いているんですね。この辺例えば大会参加料とか、交通費に対する見直しの考えがあるかどうかちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 要綱の見直しというふうなお話ですけれども、こちらにつきましては、学校とかからもやはり要望とかございまして、その内容を踏まえまして、これまでも何回か見直しを行っております。例えば令和元年度につきましては、楽器の輸送料ですとか、それから練習会場の借上料ですとか、あとスキーでいうとリフト代とか、それからビブス、ゼッケンのお金については、新たに補助対象に追加をしております。直近ですと、令和3年度にも見直しを行っております、大会参加の際の宿泊料なんですけれども、前泊とか後泊についても、交通状況等を勘案して、条件はありますけれども、認めておりますし、あとよくあるのがスキーの道具を持っていくのに別にレンタカーを借り上げていくんですね、選手の移動とは別に。そういう部分のレンタカーの借上料ですとか、あと運動用具の輸送料、それから駐車場とか、高速道路の料金につきましても、令和3年度からは認めるというか、該当にしているというようところでやっております。補助率につきましては、先ほど委員言われたように、県内が2分の1、例えば北信越大会ですとか、県外の大会については3分の2、全国大会については全額ということで補助はしておりますけれども、でもこれも見ますと、かなり県内のほかの市と比べましても、割かし充実しているんですね。なもんですから、そういうような状況も勘案する中で今やっております、また今後につきましても、そこら辺の推移も見ながら、ちょっとまた検討はしていきたいと思っておりますけれども、当面ちょっとその率の見直しまでは考えておりませんが、ただその項目についてはまた必要があれば加えるなりして、適宜見直しについては検討していきたいというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 確かにスキーの道具を運ぶなり、吹奏楽の楽器を運ぶなり、別の車を仕立てなきゃいけないというのも見ていただくと非常に助かると思うんですね。私どもも昔吹奏楽の楽器運び、トラックで運んで、結局もらったのはガソリン代だけというようなことで飛んで歩いた、OBだから仕方ねえやという形でボランティアで

やってきた経験もあります。そういったのをだんだん保険とか、事故とかのこともあって、やめようということになってきた流れもあります。今若干見直しされてきたところなんですけど、糸魚川市をちょっと見てみたら、参加費と交通費は全額補助という形になっています。こういった制度もやっていらっしゃるところもあるので、私は参加費と交通費は、全額出してもいいんじゃないかなというように気もしているんで、その辺また検討いただければと思います。宿泊費とか、そういったその他の経費は、皆3分の2というように糸魚川はやっていました。ちょっと上越市見たんですけども、要綱載っていないで見られなかったんですけど、糸魚川だけはそんな形になっていました。できればせっかく上の大会に行くメンバーでもありますし、結局残った金は保護者負担か、学校のほうの部活費等が負担していくことになるんで、かなり捻出には学校側は大変な苦勞されていると思うんですね。そんなことを考えると、多少そういった参加費と交通費の見直しを考えていただきたいと思うんですけど、この辺に教育長どうでしょうか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） すみません。糸魚川さんのほうの資料ちょっと私もよく知らなかったものですから、実際そういう形で動いている自治体があるということであれば、よりそれに近づけるような努力もしなきゃいけないなというふうに思っています。また検討したいと思います。

○委員長（村越洋一） 次に、10款2項教育費、コミュニティ・スクール推進事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここは小学校になっているけども、コミュニティ・スクールの関係については、小学校も中学校も一緒ですんで、ここでちょっとお願いしたいと思います。

一番今私が心配しているのは、地域のコミュニティが大変希薄になってきているというところで、学校としては、教育委員会としてはと言ったほうがいいのか、全ての学校でコミュニティ・スクールだと言っているんだけど、どうも実態と名前とといいますかね、ずれが生じてきているんじゃないのかなというふうに思うんです。学校のほうは一生懸命コミュニティ・スクールと、こう言っているんだけど、果たして保護者や地域は、その絡みの中で、そういう認識がどの程度つながっているのかなというのがあるんですけども、1つには学校統合があって、地域の範囲が広がって、結局子どもの関わりのあるところないところみたいな形もあったりする中で、どうやってつないでいくんだろうという、そういう疑問もあるんですけども、その辺の考え方がいかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） コミュニティ・スクールにつきましては、妙高型コミュニティ・スクールというふうな形でもって、その学校の特性を生かしながら、できることから無理なくやっていこうというふうな形でもってスタートしております。今おっしゃられたように、やはり大規模校、例えば新井小学校あたりは、統合でもってほかの学校が入ってきたというところでは、非常に広範囲になっておりますし、新井中学校についても同様ですけども、その中で新井小学校につきましては、CSの委員から校内の授業研修ですとか、総合的な学習の時間で地域学習の参加をしていただいたり、また保護者からは校外学習の引率ですとか、例えば保護者自身から参加をもらって、関わっていただいたということで、そういう部分の活動に対しても、一緒にやっていただくというところで、また地域人材のコーディネーターという方もいらっしゃいますので、その方から毎週学校に来ていただいて、いろんな調整をいただいているというふうなところでもってやっております。また、中央小学校はCSのコミュニティ・スクールの委員から授業の協議会ですとか、各種行事にも積極的に参加をいただいておりますし、斐太北小学校につきましても、本当にもうコミュニティ・スクールというよりも、地域を挙げていろんな行事に応援をいただいております。というところで、それぞれの学校が学校の規模にかかわらず、できることを学校の独自性を出し

ながら取り組んでおります。

ただ、そのやっていることについて、こういうことをやっているというふうな情報発信が全ての学校が上手にできているかという、やはりそこら辺は温度差があると思います。例えば斐太北小学校は非常にその地域コミュニティ・スクールの活動については、情報発信は上手にやっていて、地域の方からもそういう部分で理解いただいていると思いますし、周知が図られたと思いますけども、なかなかほかの学校については、そういう部分がうまくいいいますか、活発にやられていない部分もあるというふうに考えておりますので、そういうところは実際にやっている活動について、どんどん地域のほうに情報発信をして、地域の皆さんからも理解してもらったり、一緒に活動に協力していただくような体制づくりというのは、必要になってくると思いますので、またそういう部分については学校のほうにもお願いといいいますか、働きかけをしていきたいというふうに思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 斐太北はね、あの人が頑張っているから非常にPRも効いていまして、私のところにもちゃんと聞こえてきているという、こういう状況でもありますけども、あそこが1番かなというふうに思ったりしています。コミュニティ・スクールのあの役員体制なんて言いましたかね、あれも回数が非常に多いんですよね、斐太北は。ほかの学校はせいぜいあっても3回とか4回とかで終わるけど、あそこは大体七、八回やっていると思うんですよ。それだけでももう違うな、思い入れが違うなという、こういうことだと思う。今地域全体にといつたときに、それはちょっと無理だろうと。しかし、主立ったところでもって、学校のほうも遠慮しんで情報発信とそれから活動依頼といいいますか、協力依頼といいいますかね、こういうことでつなぎをつくっていかないと、なかなか伸びていかないんじゃないかなというふうに私は思うんですね。誰でも彼でもというわけに当然いかないんだけど、それでも打診はしてみるというところからね、やると。先ほどの人的交流という形の中で、地域の人がそこへ関わることによって、子どもとの交流も広がって行って、そこからコミュニティが広がるよという、この辺のところもこれは意識的にやっていかないと、なかなかじゃないかなというふうに私は思っています。そういったときに誰がどうすればいいのかという、この辺のところは大いにそこでもって相談しながら進めていく必要があるなど。みんなね、はまり込んでというか、こうやっていくと地域の人と関わるといつたときに、形にはまってなきやみみたいな形でというのがあるんじゃないかと思っているんですよ。だから、もっと砕けた形の中でもって関われる条件を見出していくという、その辺のところ必要じゃないかと思っていますけども、人間それぞれ得手不得手があったりしていて、学校の中にもそういうことが自由にできると、よてている先生もいたりするんでね、そんなのも含めながら、ちょっと深めていっていただければというふうに思います。

そんなところですが、私のほうは。

○委員長（村越洋一） 次に、10款3項教育費、中学校教育振興事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここでやったらいいかどうなのかということで、ほかでやる場所がないからということでちょっと確認させてください。

この予算編成の審議のときに、私はちょっと欠席していかなかったんですけども、当初予算見たときに、平和教育の授業の位置づけがなかったんですよね。これは、小学校も中学校もどっちもなかったんですけども、今年はコロナの関係でもって入れなかったのかなというふうに思っていたんですけども、そんな形でもって平和事業の位置づけというのは、この予算絡みの中で、この決算と言ったらいいかのな、中で位置づけはどうだったか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 平和教育につきましては、教育振興かと思うんですけども、ただ令和3年度につきましては、広島、長崎への中学生の派遣という部分がなかったですので、なもんで、決算のほうでは当然上がってきておりません。小学校につきましては、たしか直江津の捕虜収容所のほうは行っていたと思いますので、その部分につきましては、謝金という形でもって、やはり教育振興費の中で、ちょっと計上しております。小学校の教育振興費ですと、281ページあたりでしょうか……すみません、284ページの小学校教育振興事業の上から1行目、体験学習講師謝金というので2万7000円計上してあるんですけど、こちらが直江津の捕虜収容所の施設見学に関わる講師の謝金ということで、実際に支出したもので、7校分で2万7000円使っております。先般報告会を行いましたけども、広島、長崎のほうへ平和記念式典で参加をすれば、中学校のほうでも教育振興費のほうで、委託料というふうな形でもって計上されるようになりますが、昨年度は行わなかったということで、表には出てきておりません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。小学校は、やっている市ということで、中学校については広島、長崎はね、ちょっとという形であったから、それは決算には載ってこないということで分かりました。

それですね、その関連でなんですけども、実は先般の長崎、初めて長崎行ってなんですけども、今までと違った形でもって報告会やっていただいて、その中身が非常に私も感動してということですね、実はこのときに報告集を見たりしたときに、非常に違うなと感じたりしていて、市長もね、そこに感動したんだろうというふうに思うんですけども、その報告集そのものを市報とは別枠立てでもって、市民の皆さんに配布したいという挨拶があったんですよ。それそのものにも私は感動しました。せっかく行ったんだから、行きっ放しじゃなくて、何らかの対応をいただいて、それをやることによって、やっぱりそれそのものが市民にも伝わっていくという問題と、いわゆるその長崎へ行ってきたその価値観というものがね、もう全然違ってくるなというふうに感じているわけなんです。これはその後の対応として、どういう形を取っていくのかな、平和教育今後も続くという形の中で、どうなんだろうなというのを教育委員会としての対応の在り方といいますかね、こども教育課と言ったほうがいいのか、その辺の動きはどうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今回初めて長崎に行ったということで、これまでの広島とはやはり違う部分で、子どもたちがより感銘を受けて、目新しさといいますか、皆さんやはり思うところがあったようです。それぞれが非常に具体的に今回行ってきたことについては語っていただきましたけれども、先般市長からも今おっしゃられたような話がありましたけども、市民の皆さんへも子どもたちの平和に対する考え方ですか、今回行って学んできたことについては、知っていただくのがやっぱり必要だろうというところで、ただ別に出すということになると、なかなか難しいものですから、今回の部分につきましては、一応市報の中で少し特殊のような形になりますけども、今回と次回と何回かに分けて、子どもたちの作文を中心に、一応学んできたことを市民の皆さんの目に触れるような形でもって掲載したいというところで今進めておりますので、また来月、再来月でしょうかね、市報のほうへ載るかと思っておりますので、御覧いただければと思います。やっぱり今後についても機会があれば、そういうような形でもってやりたいと思っておりますけども、またそれにつきましては、状況を見ながらになりますけども、ただ平和教育そのものは子どもたちにとっても非常に将来にわたって大事な教育の一つだと思いますので、引き続き広島、長崎につきましては、継続をしていきたいというふうには考えています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そういう形で動いていて、もう既にそこへ踏み込みしているということでもありますから、非常にありがとうございます。それで、それぞれの学校での報告というのがどんなパターンで行われているのか。そ

のときにも、今言った動きそのものも併せてですね、報告しておいてやったほうがいいのかなどというふうに思ったりするんですけど、いかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 多分学校での報告はこれからになると思いますので、どのような形かというところまでは把握はしていませんけども、以前の広島等の報告につきましては、クラス単位であったり、学校の全校集会であったり、それぞれの学校の状況に応じて、いずれしても子どもたちが自分の目で見えてきたことを同級生なり、校内の生徒に語っているというようなどころでは承知しておりますので、また今回のこの件につきましても、同じような形でもって、同じ学校の子どもたちに自分の体験を説明するというふうには捉えております。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款3項教育費、キャリア教育推進事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） ちょっと確認でお尋ねしたいんですが、キャリア教育推進事業ということで、私、宮澤議員もそうなんですが、地域の方も呼ばれまして、そして学校に行って、生徒がですね、進んでいろいろな課題をグループ別に分かれて、そしてタブレットを使って自主的にいろいろ調べたものをプレゼンをしたんですね。そこで、また成果品もできたんですけども、そういうことでしたかね、2年くらい前から始まったもので、それでよかったでしょうか。ちょっとこれと私が学校に呼ばれていたことと同じだったかどうかということをお聞きしたかったんですが。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） これはですね、何年前だった、私が新井中学校の校長になった年だから、28年ぐらいからかな……

〔「27年から」と呼ぶ者あり〕

○教育長（川上 晃） ごめんなさい、27年からキャリア教育フォーラムとあって、いろんな職種の方から来ていただいて、3中学校の2年生対象なんですけど、希望するそのブースに行ってもらって勉強するといったような形のがスタートしたんです。その講師の方々への謝金等々で使っていたと思いますし、そのパターンが今いろんな形に変わってきてまして、コロナ禍でオンラインになったり、講師の数が少し少人数になったりといったような形で変わってきていますが、多分委員さんが言われたキャリア教育の学校への訪問というのは、学校独自でやったキャリア教育、総合学習になるかもしれませんが、キャリア教育はどの教科でも関係するんです。ですので、特に総合的な学習の時間で取り組んだ中身について、議員さんたちにお声をかけて、いろいろ指導していただいたという形でのものだというふうに理解していただければいいと思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。ちょっと似ているなと思ったんですが、それではまた別なものということで、コロナ禍でもあって、オンラインを活用して行いましたということですけども、その中身についてですけども、例えば意見交換会だけだったのか、あるいは各学校の紹介等も含まれていますか。そのオンラインの中身について教えてください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらのの中身ですけども、2名の講師の方を選びまして、その講師の方からその方がその仕事に就いた経緯ですとか、やりがいですとか、あとやっている事業の内容ですとか、あと子どもたちにそもそも社会人として心構えですとかということの説明をしていただく機会ということで、オンラインを活用してやっております、お一人は株式会社木このみの代表取締役の相浦さんから、自分がどういうきっかけでもってあ

あいうふうな会社を興して、今のような形に発展していったのかというところを説明していただきました。もう一人がグリンデルヴァルト、スイスにありますけども、こちらのですね、日本語観光案内所の安東さんという方で、この安東さんにつきましては、我々、子どもたちがツェルマットに行くときに、いろいろと現地でお世話になっている方なんです。こちらの方からどういう経緯でもって、日本人なのにグリンデルヴァルトの日本語観光案内所で仕事をするようになったのか、実際にそこで暮らしているんですけども、御家族の方も奥さんと子どもさんもいらっしゃるしまして、ガイドをやっているらしいです。そういう部分のそういうふうになった経緯ですとか、そうなるために自分たちがどういうふうに来てきたかとか、今後どういうふうにしていきたいかというふうな職業観ですとか、いろんな話を聞く機会ということで設けたものです。ということで、令和3年度については、このお二人の方からいろんな御自身の仕事にまつわるお話を聞いた中で、子どもたちが将来を考える上でのプラスになればというところでやっております。

以前は20ぐらいのブースを設けて、妙高市ですとか、上越市のいろんな仕事の方のお話を聞きながら、子どもたちが今度そういうふうな仕事に就きたいと思ったときに、どういうふうなことをすればいいのかというふうなところを学んだんですけども、コロナ禍ということもあって、最近はこのようなオンラインを活用して、実際の携わっている方からお話を聞いているというふうな状況で、以前は委員長さんからもお話をさせていただいたこともありますのでというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 単なるブースに分かれたところで、職場体験という今までの、それもいいと思いますけれども、たまにはこういうオンラインを使ってですね、本当に有名な2人からですね、そのような未来の職ということ、珍しい職の在り方で、社長さん、そしてまた安東さんにもそういう形で、また違うツェルマットと日本で働いていらっしゃるという異質な方からのお話を聞くというのは、とても子どもたちにとっては有意義だったと思います。中に生徒さんから何かいろいろ意見とか、感想とかございましたでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらの授業が終わった後に、生徒全員にアンケートを取ってしまして、その中でやはり子どもたちも、今からやっておかなきゃいけないことを学んだですとか、いろんな仕事があるとか、自分が今やっていることが将来つながることが分かったとか、非常に前向きな意見をいただいております、大半の子どもたちが参加しているいろんな話を聞いてよかったというふうなことで、非常に肯定的な受け止めをしております。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 今課長言ったとおりなんですけど、ただオンラインで見ただけじゃないんです。子どもたちはそれを聞いて、質問する人はばんばん質問していました。ですから、そういうやり取りもあったということを御承知おきください。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） とてもいい取組だと思います。コロナ禍がまた生じたことで、こういう効果的なこともあったということで、評価いたします。ありがとうございました。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款5項教育費、「妙高市民の心」推進事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） イベントとか何かがないと、なかなか市民の心というのが出てこないで、見えないでいるというふうに思っているんですね。この市民の心推進事業、これそのものはどういう捉え方でもって、どういうアピールをしているのかなというのを最初に聞かせていただきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） お答えいたします。

市民の心につきましては、これまで令和元年度までですね、「妙高市民の心」推進大会のような大規模イベントを開催して、認知度を高めてきたところでありますが、令和2年度の「妙高市民の心」推進協議会において、認知度はある程度高まってきたということで、3年度以降は挨拶などの行動指針6本ありますが、そちらの実践とか定着に重点を置いて活動しようということで、また違う方向で今活動しているというところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 人間えてして、それが聞こえなくなってくるとちょっと縁遠くなっちゃうのかなというようなイメージがありまして、今またゼロカーボンであったり、SDGsであったりというような絡みがある中で、何らかの形で絡めた形のをどこかで聞こえるようにしていくということが必要じゃないのかな、これは教育現場なんかは、常に絡んでいるようなことだと思うんですけども、声を出さないと、さっき言ったみたいにちょっと遠のいてしまうと。この市民の心の中でもってね、一番あれなのは、私はこれから冬場に向かっていっているんがあるけども、そこでもってお互いにいたわりの心であったり、カバーしてやるだったりというのが必然的にそこに出てくるような形になってくれるといいなというふうに思っております。号令かけたからやるとかやらんとかじゃなくて、自然と自分のものになっていって、行動でもって現れてくるという、こういうところに行くにはどうしたらいいのかな。だから、そういう点で見たときに、どこに絡めるかというのは、それぞれの中でもってやっぱりやっていく必要あるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 令和3年度につきましては、そういった意味で、秋のALL妙高あいさつ運動以降ですね、あいさつ運動に加えて、社会のルールを守ろうというものと関連づけて、全国交通安全運動とのタイアップで、信号のない横断歩道における歩行者優先、車の一時停止について、停止率70%を目標にしようということで、取組を行ってきております。参加者の皆さん方からは、あいさつ運動の定着と同時にちょっとマンネリ化していたなという感じだったんだけど、具体的な取組、目標ができたことで、一人一人行動に移しやすかったといったような御意見も頂戴して、ある程度普及啓発活動には効果はあったんじゃないかというふうに評価しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここからこうだよという、そういうね、決まり切った形で云々という話じゃない、日常的にこうだよ、そういったときに、やっぱり言葉悪いですけども、子どもたちに仕掛けていくというのは、非常に効果的かなと思ったりしているもんですからね、方法論としてその辺のところを何かあってもいいんじゃないかなという位置づけの見方でしかないです。特別それやったからどうのこうのと、そういう根拠の問題じゃなくてという位置づけでいますので、もしそういう機会ありましたら、それ頭の隅に置いておいていただいて、一緒に対応していただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款5項教育費、アートステージ妙高推進事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） アートステージ妙高推進事業についてお尋ねします。

四季彩芸術展は、去年はコロナ禍ということで、中止ということをお聞きしました。今年度は、実施予定でよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 昨年度は四季彩芸術展は、全国公募であることから、市外からの出品者、来場者も大勢見込まれるということで、コロナ禍ということで中止をいたしました。今年度につきましては10月8日から妙高高原メッセで開催させていただきます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 高原の赤倉のほうの方もですね、あそこでまたやっていただくと、お客様がまた流れてこられるので、ぜひやっていただきたいということをお願いしていました。来館者の減少が課題であると思えますけれども、対策をどのように今後講じていきますか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 四季彩芸術展につきましては、10年前は結構出品数100点を超えまして、2000人以上の来場者もあったんですが、ここ数年は出品数が100点を下回り、来場者も1500人前後にとどまっているということで、出品数、来場者数とも減少傾向にあります。特にこの上越地域外からの出品、来場者が減少しておりまして、市内と上越地域の出品者が全体の6割、それから来場者も8割ということで、観光誘客といったような所期の目的が果たされなくなってきたという状況でございます。そのため令和4年度につきましては、作品の題材を妙高から妙高戸隠連山国立公園に拡大して、作品のマンネリ化を防いで、出品しやすい環境を整えるということにいたしました。また、通常の展覧会が終了した後、ビジターセンターで入賞作品だけを展示するといったようなことで工夫をしております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ビジターセンター新しくできたばかりですので、また作品がいろいろ映えると思います。ぜひ期待しております。

また、ジュニア展、市展、こころのままのアート展と同会場、文化ホール、ふれあい会館回廊でつなぐのは、家族でも楽しんでよいと考えます。今後は、高校生の書道パフォーマンス等を取り入れると、さらに話題性に富んだ取組を例えばですね、実施してはどうかとは思いますが、その辺将来的にはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 新井高校の書道部のパフォーマンスについては、今年の新年を祝う市民のつどいで、オープニングに披露していただいて、非常に会場も華やいで、満場の拍手が送られていたと思います。市展などの会場につきましては、非常に手狭で、会場も限られるということで、パフォーマンスの披露は非常にちょっと難しいかなと思っておりますが、市展に限らずですね、いろんな記念事業とか、各種団体の発表など、様々な催しの機会を捉えて、ぜひ披露していただくようなタイアップを働きかけたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今後市の記念事業、大きな記念事業もあると思いますので、また期待しております。

以上です。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款5項教育費、妙高歴史遺産活用推進事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 10款5項教育費、図書館管理運営事業に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 新図書館じゃなくて、今の図書館についてちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが、コロナということもあって、若干利用状況落ちているのかなという心配をしているんですが、その中で利用状況をちょっと、貸出冊数とか、利用人数についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 令和3年度の貸出点数につきましては9万9451点、貸出利用者は2万3215人、来館者、本館のみですけれども、本館への来館者は4万9294人ということでございます。貸出点数につきましては、令和2年度に比べて令和3年度は約800点ほど減っているというような状況です。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） そうすると、そんなにコロナでも大きくへこんでいないというふうに見てよろしいんですね。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） コロナウイルスが発生する前の平成30年度と比べますと、令和3年度の状況は、貸出数で約1万3120点、11.7%減少しております。貸出利用者数につきましても4260人、約15.5%減少しているという状況です。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） やっぱり影響出ちゃいますね。こういった施設、どうしてもあそこは密にはなっていないんですけど、密に思っちゃうんだと思うんですね。そして、今の図書館については、運営は今前段のほうに指定管理者ということで、運営していると思うんですけど、その運営の方法、場所も手狭で非常に大変だと思うんですけど、この図書館における課題と思われるものはどんなものか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。1つは、手狭というのは確かに手狭であるのは確かなんですが。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 今の図書館につきましては、妙高文化振興事業団に委託しております、職員体制が図書館司書が正職員で2人、あと臨時職員、パート職員、それとあと館長ということで、合計7名で運営しております。課題といたしましては、現在の施設が非常に手狭で、最小限の人員体制で運営していることなどから、大規模なイベントとか企画展などを開催することが非常に難しいという状況があります。また、コロナ禍であることやインターネットが普及して、様々な媒体から情報を得られる社会となったので、そういった影響もあって貸出数や利用者数が減少傾向にあるということが課題であるというふうに捉えております。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） 新しい図書館に電子図書とか、そういった形でも取り組むような考えも聞いているんですけど、そういった取組は今の図書館ではできないんでしょうかね。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 今、新図書館の整備に合わせて、電子図書の導入について今いろいろ調査をしているところであります。あとそのほかの取組としましては、図書館のホームページの情報を充実して、情報発信の強化を図っているところであります。あと市民参画によりますいろんな活動を発展させたいということで、今年度から市民サポーターの人材発掘とか、先進地視察を行いたいということで取り組んでいるところです。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） できるだけ図書館というのは、市民の皆さんと一緒にやっていかなきゃいけないという思いがあるんで、その辺また令和4年度、5年度と次の図書館に向けたステップという形でやっていっていただきたいというふうに思います。
- その中で、決算書に図書館システム改修委託料130万ほど載っているんですが、これ予算にはなかったんですが、その内容と業者の選定についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） こちらはですね、図書館システムを新しい機械可読型目録に適用させるというための改修の委託料であります。令和3年の8月の下旬頃ですかね、機械可読型目録作成を担っているフィルムルックス株式会社というところから、令和3年度末で取扱いを終了するという連絡が急遽ありまして、システムを新しいものに適用させるための改修作業を行わなければならなかったということで、急遽流用して業務を行いました。図書館の基幹システムは、株式会社BSNアイネットが提供しているシステムですので、改修業務の委託はBSNアイネットに一者随意契約をお願いいたしました。機械可読目録システムの選定につきましては、令和4年度からはその1社が廃業するというので、取扱業者が全国で2社になってしまうということとなり、2社の全国シェア率とか、県内の導入状況を踏まえて、株式会社図書館流通センターの機械可読型目録を導入するというので、一者随意契約をいたしました。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今その可読目録駄目になって、新しい流通のほうをやるというんですが、これは今度新しい図書館でも同じシステムを使っていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） システムにつきましては、同じものを引き継いでいくということになります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そうすると、そのまま使っていくということでいいと思うんですけど、もう一点指定管理者制度を今文化ホールのほう、財団のほうでやっているんですけど、私は今国のほうなり、いろんなほうを見ると、指定管理者制度は図書館に似合わないのではないかなという話も結構本に出ています。その面で、妙高市で考える今指定管理者のやり方ですが、デメリット、メリットをどのように考えていらっしゃるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 指定管理者制度のメリットですが、専門性や民間のノウハウを活用した運営サービスの向上を図ることができる、それから休館とか、利用時間、運営手法など利用者ニーズへのスピーディーかつ柔軟な対応ができるということがメリットと考えております。一方のデメリットとしましては、指定管理期間ごとに運営者が替わる可能性があり、長期的な視点で先を見据えた運営が行いにくいということが挙げられます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私は指定管理だと、どっちかという、行政側から見れば安く管理していただけるという面が大きく見えてしまうんですが、意外と指定管理者というのは、冒険をしないと思うんですね。やっぱりそういった面では、少し考えていったほうがいいんじゃないかなと思うんです。逆に、直営にしたほうが私はむしろ面白い面が出るのではないかなというふうにも考えるんですが、ただ直営にした場合には、職員の異動ということで、若干その辺のデメリットが出るかもしれないんですけど、ある面で直営という考え方もあると思うんですが、その辺の考えはどうかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 直営方法にした場合、デメリットとしてですね、行政の基準や手続など、事務が煩雑になりやすく、画一的で弾力的、効率的な運営に欠けるだろうということがあるそうです。それから、あと専門職として、特定の職員が長期にわたって従事するようになりますので、人材の新陳代謝による新たな発想など、柔軟性を失いやすい、それから専門的な知識、経験を有する人材の確保が非常に難しいということがあると言われており

ます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私どもも新しい図書館ができるということで、ほかの図書館なんか見に行きますと、司書が非常にたくさんいらっしゃるんですよ。2人ということはずりません。少なくとも5人、多いところでは七、八人で運営しているところも結構見えてきました。そんな中でも、やっぱり今人材のほう非常に固定化しやすいということもあったんですけど、それ自身が行政の硬直化ではないかなというふうな気も若干ないではないんです。逆に民営化、完全に丸投げというか、民営で運営しているところもありますね。そういったところを見ていると、非常にうまくいっているところはうまくいっていると思うんですが、武雄市のように、一時マスコミで非常によく取り上げられましたが、どっちかという、あれも今マイナス要因の傾向が出てきているような感じがしているんですよ。その中で、例えばじゃ民間に全く委託をするということの考えは、逆にどんなものでしょう。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 私どもも今いろんなところの図書館視察に行っております。直営でやっている図書館もあれば指定管理でやっている図書館もできております。そこでは、やはりそれなりの人員体制で、いろんな新しい手法を取り入れたり、いろんな企画展ですとか、催物を行ったりということで、非常に工夫されておられました。今はどういった運営体制が一番いいかなというところを検討している最中です。特に子育て機能、生涯学習機能も含めた施設となっておりますので、そういったところも含めて十分検討したいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 小布施なんかは、館長は公募という形でやっていらっしゃいますね。その代わり館長、当たればいいですけど、外れたら大変だなというふうな感じもしているんですが、そんなやり方もありますんで、いろんな形を研究していただきたいと思うんですが、今度新しいのは複合施設ということなんで、下手すると所管別に建物を分割するような形になると思うんですよ。できればそれをできるだけ避けて、一体的に建物を運営できるような体制をつくっていただきたいと思っておりますし、今のうちに今の図書館あたりをじっくり見ながら、先を見ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 続きまして、10款5項教育費、新図書館等複合施設整備事業に対する質疑を行います。
委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私は、新図書館等複合施設の関係でお伺いしたいと思います。

この複合施設に関してはですね、図書館と子育てと生涯学習という関係で、設計関係ではこれまでいろいろと質疑がありました。例えば屋外の誘導であるとか、雪の対策であるとか、子育て機能等々いろいろあったんですが、今回ですね、あまり聞かれてこなかった私生涯学習機能についてお伺いしたいと思います。まずですね、この複合施設における生涯学習機能について、どんな使い方ができるか、どんなふうにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 生涯学習機能につきましては、いろんな各種団体がそこで成果を発表できるような展示の場所を設けたり、ボランティア活動を実施していただくといったようなスペースを設けて行っていきたいというふうな思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） おっしゃったようにですね、妙高市の図書館整備基本構想には、3本柱としてですね、知の拠点とそれから生涯学習拠点と交流拠点、こういった柱が設けてありました。それで、生涯学習機能に関してはですね、学びと課題解決を支援するサービスの充実ということで、まなびの杜であるとか、市民大学講座、こういったものと連携して、様々な学習メニューを提供するというふうな基本構想で掲げられていたんですよね。それで、私どもも見せていただいた2021年の9月の設計図、最初の設計ですけども、それにはですね、1階は多目的ルームがありました。2階には市民学習スペースが2室、2部屋ありました。それから、グループ学習ということで、ちょっと小さかったと思いますが、2部屋あったんですね。そういった形で区切られたそういった生涯学習的なスペースがあったというふうに存じております。それがですね、2022年の2月にいただいた設計図ですと、1階の多目的ルームは道路沿いに移動して、大きく割いてあったんですが、2階のですね、市民活動室、これについては1室になってしまいましたし、あと学習室も1室という感じで、私感じるにですね、市民活動と連携したりする部分でですね、若干トーンダウンしているんじゃないかというふうな印象があるんですが、それについてどんなふうなお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） お部屋の数につきましては、できる限り窓際のほうへ持っていくということで、移動させて、中央のほうのオープンスペースを使って、机や椅子の配置で、いろんな用途に使えるような、そういった配置をしたいというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 本会議の総括質疑でもあったんですけど、佐藤総合計画さんをお願いしたと。その理由というか、経緯としては、雪国の設計実績があります。それから、新発田市や聖籠町の図書館の設計をやられたというふうなことでですね、実は私たち会派でもって、その両方の新発田市のですね、新発田市立中央図書館「イクネスしばた」というところですかね、それと聖籠町の図書館と見せていただきました。イクネスさんについてはですね、JRの新発田駅前にあります、商店街のど真ん中なんです。駐車場もですね、第1から第3という形で、非常に充実していたんですけども、中入るとですね、音楽練習室であるとか、キッチンスタジオであるとか、多目的の部屋が5部屋もあるということで、当然規模は違うのは当然なんですけれども、やはりですね、そういったところでいろんなその市民活動であるとか、これからやっぱり必要になってくる地域の課題解決であるとか、そういった学びとすごくつながりが強いなというふうな印象があって、私もですね、この新図書館複合施設に関しては、やはり複合施設のいいところを生かしてですね、より今までの図書館とは違う機能を充実させていただきたいと、そんな思いがあるんですが、今まで図書館と文化ホールというのは、近くにあって連携したそれなりの機能も果たしていた部分もあると思うんです。ところが、今度は文化ホールと図書館が別になって、図書館のほうはまた複合施設ということで、いろんな機能を持たせてということですね、それぞれの役割というか、そういったものをですね、生涯学習機能、今後に向けてですね、整理していく必要があるんじゃないかなというふうに思っているんですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今設計をしている2階の生涯学習の部屋につきましては、軽音楽といえますか、防音装置を兼ね備えたお部屋として、静かに本を読む、勉強するということにも使えるし、若干の音の出る楽器を演奏することもできるといったような多目的な活用ができるように一応しているところです。あとやはりですね、文化ホール、コミセンにはそれなりの設備が整ったお部屋もありますので、そういった団体活動につきましては、それぞれ使いやすいところをお使いいただくということになってしまうと思いますが、できる限り市民の皆さんの御要望

に応えられるような内容にしていきたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） こだわるわけじゃないんですが、当然規模とか予算とか、いろんな制約があります。その中で、どういった形がいいかというのを選んで進めていくのがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、ぜひですね、やはり本というか、資料があるところでいろいろと発想が生まれたり、いろんな交流が生まれたり、そこでいろいろとまちのほうに拡散していくとか、そんなふうなですね、流れが私は欲しいなというふうに思いますので、ぜひですね、生涯学習あるいは市民活動、そういった活動をイメージしたものに仕上げていただきたいと思いますというふうに思います。

あとですね、もう一点、実施設計の業務委託を行ったというふうにあります。実施設計についてですね、お話しできるレベルで結構なんですけど、スケジュール等知らせていただいておりますけれども、進捗状況について、少しお話しいただければと思います。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今基本設計、実施設計の業務委託ということで、昨年7月9日に契約をしました。その後ですね、6月30日までの契約でありましたが、業務が間に合わないということで、一度9月30日まで変更契約をさせていただいております。もう間もなく9月30日になるんですけれども、昨今の物価の上昇変動によりまして、最新の資材、人件費など市場価格を反映した工事費を算出する必要があります。それから、工程が非常に多岐にわたっており、見積業者へのヒアリングとか、使用資材の納期など精密な時間を要するというので、来年3月末まで工期を延期するというので、作業を進めているところです。今後は、施設のレイアウトなどが固まって、詳細部分の設計がある程度終わったところですね、一度市民の皆様方にも御意見を聞くような説明会を設けたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうするとですね、来年になると思いますけれども、我々議員のほうにもですね、情報提供いただいて、どのように変わったのかというふうな説明をいただけるというふうに解釈しましたが、よろしく願いします。

今の時点ですね、いろんな高騰の関係、それから社会情勢の関係ですね、非常に影響あるというのはよく分かります。その中で、基本設計と違ってきている部分、目に見えて違ってきているような部分があったら、差し支えなければ教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） できる限りコストを抑えるという点につきましては、入り口が3か所あったんですけれども、それを2か所、中町側の……すみません。申し訳ありません。入り口はやっぱり3か所設けております。中身につきましては、本当に今精査しているところで、できる限り子育て広場の広場の面積を、プレールームの面積を多く取りたいということで、それをなるべく広く取ったようなレイアウトに見直したりですね、あとトイレの位置とか、去年の基本設計のときにいろいろ御意見いただいたものを反映させたような形で、若干のレイアウトの変更などは今しているところです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今回3年度の決算ですので、詳しくはお伺いしませんが、3階が2階になるようなことではないと思いますけれども、情報をできるだけですね、いただく中で、よりよい図書館ができるようにですね、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 続きまして、10款6項教育費の生涯スポーツ推進体制整備事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 生涯スポーツ推進体制整備事業についてお聞きいたします。

スポーツ推進委員というのは、昔の体育指導員ですかね、とスポーツ推進審議会委員との役割の違いについてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） スポーツ推進委員につきましては、今ほど関根委員さんおっしゃられたとおりで、市民に対するスポーツの実技指導やスポーツに関する事業の運営協力など、スポーツ活動に関する連絡調整、運営を担っていただいております。スポーツ推進審議会委員は、行政が実施するスポーツ推進に関する施策の調査、審議、建議が主な役割となっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 現在スポーツ推進委員は、各地区とかそういう形になっているのかどうか、ちょっとあれですけれども、何名ほどいて、どういう体制か教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） スポーツ推進委員につきましては、条例上定員40人以内となっており、現在30人の方にお願いしております。構成でございますけれども、各地区の体育協会などの推薦から7名、それから地区体協の未組織の地域の方からは推薦で5名、それから総合型地域スポーツクラブの推薦で15名、一般からの公募3名という形でおります。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 主にスポーツ推進委員でイベント等もやるんだと思うんですけれども、その辺具体的に何をやっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 各種会議、研修会のほか、スポーツ大会も実施をしております。ただですね、コロナ禍のため令和3年度につきましては、ちょっと全て中止となっております。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款6項教育費、スポーツタウンづくり推進事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 10款6項教育費、スキーのまち妙高推進事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） ジュニアスキー育成予算が355万2000円のところ、決算で305万1000円となったと思いますが、多分に参加者の減でこのような状況になっていると思いますが、予算に何名ぐらい減で、令和3年度の実人員は何名なんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 予算の編成のときにつきましては、令和元年度の選手数を参考に105人ということで積算したんですけれども、令和3年度の実績は90人ということで、15人減少いたしました。それによって、全体の補助金の額も減少したということです。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） なかなかやっぱりこういうスポーツ、特にスキーの人員不足というのは、非常に大変になってきている状況なんですけど、今年の登録はもう既に出ていると思うんですけど、今年は大体何名ぐらいなんだろうか、分かったら。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 申し訳ありません。令和4年度の分はちょっとまだ、すみません。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） あと全体で、いろいろあって、妙高市のジュニアスキーの育成会の統合が果たせたと思うんですけど、今の状況はどういう状況になっているのか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 妙高高原ジュニアスキー育成会、それと妙高ジュニアスキー育成会につきましては、それぞれ補助金を出して、育成をさせていただいております。アスリートのほうにつきましては、アスリートの育成委託につきましては、統合した形で、新井、妙高、妙高高原、全て包括した形で連絡協議会のほうに委託をしているということで、連携が図られてきているのではないかというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） これからはやっぱり統合に向かっていくべきだと思うんですけど、なかなか難しい事情も分かっているんですけど、その辺でまた御努力願えればと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款6項教育費、新潟県妙高高原赤倉シャンツェ管理運営事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしましたら、教育費全体を通してありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） なければ、歳入に対して質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしましたら、議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午後 5時25分

再開 午後 5時33分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定されました。

議事整理のため、暫時休憩します。

休憩 午後 5時34分

再開 午後 5時35分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第63号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（村越洋一） 議案第63号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第63号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。特6ページを御覧ください。上段1款国民健康保険税は、現年度分、過年度分を合わせて総額4億8463万2666円で、前年度比0.3%の減となりました。税収につきましても、加入者数の減少に加え、高齢者の未就労者が多く、厳しい状況が続いておりますが、収納対策として、納税相談や戸別訪問などを実施し、税収の確保に努めました。徴収率は、現年度分が97.7%、滞納繰越分は10.7%、全体では78%と、前年度比で0.8ポイントの増となりました。

特8ページを御覧ください。上段の3款1項1目保険給付費交付金の普通交付金は、歳出の2款保険給付費分について、県から交付された補助金であります。

中段の5款繰入金は、保険基盤安定繰入金のほか、事務費、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金補助など、全額法定の繰入れ分であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特14ページを御覧ください。上段から特16ページ下段にかけての1款総務費は、職員の人件費など経常的経費であります。

特16ページの下段から特20ページ中段にかけての2款保険給付費は、医療費や調剤費などの療養給付費、療養費及び高額療養費等で、総額は22億7848万3024円となり、国民健康保険特別会計の歳出の約73.7%を占めております。

特22ページ上段の3款国民健康保険事業費納付金は、県が市町村に支払う保険給付費等交付金の財源となる医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を県に対して支出したものであります。

特22ページの下段から特24ページにかけての4款保健事業費は、生活習慣病等の早期発見や重症化予防、生活習慣改善のため、保険者に義務づけられている特定健康診査事業や疾病予防のための人間ドック費用助成事業のほか、レセプト点検やジェネリック医薬品普及の促進により、医療費の適正化に努めたものであります。

特26ページの下段の7款1項3目償還金は、令和2年度に交付された保険給付費等交付金と新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯に対して実施した国民健康保険税の減免に対する災害等臨時特例補助金の精算返納金であります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第63号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろいろと説明をいただきまして、徴収率についてもちょっとという形でもって言われたけども、全体を通す中でもって、医療関係で資格証明書の発行とかというその実態はどのようになっているでし

ようか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

短期証、資格者証の交付になりますが、国民健康保険税の過年度分未納世帯には、有効期間の短い保険証を3か月、ただし高校生以下は6か月というふうになっておりますが、交付しております。年4回分納等の約束を守らない世帯等の状況確認に合わせ、納税相談の機会を設定しておりますが、短期証につきましても、こういった状況で交付しておるところですが、資格者証になりますと、やはり生命の問題にも関わる大事な資格者証というふうになりますので、現在のところ市で交付の実績はございません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。前に議論した中でもって、今言われたようなことを言って、資格証明書は発行しないで、短期の何かで対応していますという記憶だったんですけども、資格証明が出されていないということで、安心しました。ありがとうございます。実際に、生活形態でもってなかなかという人たちが滞納の関係になっていてなんです、恐らく滞納になっているところについては、誰の目から見てもやむを得ないとは言わないけども、それ相応のという位置づけなんだろうというふうに思っています。したがって、そういう点でもって、短期証明でもって対応しているという、それでもってよかったなど。生活実態についてはそのようなことなんで、あえて聞くまでもないかなど。ただ、そういう形の中です、国民健康保険の制度そのものについては、何回も言っているんですけども、他の保険の制度との違いといいますか、不公平と言っちゃうんだけども、制度的な内容が統一されない限りはということで、例えばほかの保険にはない子どもたちの均等割の負担がかかっている。これは、全国の知事会からも要請が出ている。けども、なかなかそこを乗り越えていけないでいるという、このところは、自治体の努力義務というわけじゃないんでね、制度の見直しということなんで、これは国のほうの責任なんだけど、これだけ全国の自治体が声を出しているにもかかわらず、国はなかなか応じないと。そもそも何をといったときに、国保の負担率そのものもほかの保険並みにという形で、国と地方と個人とのバランス調整があればなんだけど、そうじゃないという形でもってなされていて、負担も増えてきているし、そこに子どもの均等割も課せられていると、こういう実態なんですけども、以前に聞いたときに市長も分かるけど、それはここではできないと、こういうあれなんですけども、県内で今やっているのは佐渡だけかなという状況になっているんですけどもね、だからこれは国に向かってもっともっとやっていかないと、財政負担の解消にはならないなというふうに思うんでね、大体収入のない子どもに負担をかけていくということは、少子化対策にも反する問題であるというふうに思うんですけども、そういうことでもって、当局としてはここんところをどういうふう考えていくのかなというあたりは、ちょっと課長に聞くのは酷かもしれないけども、お考えをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

国保の構造的な問題とかは私も承知しております。今国のほうも、そういったところでは少し動きもございまして、そこら辺では必要なことは私たちも市長会を通じながら訴えてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あえて市長の代わりに副市長にと思ったんだけど、ずっと座っているから発言してもらえませんか。

○委員長（村越洋一） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 今課長が答弁したとおりでございますが、基本的には制度の内容的なものでございますので、一市でなかなか対応し切れていけないと。ましてや財政的にこれから厳しい状況になってきますので、要は国全体での制度改正を市長会等、全国市長会等を通じて要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あとジェネリックの関係です。一生懸命頑張ってもらっています。恐らく今回前進があったんじゃないかなというふうに私思っているんですけどね、皆さんの頑張りでもって、病院関係もちょっと反応したんじゃないかなというふうに思っているんですけど、変化があったと思うんですけど、その辺どうですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

ジェネリック医薬品の利用促進につきましては、新潟県の国民健康保険連合会のほうの令和4年度3月分の調剤分のデータでは、82.6%の使用率というふうに聞いております。上越地域の状況を申し上げますと、妙高市は82.6%ということで、県内では7位の状況というふうに確認しております。ちなみに上越市さんは82.5%、そして糸魚川市さんは87.6%という、上越地域はこのジェネリック医薬品の利用促進は、非常に促進されていると確認しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分からないでいる人も大分いるんだろうというふうに思うんですね。私のところはというよりも、所管課からジェネリックに切替えたらこうですよという案内を1度配布していますよね。あれは、個人のところにも配布しているけども、恐らく病院、医療機関にも同じものを出したのかなというふうに私想像しているんですけども、一緒に対応していますか、それとも個人というか、本人のところだけですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

ジェネリック医薬品の普及促進については、後発医薬品の希望カードといったものを配布しているところであります。そこでは、保険証の更新時に保険証に貼るその意思表示シールも同封しております。その意思表示を確認した上で、先生方のほうもジェネリック医薬品の利用については確認しながらやっておりますし、また調剤薬局さんのところへ出向かれたときに、保険証を提出しますので、その際にも確認して、調剤薬局さんからジェネリック医薬品を使わせていただいても大丈夫ですかという確認をさせていただいていると思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 正直言って、患者のほうはね、よく分からない。ジェネリックで対応できるというのは、ほとんどがそういう対応でもってあるはずなんだけども、全てドクターの指示になるんで、だからその辺のところは、引き続きそれぞれの調剤薬局のほうへの対応、ドクターの対応ということでもってやっていっていただきたい。その通知が来て、その後行ったらちゃんと今度はこういうふうになりましたという、そういうものをいただいたんでね、頑張っているなど、そういうふうに思いました。引き続きよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第63号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

議案第64号 令和3年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第64号 令和3年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第64号 令和3年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。特33ページを御覧ください。上段1款後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰越分を合わせて総額3億411万3400円でありました。令和4年3月末現在の被保険者数は、前年度に比べ0.6%ほど増加しましたが、保険料率は前年度から据え置かれていることなどにより、保険料現年度分の調定額は、前年度とほぼ横ばいとなっております。保険料の収納状況につきましては、口座振替の推進や未納者への電話による納付勧奨、戸別訪問などを行った結果、現年度分は99.9%、滞納繰越分は48.3%、全体では99.7%の収納率となりました。

次に、中段の3款1項1目1節の保険基盤安定繰入金は、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった方に係る保険料の軽減分について、一般会計から繰り入れたものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特37ページを御覧ください。1款総務費は、職員の人件費や徴収費等の経常的経費に加え、県後期高齢者広域連合の補助事業として、被保険者に対し保健指導を行う栄養士の報酬の支出や人間ドックの受診費用の一部助成などを実施しました。

特39ページを御覧ください。上段の2款広域連合納付金は、歳出の大半を占めており、令和3年度保険料の収納見込額及び低所得者等に係る保険料軽減分に対する負担分を県後期高齢者広域連合へ納付したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第64号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ずっと意見を申し上げてきました。2年ごとに改定されるんですね、保険料。今年じゃなくて来年分、この決算じゃなくて来年分ということになってきます。2年に1度改定していく。ここで言っている改定というのは、全然安くしてくれないんですね、上がるばかりです。そういう形でもって上がっていくという問題と、今年度がね、ちょっと実情を話しますけども、10月から窓口負担が1割から2割になるよと。現役対応の人は3割そのままですよということで行くんですけどね、実はさっきもお話しましたように、私9月の誕生日なんですよ。普通国民健康保険の保険証は、7月末までの対応で8月1日から替わりますよ。8月1日から替わって、その保険証はいつまでかというと9月の誕生日まで。9月の誕生日まででもって、9月の誕生日になると、今度は後期高齢者の保険証が来る。これも9月の30日まで、大変複雑ですよ。10月1日からまた新しい保険証になると。これマイナンバーカードでやっていたら、その都度申請したらどうなのかなというくらいのパターンです。なぜかという、通常ですと誕生日を境に、その前は国民健康保険の保険証、その後は後期高齢者の、ところが10月1日から

窓口負担2割になるということで、その計算対応の中でもって、新しい保険証になるというような形なんです。そういうことでもって、当局の皆さんも大変です。しち面倒くさい同じような形の作業を何回も繰り返さなきゃいけないというような実態になってきているんです。私もめでたく後期高齢者になりましたと言おうかと思ったけど、あまりめでたくないですね。そういう状況で来ています。所得の割合でもって、窓口2割負担というのはよろしくないよと、このままでいいよと。これそのものの1割、2割の差額そのもの、段階そのものでね、もうちょっと差があるんであればということなんですけども、何か微妙だというような位置づけなんです。こんなので、国のほうでもって定まってしまったから、ここで議論したからと何をという話になるんですけども、しかし、そういうことを聞く耳持たずでもってやってしまうと、先ほど保険料の収納率も99.9%とありますけども、これね、口座から引き落としだから全然関係なしにほぼ100%なんです。これでいいのかなというふうに常に思っています。そんなことなんだけど、これを当局に聞いたからと、新しい答弁があるわけじゃないけども、立った以上は一応聞かなきゃいけないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

こちらの保険制度につきましても、75歳以上を対象にしているものですから、やはり75歳以上になりますと、医療や介護が必要な高齢者となります。そういったところでは、医療費がどうしてもはね上がっていく年代でもあるといったところで、働き盛りの皆さんからの御支援もいただいて、この制度は成り立っているところではあります。団塊の世代の皆さんが令和3年度あたりから75歳になってきている中では、やはりその75歳の皆様にも御負担をいただかなければならない今の状況があるということを御理解いただきながら、この制度を確実なものにしていきたいというふうには思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 制度は認識してというところで、それで皆さんみんなあれなんですけどね、これ後期高齢者の保険料だけの問題じゃないんです。一般保険の関係、国保の関係、これも支援金でもってちゃんと出しているんですよ。その負担も国保の場合には、割合があっちの分とこっちの分ということで、計算の上でもって出しているんだよというのがあってね、何でそうやって支援金まで出すという形であるにもかかわらず別にせんきやいけないのかと、そもそもそこに問題があるんですけどね、だからいつとき後期高齢といたら、聞いたほう悪いかから寿だなんて言ったこともありますけどもね、中身はそうなっているということです。この保険証が届いたときに、めでたくこれはバスの割引券、100円バスの、一緒に届きました。無理してバスに乗らなきゃいけないかなと思ったりもしますけどね、そんな状況でいるということ。したがって、こういうふうな形でもって、別枠にまズなつたということと併せて、2年に1度は値上げされているんだという、こういう位置づけの保険であると。今言われたように、後期高齢になってくると、医療の関係と介護の関係と、そういう負担といいますが、関わりが多くなってからという位置づけになってくるんですけどね、その時々だけを見て判断することじゃなくて、その人の人生全体を見る中で判断していかなくちゃいけない。若いときからここまで来て、ここまで来たからあなたは別だよと、こういう話になるんですよ。だから、こういうことじゃいけんというふうに私は思っています。そんなんで、制度は制度としてという形ですけども、今私の置かれている立場はそういうことで、せいぜい100円バスでもって割引切符が届いたというくらいのところではないですけど、そんな状況でいます。終わります。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今ほど申しましたように、差別待遇のこの後期高齢者医療制度そのものについては、私は反対であることを表明しておきます。

以上です。

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第64号 令和3年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（村越洋一） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

議案第66号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第66号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第66号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

介護保険特別会計の運営に当たりましては、令和3年度を初年度とする第8期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護予防や自立支援、重度化防止の取組を進めるとともに、公平な介護認定と適切な介護給付に努めました。

まず、歳入から御説明申し上げます。特55ページをお開きください。上段の1款保険料は、65歳以上の方々の第1号被保険者保険料であります。

中段の3款国庫支出金は、国のルール分の介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金などです。

次に、特57ページをお開きください。中段の4款1項1目介護給付費交付金は、第2号被保険者に係る保険料分について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。

2目地域支援事業支援交付金は、支払基金負担分の地域支援事業支援交付金です。

5款県支出金は、県のルール分の介護給付費負担金と地域支援事業交付金です。

次に、特59ページをお開きください。中段の7款1項1目介護給付費繰入金は、介護給付費に係る妙高市のルール分の繰入金です。

3目地域支援事業費繰入金は、地域支援事業に対する妙高市分の繰入金です。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、消費税率の引上げに伴い、所得段階の第1段階から第3段階までの保険料を軽減した財源につきまして、国・県・市で負担するための繰入金です。

次に、歳出について御説明申し上げます。特63ページをお開きください。このページから特67ページの上段にかけての1款総務費は、介護保険特別会計の運営に係る事務費となっております。

同じく特67ページ上段の2款1項1目在宅サービス給付費は、訪問介護等の在宅サービスに係る保険給付費であり、前年度決算比で4.1%の減となりました。

2目施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の入所に伴う施設サービスに係る保険給付費であり、1.9%の

減となりました。

3目地域密着型サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護などの利用に伴う保険給付費であり、6.3%の増となりました。

続いて、特69ページをお開きください。下段の3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業は、要支援1、2及び事業対象者に対し、日常生活上の支援を目的とした訪問型サービスや筋力向上型サービスを継続して行い、自立支援に向けた取組を推進しました。

次に、特71ページ中段の2項1目一般介護予防事業では、健康寿命の延伸や閉じ籠もり予防につなげるため、感染対策を講じながら、各種健康教室や介護予防の普及啓発、地域の茶の間の開催支援に努めました。

続きまして、同ページの下段の3項1目包括的支援事業では、高齢者の日常生活を支えるため、在宅医療・介護連携や関係機関とのネットワークづくりに努めるとともに、助け合い活動の推進に向け、妙高地域に生活支援コーディネーターを配置し、勉強会やモニター事業等を実施しました。

次に、特75ページをお開きください。中段の4款基金積立金は、安定的な財政運営を図るため、介護給付費準備基金に積立てを行ったものであります。

以上で介護保険特別会計決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第66号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 何点かお願いします。

最初にですね、施設入所の関係で、今それぞれの施設の入所状況、定員に対してどのくらい埋まっているのかな、どのくらい余裕あるのかなという、この実態はおおむねでいいんですけど、分かりましたらお願いします。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 老人施設の入所状況ということですが、細かい数字はあるんですけど、全部一応読み上げたほうがいいのかということちょっとあるんですが、まずみなかみの里……

○霜鳥委員（霜鳥榮之） トータルのどのくらいの割合かということだけで。

○福祉介護課長（岡田雅美） 個々のやつは、なかなかちょっとすぐ出ないんですけど、聞いているところでは、93%の利用率というふうに聞いております。特別養護老人ホームでいうと93%と聞いております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 93%、その率がどうのこうのと、そこにこだわるわけじゃないんですけども、空いている部分、それからそこに勤めているヘルパーの皆さんとの関係、希望者がいるのかいないのか、だから希望者と希望者がいるけども入れないのか、希望者そのものがその程度なのか、その辺の比率はどういう位置づけになりますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 希望者はすぐというわけにはいかないんですけど、今の待機者の状況を見ると、1年以内には間違いなく入れるような状況になっています。恐らく半年ぐらいで大丈夫かなというような状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 緊急対応もあるから、100%にはならないはずなんですよね。そのところは、例えば施設をもって、1ない2は余裕を持っていきやいけないと、こう位置づけていますからね、100%にはならないんですけども、ただ希望者対応がどこまでどうなのか、できるだけお世話にならんで、デイ・サービスあたりでもって済むような形で持っていければいいなというふうに思ったりもしています。

そこでもって、あと1点、2点かな。一般介護予防事業というのがあるんですね。この実態はどのような。ここもいつも言っているように、高齢者の閉じ籠もり防止でもって、何らかの形でというのもあるんですけども、ついでですんで、時間の関係もありますから、介護予防普及啓発の関係と地域介護予防活動の支援事業の関係、併せてお答えいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、一般介護予防事業ではありますが、これにつきましては、介護予防出前講座ですとか、ロコモ健診、健診の際にロコモ防止のための健診、それとリハビリ健康講座、こういったものを行っております。そのほか一番大事なところは、地域の介護予防サポーター事業ですね、これにつきましては、昨年度初級の介護予防サポーター養成ということで、5回ほど行っております。あと中級、上級の介護サポーターにつきましては、養成まではちょっとまだコロナの関係があるので見送らせていただきまして、育成、中級、上級の方の今持っている方に対する研修を行ったところであります。

あとそのほかに、健康診査ということで、70歳、75歳、80歳、85歳の方に、今まで集まってもらって、会食会とか、健康とやっていたんですけど、なかなか難しいということで、フレイル予防を兼ねて、啓発の文書を送らせてもらう中で回答していただいて、それが大体88%の回答率になっておりますんで、必要な方には特に運動系で少し支障がある方について、160人直接訪問する中で、何らかの対策、筋力トレーニングに行ける方は行ってもらい、御自宅で何ができる方は、簡単な運動するとか、そういう形での取組のほうを行っているところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 介護予防サポーターの関係なんですけど、講習云々というその辺もあるんですけども、実際に資格とっていいのかなのかどうなのかななんですけど、上級を取った方々が実際に現場に出て協力してもらうというこの辺の養成の関係と、それから参加率、本当はもうちょっといたほうがいいだろうというふうに思っているんですけども、その辺はどういう思いですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 実際介護予防サポーターの方に今お手伝いいただいている分野でいいますと、地域の茶の間こちらのほうが237回、延べで196人、そのほかいきいきプラザで筋力トレーニング、自主トレといえますか、指導、自由に来てもらって、筋トレやってもらうようなといったときに指導で、これが43回で37人、そのほかロコモ健診ということで、13回、11人、合計でいいますと、延べ329回、244の方が執務していただいている状況です。ただ、この数にしてもですね、やっぱりコロナ前に比べると全然少なくなっているということで、どうしてもその活動自体がちょっと今現状でいいますと、尻すぼみというところちょっと言い方悪いんですが、なかなか集まる機会がないということで、それぞれ資格は持っていますが、なかなか生かす機会がないとか、みんなとお話する機会がないということで、何か少し寂しくなってきたというふうな話は聞かれていますので、今年からまた少しですね、盛り返していくような形にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 全くコロナの関係で、しゃばみんな変わっているというのが実態です。資格持っていないもなかなかということなんですけど、資格持っているんだけど、地元の茶の間にはなかなか出づらいついのがほとんどですね、人のところ行って、よそのところならいいけども、地元は駄目よというのがね。それと同時に今言った地域もそうだし、あそこでの茶の間もそうですし、マシン使ったどうのこうのというのもそうなんですけど、もうちょっと多くの皆さんから参画してもらえるような形というのはね、先ほど教育委員会とのやり取りもしたんですけど、コミュニティの関係、人との関わり関係、ましてや閉じ籠もり防止であったり、運動して云々だったり

いう、ここのところのストレス発散という位置づけの中では、ただ体を動かしているというだけじゃなくて、精神的な発散も大いに必要なことなんだよね。ただ、この名簿をそろえてどうのこうのやっているわけじゃないから、そこがなかなか面倒だと、個人の意思に任すんだという形なんだけども、資格というか、それ取った時点で、そこはちゃんとした名簿等も押さえているわけだから、人見て法を説くという形の中でもって、もうちょっと広げてもらったほうがいいのかなというふうに思います。その辺のところを取り組んでいただきたいなど。

あと包括的支援事業の関係で、総合相談とか、ケアマネジャーの支援とか、何かこの辺いろいろあるんですね。これも時間の関係ありますから個々には伺いませんけども、総合相談、ケアマネジャー、在宅医療・介護連携の推進、生活支援体制整備の推進、認知症政策の推進と、この辺いろいろあるんですけども、これトータル的にこの辺はトータルでもって、簡略でいいんですが、どうなのかちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 包括的支援事業の中身につきましては、介護保険法の中にも定められているということで、基本的には地域包括支援センターが行うもので、いろいろなメニューがございます。今ほど委員のほうからありましたとおり、まず基本的には総合相談ということで、介護保険から健康相談、認知症、経済相談、包括でするので、あらゆる高齢者の悩みとか、そういったものに相談を受けることになります。その上で必要があれば、さらに訪問も行っております。包括的ケア、継続的ケアマネジメントということで、例えばケアマネさんの集まりとか、社会福祉士さんとか、いろんな多職種、多機関の組織が市内にもありますので、そういった連携のための取組、こういったものもこの中で行っておりますし、あと権利擁護、高齢者の虐待問題、さらに認知症、非常に幅広いところで、さらに在宅医療、介護ということで、医療と介護の連携した取組ということで、特に近年問題になっている退院した後どうするんだ、すぐにうちに帰れる方もいらっしゃいますが、なかなかすぐには帰れない場合もありますので、その連携をどういうふうにしていくのか、そういったものの取組、そういった本当に今包括的な取組ということで、非常にいろいろな取組をして、何とか地域で住んでいられるような、そういった社会をつくっていくところをしております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そういうものを含めてですね、今ちょっと一つ言い忘れたんですけども、介護予防サポーターの関係ね、資格取った皆さんは、前職という言い方果たしてどうなんだかなんですが、多種多様なんですよね。そうすると、そういう人たちがそこに関わることによって、トータル的な幅が広がってくるというのがね、実際に今度は茶の間等に参加したりしたときに、非常に範囲が広がって対応することができるという形になってきますんでね、だから単純に人数だけじゃないよという形があるんで、その辺のところも含めてね、ぜひ協力要請というほどじゃないんだけど、呼びかけくらいのはちゃんとやっていくということが必要なんだろうということであります。そういうことで、前進を目指していただきたいと思います。終わります。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第66号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。
よって、議案第66号は原案のとおり認定されました。
議事整理のため、暫時休憩します。

休憩 午後 6時19分
再開 午後 6時21分

- 委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

陳情第9号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書

- 委員長（村越洋一） それでは、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。
付託されました陳情第9号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書を議題とします。
事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。
関根委員。
- 関根委員（関根正明） まだ世帯収入に応じて支給される制度でありますので、保護者負担軽減のため、より充実が必要だと思いますので、賛成です。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） 大分前から見れば改善されてきてはいるんですが、まだ私学と公立の差があります。教育の機会均等という観点からも、ぜひともこれを実現していただきたいと思うので、賛成です。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 正直言って、いつまでやっていけなきゃいけんだやという感覚です。一日も早くこういうことをやらんでも、ちゃんと公平に対応できるように進めていただきたいという気持ちです。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 私立高校は、公立高校と同様に学業はもとより、スポーツ、文化活動においても大きな成果を貢献しているということが書かれてあります。同様に同じ基準の制度にしてあげるべきと考えます。よって、賛成です。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） この私学といったところでは、もう本当にいろいろと議論されているところで、陳情されているところ、結果がなかなか出ない。やはり皆さん均等な学習環境をと思いますので、賛同でございます。
- 委員長（村越洋一） これより起立により採決します。
陳情第9号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

- 委員長（村越洋一） 着席願います。
賛成委員全員であります。
よって、陳情第9号は採択されました。
陳情第9号は採択となりましたので、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。
まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います。この決定について何か御意見はありませんか。
霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 我が委員会は、いろんな人がいて、立場それぞれあるんですが、その人というわけにもいきませんので、提出者は委員長で、賛同者は委員全員という位置づけでお願いしたいと思います。

○委員長（村越洋一） ただいま霜鳥委員より提出者は委員長、賛成者は委員全員という意見が出されました。

お諮りします。ただいま提案のとおり、提出者は委員長、賛成者は委員全員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

次に、意見書案文の精査について何か御意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則109条の規定により、委員長に委任されたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は委員長に委任することに決定されました。

○委員長（村越洋一） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（村越洋一） 次に、閉会中の継続審査（調査）のうち、所管事務調査については、委員、執行部側いずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないことに決定されました。

次に、継続審査（調査）のうち、先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて、先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり11月9日から11日までに実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については、11月9日から11日までに実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（村越洋一） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして厚生文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 6時26分